

平成 22 年度認証評価用

# 自己点検・評価報告書

平成 22 年 6 月

九州女子短期大学



## はじめに

平成 14（2002）年の学校教育法の一部改正により、平成 16（2004）年 4 月からいずれの大学においても文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関の評価を受けることが義務づけられた。同様に、短期大学においても平成 11（1999）年の短期大学設置基準の一部改正に伴い、外部評価が義務づけられた。このような状況下において、本学では、平成 16（2004）年に（財）短期大学基準協会へ加盟申請を行い、平成 17（2005）年 4 月 1 日付けで同協会の正会員となることが認められた。

本学では、平成 5（1993）年から年度ごとに教育・研究等について検証し、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、公表するとともに、平成 12（2000）年から 3 度にわたり大阪成蹊女子短期大学（現大阪成蹊短期大学）との間で相互評価を実施してきた。

近年、我が国における価値観や社会的ニーズの多様化及び国際化が進むなかであって、大学に対して向けられる社会の目はますます厳しくなってきた。このような社会情勢のもとで、女子高等教育機関としての本学が果たすべき責務はきわめて重大であり、第三者評価機関による厳正な点検・評価を受け、その結果をもとに、改善へ向けて大学改革を推進すべきであるとの考えから、（財）短期大学基準協会の認証評価を受けることとした。このたび作成する「自己点検・評価報告書」は、平成 22（2010）年度の（財）短期大学基準協会による認証評価用として、既刊の「自己点検・評価報告書」にも増して重要な意義を有しているといえる。この「自己点検・評価報告書」が、より質の高い短期大学の構築へ向けて新しい一歩を踏み出すための契機となるよう願う次第である。

最後に、本報告書の作成に当たり、尽力された九州女子短期大学自己点検・評価委員会委員をはじめとする多くの教職員の方々に深甚の謝意を表す。

九州女子短期大学  
学長 福原 弘之



## 目次

《* 短期大学の特色等》	1
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	7
【建学の精神、教育理念について】	7
【教育目的、教育目標について】	8
【定期的な点検等について】	10
【特記事項について】	11
《Ⅱ 教育の内容》	12
【教育課程について】	12
【授業内容・教育方法について】	24
【教育改善への努力について】	26
【特記事項について】	27
《Ⅲ 教育の実施体制》	29
【教員組織について】	29
【教育環境について】	32
【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】	35
【特記事項について】	38
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	39
【単位認定について】	39
【授業に対する学生の満足度について】	46
【退学、休学、留年等の状況について】	47
【資格取得の取組みについて】	49
【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】	50
【特記事項について】	52
《Ⅴ 学生支援》	53
【入学に関する支援について】	53
【学習支援について】	55

【学生生活支援体制について】	56
【進路支援について】	61
【多様な学生に対する支援について】	65
【特記事項について】	66
《VI研究》	68
【教員の研究活動全般について】	68
【研究のための条件について】	70
【特記事項について】	71
《VII社会的活動》	72
【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】	72
【学生の社会的活動について】	74
【国際交流・協力への取組みについて】	75
【特記事項について】	76
《VIII管理運営》	77
【法人組織の管理運営体制について】	77
【教授会等の運営体制について】	85
【事務組織について】	90
【人事管理について】	95
【特記事項について】	97
《IX財務》	98
【財務運営について】	98
【財務体質の健全性と教育研究経費について】	102
【施設設備の管理について】	103
【特記事項について】	104
《X改革・改善》	105
【自己点検・評価について】	105
【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】	106
【相互評価や外部評価について】	107

【第三者評価（認証評価）について】	108
【特記事項について】	109
《**将来計画の策定（自由記述）》	110



## 《\* 短期大学の特色等》の記述について

(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。

### 福原学園の沿革

昭和22年 4月	財団法人福原学園創立、福原高等学院の開校（理事長福原軍造）
昭和25年 4月	福原高等学院を廃止し、新学則に基づく福原高等学校を開校
昭和25年 6月	玄海洋裁専門学校を開校
昭和26年 3月	財団法人福原学園を学校法人福原学園に組織変更
昭和29年 4月	福原女学院を開校
昭和30年11月	福原高等学校を八幡西高等学校に、福原女学院を八幡女子専門学校に改称
昭和34年 9月	八幡女子専門学校を廃止
昭和35年 4月	九州女子短期大学を開学
昭和36年 4月	八幡西高等学校女子部を分離し、八幡女子高等学校を開校
昭和37年 4月	九州女子大学を開学 八幡女子高等学校を九州女子大学附属高等学校に改称 九州女子大学附属折尾幼稚園を開園
昭和39年 3月	玄海洋裁専門学校を廃止
昭和40年 4月	九州共立大学を開学
昭和41年 4月	八幡西高等学校を九州共立大学八幡西高等学校に改称
昭和45年 9月	九州女子大学附属自由ヶ丘幼稚園を開園
平成13年 4月	九州共立大学に大学院工学研究科修士課程を設置
平成14年 4月	九州共立大学八幡西高等学校と九州女子大学附属高等学校を統合して、自由ヶ丘高等学校を開校
平成15年 4月	九州共立大学大学院工学研究科に博士後期課程を増設、修士課程を博士前期課程へ名称変更 福原学園保健センターを開所

### 九州女子短期大学の沿革

昭和35年 4月	九州女子短期大学（家政科）を開学
昭和37年 4月	九州女子短期大学に養護教育科を増設
昭和38年 4月	九州女子短期大学に体育科を増設
昭和39年 4月	九州女子短期大学に英文科を増設
昭和41年 4月	九州女子短期大学に初等教育科を増設
昭和44年 4月	九州女子短期大学に音楽科を増設
昭和47年 4月	九州女子短期大学家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離
昭和51年 4月	九州女子短期大学養護教育科及び初等教育科の入学定員を100名に変更
平成 4年 4月	九州女子短期大学、期間を付した臨時的入学定員を増加
平成 6年 4月	九州女子大学・九州女子短期大学・九州共立大学 生涯学習研究センター開設 健康教育研究センター開設 情報処理教育研究センター開設 国際交流センター開設
平成 7年 4月	九州女子短期大学に専攻科（英文学専攻、体育学専攻及び初等教育学専攻）を増設
平成14年 3月	九州女子短期大学家政科及び英文科を廃科
平成15年 4月	九州女子短期大学専攻科に養護教育学専攻及び音楽演奏学専攻を増設 九州女子短期大学初等教育科に保育士課程を設置
平成17年 3月	九州女子短期大学音楽科及び専攻科音楽演奏学専攻を廃科
平成19年 3月	九州女子短期大学体育科を廃科
平成21年 3月	九州短期女子大学専攻科体育学専攻を廃科

(2) 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

所在地

〒807-8586 福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番1号



位置・周囲の状況

北九州市は、昭和38（1963）年に門司市、小倉市、戸畑市、八幡市、若松市の5つの都市が合併して誕生した政令指定都市で、近代以降、日本有数の重工業都市として、また国際貿易港として発展を遂げ、現在でも西日本最大規模の産業集積と技術力を誇る、モノづくりのまちである。また湾岸、空港、鉄道、高速道路等交通基盤が充実した、国際物流拠点都市で、人口981,462人、世帯数431,569世帯、面積487.88 km<sup>2</sup>（平成22（2010）年5月現在）である。

本学が位置している北九州市八幡西区の折尾地区は「北九州学術研究都市」の整備が進み、永犬丸・上津役地区では新しいまち並みが形成され、南部地区では、旧長崎街道の旧跡や畑貯水池を中心に歴史や自然を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、AL Oの氏名、連絡先及びその略歴。なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。

学校法人福原学園 理事長・学長

氏名	連絡先	略歴
福原 弘之	〒807-8586 福岡県北九州市八幡 西区自由ヶ丘1番1号 TEL. 093-693-3273 FAX. 093-691-8438	<学歴> 《省略》 <職歴> 《省略》

氏名	連絡先	略歴
		《省略》  平成19年 福原学園理事長（現在に至る） 平成20年 九州共立大学学長（現在に至る） 平成21年 日本私立大学協会九州支部監事（現在に至る）、私立大学退職金財団評議員（現在に至る） 平成22年 九州女子短期大学学長（現在に至る） 九州女子大学学長（現在に至る）

九州女子短期大学 ALO

氏名	連絡先	略歴
大島 まな	〒807-8586 福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番1号 TEL. 093-693-3371 FAX. 093-693-3371 E-mail : m-oshima@kwuc.ac.jp	<学歴>  《省略》  <職歴> 昭和63年4月 九州大学教育学部社会教育学講座助手 平成 7年4月 九州女子短期大学初等教育科助手 平成 8年4月 同 上 講師 平成11年4月 同 上 助教授 平成19年4月 同 上 准教授（現在に至る）

（４）平成16年度から22年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）、専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（％）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（％）を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。

平成16年度～22年度の設置学科、入学定員等

学科等の名称		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
養護教育科	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	
	入学者数	112	90	79	82	52	64	60	
	入学定員充足率（％）	112	90	79	82	52	64	60	
	収容定員	200	200	200	200	200	200	200	
	在籍者数	216	201	167	161	134	120	123	
	収容定員充足率（％）	108	100	83	80	67	60	61	
体育科	入学定員	100	100	【募集停止】					
	入学者数	88	97						
	入学定員充足率（％）	88	97						

学科等の名称		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
体育科	収容定員	200	200	100					
	在籍者数	172	188	93					
	収容定員充足率(%)	86	94	93					
初等教育科	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	
	入学者数	139	106	99	83	75	70	97	
	入学定員充足率(%)	139	106	99	83	75	70	97	
	収容定員	200	200	200	200	200	200	200	
	在籍者数	267	244	206	181	155	143	167	
	収容定員充足率(%)	133	122	103	90	77	71	83	
音楽科	入学定員	【募集停止】							
	入学者数								
	入学定員充足率(%)								
	収容定員	50							
	在籍者数	17							
	収容定員充足率(%)	34							
専攻科専攻 養護教育専攻	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	入学者数	9	10	10	8	13	20	12	
	入学定員充足率(%)	45	50	50	40	65	100	60	
	収容定員	40	40	40	40	40	40	40	
	在籍者数	10	19	20	18	21	33	32	
	収容定員充足率(%)	25	47.5	50	45	52	82	80	
専攻科専攻 体育学専攻	入学定員	20	20	20	20	【募集停止】			
	入学者数	8	17	16	10				
	入学定員充足率(%)	40	85	80	50				
	収容定員	40	40	40	40	20			
	在籍者数	17	25	32	25	10			
	収容定員充足率(%)	42	62	80	62	50			
専攻科専攻 音楽学専攻	入学定員	【募集停止】							
	入学者数								
	入学定員充足率(%)								
	収容定員	7							
	在籍者数	1							
	収容定員充足率(%)	14							

〔注意〕

1. 「学科等の名称」欄には7年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄として下さい。
2. 7年間のうちに学科等の名称変更を行ったことのある場合は、最新の名称で記載し、直下の( )に旧名称を記載して下さい。
3. 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載して下さい。
4. 募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載して下さい。
5. 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載して下さい。
6. 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載して下さい。

(5) 平成19年度～21年度に入学した学生（この事項においては通信教育学科の学生を除く）の出身地別人数及び割合（10程度の区分）を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数（平成19年度～21年度）（養護教育科、初等教育科）

地域	19年度		20年度		21年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	81	49.1%	64	50.4%	74	55.2%
佐賀県	3	1.8%	5	3.9%	1	0.7%
長崎県	12	7.3%	8	6.3%	7	5.2%
熊本県	9	5.5%	8	6.3%	7	5.2%
大分県	8	4.8%	6	4.7%	6	4.5%
宮崎県	10	6.1%	12	9.4%	8	6.0%
鹿児島県	9	5.5%	2	1.6%	11	8.2%
沖縄県	8	4.8%	5	3.9%	5	3.7%
山口県	14	8.5%	11	8.7%	9	6.7%
その他	11	6.7%	6	4.7%	6	4.5%
計	165		127		134	

出身地別学生数（平成19年度～21年度）（専攻科養護教育学専攻）

地域	19年度		20年度		21年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	6	33.3%	4	30.8%	6	30.0%
佐賀県	1	5.6%	0	0.0%	0	0.0%
長崎県	2	11.1%	0	0.0%	1	5.0%
熊本県	0	0.0%	0	0.0%	3	15.0%
大分県	2	11.1%	0	0.0%	0	0.0%
宮崎県	2	11.1%	5	38.5%	1	5.0%
鹿児島県	1	5.6%	2	15.4%	0	0.0%
沖縄県	1	5.6%	0	0.0%	2	10.0%
山口県	3	16.7%	2	15.4%	6	30.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	1	5.0%
計	18		13		20	

(6) 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成22年5月1日時点で作成して下さい。

法人が設置する他の教育機関の現状

(平成22年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州女子大学	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番1号	320	1,360	1,252
九州共立大学	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番8号	650	2,600	2,497
自由ヶ丘高等学校	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1番3号	480	1,520	1,583
九州女子大学附属自由ヶ丘幼稚園	福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘2番1号	—	8学級 280	158
九州女子大学附属折尾幼稚園	福岡県北九州市八幡西区北鷹見5番10号	—	9学級 315	168

(7) その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

## 《 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

### 【建学の精神、教育理念について】

**（１）建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。**

九州女子短期大学は、戦後間もない昭和 22（1947）年に福原学園創始者である福原軍造が国家再建への渾身の情熱と社会的使命感に基づいて、「教育は私学から」の強い信念から創設した福原高等学院（女子部）を母体として、昭和 35（1960）年に家政科を開設して開校された。

本学の教育理念・教育目的は、九州女子短期大学学則第 1 条に掲げられているように、「広く深い知識と教養を授けると共に、職業教育に重点を置く高等教育を施し、良識と技能をそなえた心身共に健全な女性の育成」であり、これは教育基本法及び学校教育法に沿ったものである。

本学の建学の精神であり学是でもある「自律処行」は、「自らの良心に従い事に処し善を行う」ことであり、自発的な社会合意に基づく普遍的な共通ルールに準拠し、グローバルな視点、総合的な視点から、良心の声、理性の声に耳を傾けて、常に冷静に合理的な判断を下し、自ら下した判断に基づいて、自主的かつ主体的に責任をもって実践する態度を意味している。

本学の教育理念は、基本理念と活動理念から構成されており、基本理念は「学是「自律処行」に則り、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性の育成を目的とする」こととした。また、活動理念は、1) 学生への丁寧な教育、2) 教育・研究機能の絶えざる強化、3) 地域社会との共生（融和）、4) 国際社会に貢献する大学教育とした。

さらに、平成 19（2007）年の短期大学設置基準の一部を改正する省令に基づき、教授会、評議会における審議を重ね、本学の人材養成及び教育研究上の目的を明確にした。

すなわち、「学是「自律処行」の理念に立脚し、子どもの発達段階に柔軟に対応できる実践力を備えた人材を育成するとともに、自ら考えて学ぶことにより、高い倫理観と豊かな教養を涵養し、地域社会の要請に沿った職業能力開発を行うことを目的とする」ことを学則に定めた。

上記のように、本学における教育目的・教育目標は、建学の精神であり、学是でもある「自律処行」を基本にしたものであり、高等教育機関として本学が果たすべき責務を明確に示している。

**（２）現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。**

本学の建学の精神・教育理念は、ホームページ上に掲載しており、学生・教職員等学内だけでなく保護者をはじめ高校教員・高校生（受験生）・企業等地域の一般市民に対しても公開している。また、「大学案内」についてもホームページ上で閲覧可能とし、

中国語版と英語版を掲載するなど、国際化時代にも対応している。

加えて、教職員に対しては、毎年刊行の「大学案内」に明記して周知し、なかでも新任の教職員に対しては、創始者及び学園の紹介 DVD により周知している。また、平成 20 (2008) 年度に刊行した冊子「教員ハンドブック～授業方法について」の冒頭に、建学の精神・教育理念を掲載して周知徹底を図っている。

一方、新入生に対しては、入学式の学長式辞及び入学直後のオリエンテーションで短期大学部長から説明している。また、在校生全員に対して毎年配布する「学生便覧」 「キャンパスライフ」に掲載し、周知している。保護者に対しては、保護者懇談会における学長挨拶で説明している。高校教員に対しては、入試説明会を中心に学長から口頭で紹介している。また、高校生に対しては、オープンキャンパスにおける説明と毎年刊行の「大学案内」により紹介している。さらに、企業に対しては、小冊子「Campus Profile」により紹介している。

#### 【教育目的、教育目標について】

(1) 多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標並びにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

#### 【全学】

短期大学の人材養成及び教育研究上の目的は、学是「自律処行」の理念に立脚し、「子どもの発達段階に柔軟に対応できる実践力を備えた人材を育成するとともに、自ら考えて学ぶことにより、高い倫理観と豊かな教養を涵養し、地域社会の要請に沿った職業能力開発を行うこと」（学則第3条の2）と定めている。

#### 【養護教育科】

本学の建学の精神及び教育目的に則り、本科では、子どもの健全な心身の発達に寄与するために必要な専門的素養並びに基礎的能力を培い、即戦力となる人材の育成を目的とする。この目的のもと、養護教諭として小学校、中学校等へ優秀な人材を輩出することを教育目標として、養護教諭二種免許状を取得することができるよう環境を整えている。

#### 【初等教育科】

本学の建学の精神及び教育目的に則り、本科では、多様化する子育て環境に対応する乳幼児保育、初等教育に携わるために必要な専門的素養並びに基礎的能力を培い、即戦力となる人材の育成を目的としている。乳幼児期から児童期に至るまでを視野に入れた教育者及び保育者を輩出するべく、「人間の豊かな成長・発達のあり方を追究し、その実現に主体的に取り組む人材の養成」を教育目標として、小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を同時に取得することができるように環境を整えている。

**【専攻科養護教育学専攻】**

本専攻の教育目的は「本学若しくは他の短期大学を卒業した者又はそれと同等以上の学力のある者に対して、一層高度な知識を授けるとともに、自発的な研究の能力及び態度を養い、社会の発展に貢献できる人材の育成」をすることである。この目的達成のために、本専攻は組織の設立と同時に、大学評価・学位授与機構から認定を受け、さらに養護教諭一種免許取得のための課程認定を受けた。

短期大学に設置された専攻科で、養護教諭一種免許課程を有するのは、本専攻が全国で第一号であり、貴重な存在となっている。それにふさわしい教育目的・教育目標とそれに伴う人材養成のあり方が設定されている。

教育目的・教育目標とそれに伴う人材養成のあり方については、社会情勢を見極めながら常に時代のニーズに沿ったものになるよう配慮している。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどうのような方法で学生や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

**【養護教育科】**

教育目的や教育目標については、学生に対しては、「大学案内」において明記するとともに、入学後4月当初のオリエンテーションで「学生便覧」や「シラバス」等を活用し科長講話等で十分に説明を行っている。また、学校保健や養護、看護等専門の諸授業（講義、実習、演習、特別講義）等においても、本科の理念、目的に合致した講師の招聘・講演等を行い、科をあげて、理念に基づいた教育を行うよう鋭意努力している。さらに、クラス担任による面談、キャリアインタビュー等の機会も利用している。

教職員への周知徹底に関しては、ほぼ毎週開催する科会議において審議判断の指標とし、相互に理解と深化を図っている。

入学希望者に対しては、大学案内への掲載やオープンキャンパスを通して、また保護者に対しては保護者懇談会（年2回）において伝えている。

**【初等教育科】**

教育目的や教育目標については、在学生には、学生便覧をはじめ、学年始めのオリエンテーションで科長の講話により伝えている。また、学年アワー、クラスアワーを開催して担当教員が周知徹底を図っている。

教職員への周知徹底に関しては、科会議において、年に2回、年度の初めと終わりに、教育目標について協議する機会を設けている。このことは、科の教職員が教育目標等を共有し、実現していく上において有効である。

入学希望者に教育目標等を伝える方法としては、大学案内やオープンキャンパスを通して行っている。また、保護者に対しては、年2回の科の保護者懇談会において、学生の成績や進路並びに生活状況等について情報交換するなかで、教育目標等も伝えている。

**【専攻科養護教育学専攻】**

本専攻の教育目的や教育目標については、各学年、学期当初に実施するガイダンスを利用して全学年を対象に周知徹底を図っている。それ以外にも学校保健や養護関係、看護等専門科目の担当教員を中心に、本専攻の教育目的に基づいた講義、実習、演習を実施し、学生への教育目的・教育目標の周知とともに学生がそれらに基づいた知識、技術を体得できるように支援している。また特別講義、リカレント教育等においても、本専攻の教育目的・教育目標に合致した講師招聘による講演等を行い、専攻科教員一丸となって、教育目的・教育目標に基づいた教育を行うよう、全ての教育機会を利用して鋭意努力している。教育の場面以外においてもクラス担任による面談やキャリアインタビュー等の機会を最大限活用している。

**【定期的な点検等について】**

**（１）建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。**

本学は、昭和 35（1960）年に開設され、平成 22（2010）年で 50 周年を迎えるが、昭和 37（1962）年に開設の併設校である九州女子大学と密な連携を保ちながら発展し今日に至っている。この間、社会的ニーズや国際化等社会情勢の変化に対応しながら、大学改革に取り組み、その都度、建学の精神、教育理念及び教育目的・教育目標について点検と見直しを行ってきた。

すなわち、平成 16（2004）年に新たな教育理念と教育目標及びその具現化について検討し、その結果、教育理念を「強くてしなやかな女性の育成」とするとともに、教育目的・教育目標を定めた。また、科や専攻においては、九州女子短期大学としての理念、教育目的、教育目標を基本としながら、それぞれの特性に応じて理念、目的・教育目標を定めた。さらに、平成 19（2007）年には短期大学設置基準を一部改正する省令に基づき、学是「自律処行」に則り、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやかな女性を育成することを目的とする」とした。また、養護教育科、初等教育科及び専攻科について点検・見直しを図り、現在のような教育目的・教育目標等を定めた。

定期的な点検・見直しを図る特定の組織は設置していないが、毎年刊行する「自己点検・評価報告書」や「大学案内」をはじめとする刊行物の作成時に確認し、改組等により内容的に変更を要する場合には、各科の会議での検討結果をもとに教授会で審議し、評議会の議を経て、最終的に理事会で決定している。

**（２）建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。**

建学の精神や教育理念の解釈の見直しについては、具体的には短期大学改革の検討の過程で行ってきている。現在、既設の養護教育科及び初等教育科を発展的に融合し

平成23（2011）年度に子ども健康学科の開設を目指し、平成22（2010）年4月末日に設置届出書を文部科学省に提出したところであるが、係る改組の審議過程で、大学等の改組について検討する福原学園大学改革検討委員会及びその下に設置した短期大学改革ワーキンググループにおいて建学の精神等を再確認し、新たに教育目的や教育目標を設定した。また、それらの審議の内容は、短期大学教授会及び理事会において十分に審議され決定している。

**【特記事項について】**

（1）この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

前述のように建学の精神や教育理念については、九州女子大学と共通しているが、教育目的や教育目標については、養護教育科、初等教育科の特徴に応じてそれぞれ定めている。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし

- 〈添付資料〉
1. 九州女子短期大学学則
  2. 2010 大学案内
  3. 2010 学生便覧
  4. 教員ハンドブック2010年度版
  5. 2010 Campus Profile
  6. 九州女子短期大学ホームページ（抜粋）
- 〈参考資料〉
1. 2010 Campus Life
  2. 自己点検・評価報告書 Vol.14

《Ⅱ 教育の内容》の記述及び資料等について

【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成22年度に学科改組等を行った場合は、平成21年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

【養護教育科】

養護教育科教育課程

平成22年5月1日現在

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
教養教育科目	[第1群(人文・社会・芸術科目)]											
	文章力をつける	○				2			○		51 (2)	
	芸術を楽しむ	○				2			○		1	
	社会生活と倫理	○				2				○	1	
	社会福祉	○				2				○	21	
	歴史と文化	○				2			○		0	
	日本国憲法	○				2				○	63	
	政治と国際問題	○				2				○	0	
	暮らしと経済	○				2				○	2	
	情報文化論	○				2				○	0	
	ジェンダーと社会	○				2			○		1	
	生涯学習と社会教育	○				2				○	0	
	同和教育	○				2				○	63	
	異文化交流Ⅰ			○		2			○		0	
	異文化交流Ⅱ			○		2			○		0	
	ボランティア活動			○		2				○	0	
	インターシップ・プログラム			○		2				○		H21未開講
	[第2群(健康・自然科目)]											
	生涯スポーツ			○		1			○	○	46 (3)	
	健康の科学	○				2			○	○	63	
	心の科学	○				2			○		15	
	科学と人間	○				2				○	0 (2)	
	環境と生命	○				2				○	0	
	基礎生物学	○				2				○	0	
	基礎化学	○				2				○	0	H22未開講
	[第3群(外国語・情報科目)]											
	英語A		○			1				○	62 (2)	
	英語B		○			1				○	63 (2)	
	フランス語A		○			1				○	0	
	フランス語B		○			1				○	0	
	中国語A		○			1				○	0	
中国語B		○			1				○	0		
情報処理(論理・数理を含む。)		○			2			○		62 (2)		
情報処理(応用)		○			1			○		40 (2)		
[第4群(教職関連科目)]												
教職概論	○				2				○	60		
教育原論	○				2			○		60		
教育心理学	○				2			○		61 (2)		
教育相談論	○				2			○		49 (2)		
教職総合演習		○			2			○	○	62 (3)		

Ⅱ 教育の内容

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	学校保健	○			2			○			63	
	養護概説Ⅰ	○			2			○			63 (2)	
	養護概説Ⅱ	○				2		○			63 (2)	
	学校保健実習			○		1				○	64 (2)	
	ヘルスカウンセリング*	○				2		○			52 (2)	
	ヘルスカウンセリング* 演習		○			1				○	23	
	精神保健	○			2			○			63 (2)	
	衛生学	○			2					○	63	
	公衆衛生学(予防医学を含む)	○			2					○	65	
	栄養学(食品学を含む。)	○			2					○	66	
	生理・解剖学Ⅰ	○			2			○			63 (2)	
	生理・解剖学Ⅱ	○			2			○			65 (2)	
	微生物学(免疫学を含む。)	○				2				○	63	
	薬理学Ⅰ	○				2		○			65 (2)	
	薬理学Ⅱ	○				2		○			52 (2)	
	医科学実習			○		1		○		○	20	
	救急処置	○			2			○			64	
	看護学Ⅰ	○			2			○			63	
	看護学Ⅱ	○				2		○			51	
	看護学Ⅲ	○				2		○			44	
	看護学実習Ⅰ			○	1			○		○	65 (4)	
	看護学実習Ⅱ			○	1			○		○	49 (4)	
	臨床医学	○			2					○	52	
	臨床実習Ⅰ			○		2		○			49	
	臨床実習Ⅱ			○		1		○			49 (2)	
	医療秘書学	○				2				○	55	
	医療・社会保障論	○				2		○			49	
	診療報酬請求実務	○				2				○	49	
	医療情報学	○				2				○	43	
	高齢者・障害者福祉	○				2		○			19	
特別支援教育Ⅰ	○				2		○			27		
特別支援教育Ⅱ	○				2		○			2		
特別支援教育Ⅲ	○				2		○			17		
特別支援教育Ⅳ	○				2		○			14		
専門総合演習Ⅰ		○			1		○			20 (9)		
専門総合演習Ⅱ		○			1		○			20 (9)		
養護共用演習		○		1			○			52		
卒業研究		○			2		○			20 (9)		
留学生特別科目	日本語講座Ⅰ	○				2				○	0	
	日本語講座Ⅱ	○				2				○	0	
	日本語講座Ⅲ	○				2						H21・22未開講
	日本語講座Ⅳ	○				2						H21・22未開講
	日本語講座Ⅴ	○				2						H21・22未開講
	日本語講座Ⅵ	○				2						H21・22未開講
	日本事情Ⅰ	○				2				○	0	
	日本事情Ⅱ	○				2				○	0	
	日本社会	○				2						H21・22未開講
	日本文化	○				2						H21・22未開講
教職に関する専門教育科目	教育史	○					2		○		19	
	教育行政学	○					2			○	61	
	教育法規	○					2	○			39	
	教育課程論	○					2	○			48	
	教科外教育の研究	○					2	○			60	
	教育方法学	○					2	○			60 (2)	
	生徒・進路指導論	○					2	○			60 (2)	
	事前事後指導(養護)	○					1	○			48	
	養護実習			○			3	○			48	
	教職実践演習(養護教諭)		○				2	○				H21・22未開講

Ⅱ 教育の内容

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
社会教育に関する科目	生涯学習・社会教育の指導者	○					2		○		0	
	社会教育計画の立案	○					2			○	0	
	社会教育施設の経営	○					2		○		0	
	青少年教育計画演習		○				2		○		0	
	社会教育演習		○				2		○		0	
	社会教育実習			○			2		○		0	

【初等教育科】

初等教育科教育課程

平成22年5月1日現在

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
初等教育科	[第1群(人文・社会・芸術科目)]												
	文章力をつける	○					2		○		34 (2)		
	芸術を楽しむ	○					2		○		24		
	社会生活と倫理	○					2			○	5		
	社会福祉	○					2			○	9		
	歴史と文化	○					2		○		35		
	日本国憲法	○					2			○	69		
	政治と国際問題	○					2			○	0		
	暮らしと経済	○					2			○	29		
	情報文化論	○					2			○	0		
	ジェンダーと社会	○					2		○		6		
	生涯学習と社会教育	○					2		○		22		
	同和教育	○					2			○	70		
	異文化交流Ⅰ			○			2		○		4		
	異文化交流Ⅱ			○			2		○		0		
	ボランティア活動			○			2		○		14		
	インターシップ・プログラム			○			2		○			H21未開講	
	[第2群(健康・自然科目)]												
	生涯スポーツ			○			1		○	○	○	68 (3)	
	健康の科学	○					2		○	○		70	
	心の科学	○					2		○			38 (2)	
	科学と人間	○					2				○	3 (2)	
	環境と生命	○					2				○	0	
	基礎生物学	○					2		○			3	
	基礎化学	○					2				○	2	H22未開講
	[第3群(外国語・情報科目)]												
	英語A		○				1				○	67 (2)	
	英語B		○				1				○	68 (2)	
	フランス語A		○				1				○	3	
	フランス語B		○				1				○	0	
	中国語A		○				1				○	0	
	中国語B		○				1				○	0	
情報処理(論理・教理を含む。)		○				2		○			67 (2)		
情報処理(応用)		○				1		○			3		
専門教育科目	国語科教育概論(書写を含む。)	○				2		○			71 (2)		
	社会科教育概論	○				2		○			31 (2)		
	算数科教育概論	○				2		○			70 (2)		
	理科教育概論	○				2		○			35 (2)		
	生活科教育概論	○				2		○			11		
	音楽(器楽)Ⅰ		○		2			○		○	84 (12)		
	音楽(器楽)Ⅱ		○			2		○		○	25 (11)		
	音楽(器楽)Ⅲ		○			2		○		○	55 (9)		
	音楽(器楽)Ⅳ		○			2		○		○	50 (8)		

Ⅱ 教育の内容

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	音楽(声楽)Ⅰ		○		2					○	70 (2)	
	音楽(声楽)Ⅱ		○			2				○	19 (2)	
	図画工作		○		2					○	70 (2)	
	家庭科教育概論	○				2		○			9	
	体育		○		2			○			70 (2)	
	教職概論	○			2					○	70 (2)	
	教育原論	○			2			○			78 (2)	
	保育原理Ⅰ	○				2				○	68	
	保育原理Ⅱ	○				2		○			71	
	保育原理Ⅲ	○				2		○			17	
	教育史	○				2		○			4	
	教育心理学	○			2			○			70 (2)	
	発達心理学		○			2		○			68 (2)	
	教育行政学	○			2					○	72	
	教育法規	○				2		○			7	
	教育課程論	○				2		○			39	
	教育方法・技術論	○			2			○			72 (2)	
	国語科指導法		○			2		○			39	
	社会科指導法		○			2		○			39	
	算数科指導法		○			2		○			39	
	理科指導法		○			2		○			39	
	生活科指導法		○			2		○			5	
	音楽科指導法		○			2		○			39	
	図画工作指導法		○			2				○	39 (2)	
	家庭科指導法		○			2		○			10	
	体育科指導法		○			2		○			31 (2)	
	道徳教育の研究	○			2					○	70	
	特別活動の研究	○				2				○	39	
	生徒・進路指導論	○				2		○			39	
	教育相談論	○				2		○			39	
	保育相談論(カリキュラムを含む。)	○				2		○			72 (2)	
	教育課程・保育計画総論	○				2				○	71	
	保育内容(健康)		○			2		○			70 (2)	
	保育内容(人間関係)		○			2		○			72 (2)	
	保育内容(環境)		○			2		○			72 (2)	
	保育内容(言葉)		○			2				○	34 (2)	
	保育内容(表現Ⅰ)		○			2		○		○	70 (2)	
	保育内容(表現Ⅱ)		○			2				○	72 (2)	
	総合演習		○			2		○			72 (3)	
	事前事後指導	○				1		○			72 (2)	
	教育実習Ⅰ				○	2		○			72	
	教育実習Ⅱ				○	2		○			72	
	教職実践演習(初等)		○			2		○				H21・22未開講
	社会福祉原論	○				2		○			68 (2)	
	社会福祉援助技術		○			2				○	67 (2)	
児童福祉Ⅰ	○			2			○			70 (2)		
児童福祉Ⅱ	○				2				○	50		
養護原理	○				2				○	68		
小児保健Ⅰ	○				2		○			67		
小児保健Ⅱ	○				2		○			68		
小児保健実習				○	1		○		○	68 (2)		
小児栄養		○			2				○	68 (2)		
精神保健	○				2		○			68		
家族援助論	○				2		○			68		
乳児保育Ⅰ		○			2		○			68 (2)		
乳児保育Ⅱ		○			2		○			7		
障害児保育		○			2				○	68		

Ⅱ 教育の内容

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員 (クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	養護内容		○			2				○	67 (2)	
	乳幼児心理学	○				2		○			18	
	保育方法論	○				2				○	41	
	造形演習		○			2				○	44	
	幼児体育		○			2				○	59 (2)	
	保育実習Ⅰ			○		5		○			68	
	保育実習Ⅱ			○		2		○			68	
	子ども学Ⅰ	○				2		○			24	
	子ども学Ⅱ	○				2		○			14	
	子ども学Ⅲ	○				2		○			4	
子ども学Ⅳ	○				2		○			2		
特別科目 留学生	日本語講座Ⅰ	○				2				○	0	
	日本語講座Ⅱ	○				2				○	0	
	日本語講座Ⅲ	○				2						H21・22未開講
	日本語講座Ⅳ	○				2						H21・22未開講
	日本語講座Ⅴ	○				2						H21・22未開講
	日本語講座Ⅵ	○				2						H21・22未開講
	日本事情Ⅰ	○				2				○	0	
	日本事情Ⅱ	○				2				○	0	
	日本社会	○				2						H21・22未開講
日本文化	○				2						H21・22未開講	
社会教育 に関する 科目 主事	生涯学習・社会教育の指導者	○				2	○				17	
	社会教育計画の立案	○				2				○	9	
	社会教育施設の経営	○				2	○				9	
	青少年教育計画演習		○			2	○				1	
	社会教育演習		○			2	○				9	
社会教育実習			○		2	○				9		

【専攻科養護教育学専攻】

専攻科養護教育学専攻教育課程

平成22年5月1日現在

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門的科目	健康科学特論	○				2		○			13	
	機能形態学特論	○				2		○			20	
	生化学特論	○			2					○	20	
	栄養学特論	○				2				○	20	
	衛生学特論	○				2				○	20	
	公衆衛生・予防医学特論	○				2				○	20	
	臨床心理学特論	○				2		○	○		13	
	学校保健学特論	○			2			○			20	
	養護教育実践学特論	○				2		○			20	
	微生物学特論	○				2				○	13	
	医科学特別実習			○	1			○		○	13	
	薬理学特論	○			2			○			20	
	看護学特論Ⅰ	○			2			○			20	
	看護学特論Ⅱ	○			2			○			20	
	教育思想特論	○				2		○			20	
	障害児教育	○			2			○			20	
	教育方法学特論	○				2		○			13	
	教科外教育特論	○				2		○			13	
	比較教育学特論	○				2			○		13	
	生涯教育学特論	○				2			○		13	
音楽教育学特別演習		○			1			○	○	20		
養護共用特別演習		○		1			○			20		
修了研究Ⅰ		○		2			○			20 (9)		
修了研究Ⅱ		○		6			○			13 (9)		
専門関係	情報処理(応用)研究	○				2			○		20	
	情報処理演習		○			1			○		20	
教職に関する専門教育科目	教職特論	○				2		○			20	
	教育基礎特論	○				2		○			20	
	教育課程特論	○				2		○			20	
	生徒指導特論	○				2		○			13	
	教育相談特論	○				2		○			13	
	総合特別演習		○			2		○			13	
	養護特別実習			○		3		○			13	
教職実践特別演習(養護教諭)		○			2		○			13	H21・22未開講	

(2) 教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

1) 教養教育の取組み

【養護教育科】 【初等教育科】

両科の教養教育科目は、第1群(人文・社会・芸術科目)、第2群(健康・自然科目)、第3群(外国語・情報科目)の3群から構成され、各分野にわたってバランスよく配置するとともに、第1群から6単位以上、第2群から2単位以上、第3群から2単位以上の履修を定め、合計で14単位以上を卒業要件にして、幅広い教養を身につけることができるよう配慮し、両科の教育目標との対応関係を図っている。なお、養護教諭二種免許の取得を目指すものには、第4群(教職関連科目)を全て修得するよう規定している。

### 【専攻科養護教育学専攻】

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育は、既に短期大学で修得した教養教育科目等により満たされていると位置づけているため、基礎となる科（養護教育科）の教育と本専攻の専門的科目及び関連科目との連携がとれるように配慮した改善を進めていく計画である。

## 2) 専門教育の内容

### 【養護教育科】

専門教育科目は、教育職員免許状施行規則に定められた養護教諭二種免許の教職に関する科目の区分のうち、主に「教育の基礎理論に関する科目」、「教育課程に関する科目」及び「養護実習」に定められた科目を設定している。

養護教諭養成課程及び医療秘書課程における専門教育科目は次のような領域に分けられる。

#### ①教育保健学領域

教育現場における児童・生徒及び教職員を対象とした保健活動に関する科目として「学校保健」、「学校保健実習」及び「養護概説（Ⅰ・Ⅱ）」等を開設し、養護教諭の職務について理論的、実践的に学ぶ機会を設けている。

#### ②臨床心理学領域

保健室を中心に展開するカウンセリング活動や学校内外の地域における精神保健活動についての科目として「ヘルスカウンセリング」及び「精神保健」等を開設し、心の問題に対する考え方、かかわり手としての対応の仕方について学ぶ機会を設けている。

#### ③基礎医学領域

身体の健康を維持していくために不可欠な体の構造と機能、保健衛生等に関する科目として「衛生学」、「栄養学」、「生理・解剖学（Ⅰ・Ⅱ）」、「微生物学」及び「薬理学（Ⅰ・Ⅱ）」等を開設し、保健活動を実践するための疾病の予防及び治療についての基礎医学を学ぶ機会を設けている。

#### ④看護学領域

養護教諭や医療・福祉系職員等に求められる救急処置や看護の基礎技術に関する科目として「看護学（Ⅰ～Ⅲ）」、「看護学実習（Ⅰ・Ⅱ）」、「救急処置」及び「臨床実習（Ⅰ・Ⅱ）」等を開設し、学校保健及び医療・福祉現場における対人援助について学ぶ機会を設けている。

#### ⑤医療・福祉領域

医療管理者としての各資格取得に関する科目及び福祉分野に関する科目として「医療秘書学」、「医療・社会保障論」及び「高齢者・障害者福祉」等の科目を配置している。

#### ⑥その他

平成 19 (2007) 年度より学校現場で全面的に特別支援教育が開始されているが、「特別支援教育Ⅰ～Ⅳ」等の科目を設け、これに対応できるようにしている。

本科の授業は、講義による基礎的・理論的な内容と演習・実習による高度で実践的な内容とをバランスよく配置している。2ヶ年という短期の学びの後、すぐに専門職として質の高い実践を行うためには、演習・実習は特に重要である。

本科の第一義的な目的でもある養護教諭の養成にかかわる根幹の科目については、必修としている。一方、教育課程のもうひとつの柱でもある医療秘書課程の核になる科目については、選択となっているが、実際はその資格の有用性もあり大多数の学生が履修している。

養護教諭免許取得に当たっては、重視されている科目はいくつかあげられるが、このうち「学校保健」、「栄養学」、「微生物学」及び「学校保健実習」の一部と「看護学実習（Ⅰ・Ⅱ）」の一部等が兼任教員の担当となっている。

### 【初等教育科】

本科の専門教育科目は、小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の取得可能な教育課程になっている。特に、教育目標との関連では、学生が子どもの心や身体の成長・発達について、またそれに応じた適切な援助や教育の内容・方法について修得できるように、「子ども学」「発達心理学」、各教科や領域の「指導法」等の科目を開講している。

専門教育科目として、開設科目の中から必修科目 22 単位、選択科目 26 単位以上の履修を定め、合計で 48 単位以上を卒業要件としている。

幼稚園教諭二種免許取得にかかわる科目は、23 科目 45 単位の履修を定めている。特に、「音楽（器楽）Ⅰ～Ⅳ」を設置し、2ヶ年でピアノの基礎技能からコード伴奏、簡易楽器によるアンサンブル、また指導法や保育内容（表現）ではリトミック、民族音楽等、特に音楽関連科目を充実させ、幼稚園教育現場での実践力として役立つ教育課程編成になっている。

小学校教諭二種免許取得にかかわる科目は、29 科目 57 単位以上の履修を定めている。教育免許法上、選択科目になっている生活科、家庭科の各概論、指導法も本学では推奨メニューとして学生に履修させるようにしている。

保育士資格科目は、31 科目 61 単位以上の履修を定めている。特に、「子ども学Ⅰ～Ⅳ」は、子どもと地域、子どもと表現、子どもをめぐる諸問題等を内容とする科目であり、保育士養成課程における本科独自の特色ある科目として開講している。

### 【専攻科養護教育学専攻】

本専攻の教育目的・教育目標である「心身の健全な育成を支援する人材の育成」を目指した教育課程が編成されている。その構成は専門科目、関連科目及び専攻外科目である。これらの科目は、短期大学設置基準第 5 条の規定の趣旨を踏まえて設定され、養護教諭一種免許課程を運営するための重要な柱となっている。

平成 13（2001）年度から短期大学専攻科における「学士」の学位授与条件の一つである「大学における 16 単位修得の義務」が撤廃されたことを受けて、本専攻独自で教育目的や教育目標に対応した学士課程としての教育課程の体系性を確保できている。

現在、大学評価・学位授与機構の基本基準とされた修得単位は、専攻科において積み上げ単位として 62 単位以上が必要であり、そのうち 31 単位以上が専門科目と関連

科目の合計単位数となることが規定されている。開設以来、本専攻において取得可能な合計単位数は 63 単位で開設科目数が著しく少ない状態が続いていた。そのため平成 20（2008）年度から学士（教育学）を取得するによりふさわしい課程となるよう、教育課程の改正（学則改正）を実施し科目の統廃合を進めながら 67 単位に拡充する改善を行った。主な特徴は、「臨床心理学特論」（新設）、「教育方法学特論」（新設）、「教科外教育特論」（新設）、「比較教育学特論」（新設）、「生涯教育学特論」（新設）、「音楽教育学特別演習」（新設）、「養護共用特別演習」（新設）、「医科学特別実習」（必修へ変更）及び「障害児教育」（必修へ変更）等である。特に、「養護共用特別演習」は医学部や薬学部等で実施されている共用試験と精神を同じくして、短期大学の養護教育科の学修と専攻科 1 年次の学修の再トレーニングを行い一定の知識や技能のレベルを担保するために設けた。

単位修得については、大学評価・学位授与機構で学位を取得するという制度の特性上、かなり厳密な自己管理が要求される。まず学士の取得には、既に入学前に修得している 62 単位への積み上げ方式となっていること、学士の種別ごとに履修する専門科目、関連科目が異なっていること等のさまざまな条件及び制約がある。よって、各自で確実に単位数をその枠内へあてはめる作業が必要である。その支援として履修モデルを提示したり、個別に履修指導を実施したりする等、履修方法に混乱を生じさせないように配慮している。

### 3) 授業形態のバランス

講義、演習、実験実習の各授業形態の内訳は下表に示すとおりである。

#### 【養護教育科】

養護教育科においては、学校の保健室での業務を想定した看護学実習等体験的な授業も採用し、実践的な力量を育成することを心がけている。しかし、講義科目の比率が高くなっていることは、今後検討すべき課題である。

#### 【初等教育科】

乳幼児保育、初等教育に携わるために必要な専門的素養並びに基礎的能力を培い、即戦力となる人材の育成を目的としていることから、講義形態による基礎論や概論の学修に並行して、演習や実験実習形態の体験的な授業形態の科目を 55 科目開設し、実践力の育成を図っている。特に、保育実習及び教育実習を実施しているため、保育施設、小学校及び幼稚園等の教育現場で対処できる能力の育成を目指して授業形態のバランスを図っている。

#### 【専攻科養護教育学専攻】

授業形態のバランスはほぼ適正と判断される。

#### 授 業 形 態

（平成 22 年 5 月 1 日現在）

	講義科目	演習科目	実験実習科目	合計
養護教育科	71 科目 (141)	16 科目 ( 21)	13 科目 ( 21)	100 科目 (183)
初等教育科	71 科目 (141)	42 科目 ( 77)	11 科目 ( 23)	124 科目 (241)
専攻科養護教育学専攻	25 科目 ( 50)	7 科目 ( 15)	2 科目 ( 4)	35 科目 ( 69)

( ) 内の数字は単位数

4) 必修・選択のバランス

【養護教育科】 【初等教育科】

養護教育科、初等教育科ともに卒業要件単位は62単位以上である。その内訳は、養護教育科においては教養教育科目14単位以上、専門教育科目24単位以上であり、初等教育科においては教養教育科目14単位以上、専門教育科目22単位以上である。両科ともに必修科目は学生にとって過重な負担になることはなく、また選択科目も適切に配置されている。

しかし、初等教育科においては、2免許（小学校教諭二種免許、幼稚園教諭二種免許）1資格（保育士資格）を取得可能としているため、免許資格を可能な限り取得する場合、免許資格に必修の科目を選択することになり、教養教育科目及び専門教育科目に開設されている選択科目を選択する範囲が狭められる結果となっている。

【専攻科養護教育学専攻】

34科目中、10科目が必須であり、ほぼ適正である。

5) 専任教員の配置

開設授業科目における専兼比率

平成22年5月1日現在

			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
養護教育科	専門教育	専任担当科目数 (A)	8.5	0.0	39.3
		兼任担当科目数 (B)	4.5	0.0	13.7
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	65.4	—	74.2
	教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	20.0
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	19.0
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	51.3
初等教育科	専門教育	専任担当科目数 (A)	5.5	0.0	57.0
		兼任担当科目数 (B)	5.5	0.0	25.0
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	50.0	—	69.5
	教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	14.3
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	19.7
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	42.1
専攻科 養護教育学 専攻	専門教育	専任担当科目数 (A)	7.0	0.0	28.2
		兼任担当科目数 (B)	1.0	0.0	5.8
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	87.5	—	82.9
	教養教育	専任担当科目数 (A)	0.0	0.0	0.0
		兼任担当科目数 (B)	0.0	0.0	0.0
		専兼比率 % (A / (A + B) * 100)	—	—	—

【養護教育科】

養護教育科の専任教員は、短期大学設置基準上講師以上の教員が9名（うち3名以上教授）必要とされているが、教授4名（うち特任1名）、准教授2名（うち特任1名）及び講師3名の合計9名となっている。なお、実験実習等を補助している助手は1名である。

【初等教育科】

初等教育科の専任教員は、教授5名（うち特任3名）、准教授4名、及び講師4名の合

計13名となっている。

**【専攻科養護教育学専攻】**

本専攻の専任教員は、短期大学設置基準上講師以上の教員が9名（うち3名以上教授）必要とされているが、教授4名（うち特任1名）、准教授2名（うち特任1名）及び講師3名の合計9名となっている。なお、実験実習等を補助している助手は1名である。

（3）当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

1) 当該教育課程を履修することにより取得可能な免許・資格

学科・専攻	取得可能な免許・資格
養護教育科	養護教諭二種免許状
初等教育科	幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、保育士、社会教育主事
専攻科養護教育学専攻	学士(教育学)、養護教諭一種免許状

2) 教育課程によらない取得可能な免許・資格等

学科・専攻	取得可能な免許・資格	認定団体	履修方法
養護教育科	医療管理秘書士(受験資格)	医療教育協会	所定の単位の修得
	病歴記録管理士(初級)(受験資格)	日本病院管理教育協会	所定の単位の修得
	ピアヘルパー(受験資格)	NPO 日本教育カウンセラー	所定の単位の修得
	薬学検定3級	日本セルフケア支援薬剤師センター	検定試験合格
	薬学検定4級	日本セルフケア支援薬剤師センター	検定試験合格

（4）選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

科目の履修については、4月の入学時オリエンテーションで履修方法と各科目の位置づけを説明するとともに、学生の履修方法や時間割作成の相談も個別に行っている。

また、学生便覧には免許・資格の要件について、告示・通達等による科目や開設単位数と本学開設科目や開設単位数を明示して、学生が理解しやすいようにしている。初等教育科においては、学生が免許・資格をスムーズに履修できるように、独自の履修モデルを作成して、入学時の学外研修で一人ひとりの学生に対して履修指導を丁寧に行っている。

選択科目の修得については、九州女子短期大学履修規程第3条において「選択科目は、卒業資格を得るための最低修得単位数を超えるように修得しなければならない。」と明記し、教務ガイダンスにおいても、必要な単位数を分かりやすく示している。なお、選択科目については、学生が自由に選択できることをガイダンス等の機会に説明している。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

養護教育科、初等教育科及び専攻科の卒業又は修了要件単位数は、下表のとおりである。また、その他の卒業要件としては、2ヶ年の在学期間を明示している。

養護教育科の卒業要件単位数

教養教育科目	14単位
専門教育科目	
(必修科目)	24単位
(選択科目)	24単位
合 計	62単位
教養教育科目の14単位の中には、下記の条件を満たすこと。 ※第1群より6単位以上、第2群より2単位以上、第3群より2単位以上を必ず修得のこと。 専門教育科目の選択科目24単位の中には、下記の条件を満たすこと。 ※「微生物学(免疫学を含む)」及び「薬理学Ⅰ」のうち、1科目2単位を必ず修得のこと。	

初等教育科の卒業要件単位数

教養教育科目	14 単位
専門教育科目	
(必修科目)	22 単位
(選択科目)	26 単位
合 計	62 単位
教養教育科目の14単位の中には、下記の条件を満たすこと。 ※第1群より6単位以上、第2群より2単位以上、第3群より2単位以上を必ず修得のこと。	

専攻科養護教育学専攻の修了要件

62 単位以上
専攻科に2年以上在学し、必修を含めて62単位以上を修得した者に対し修了証書を授与する。

これらの卒業要件の学生への周知は学生便覧への明記、卒業要件単位数については、「教務ガイダンス」に明記するとともに、学生へのガイダンスの際に説明している。詳細については、(4)において既述している。

また、学納金の納付については、履修規程において試験の受験資格、進級、単位認定の条件として明記されている。

(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項ではできれば学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下「学科長等」という）が記述して下さい。

#### 【養護教育科】

本科は、養護教諭養成を第一義的な目的としているが、昨今の少子化等の影響もあり、教員の採用数そのものが伸び悩んでいる。学生の進路も養護教諭と医療・福祉系職種に二極化する傾向が見られる。このため、従来の養護教諭養成の教育課程を軸にしながら、医療・福祉系の科目も充実していく必要がある。平成 18（2006）年度からは「小児保健実習」「医療・社会保障論」及び「特別支援教育（Ⅰ～Ⅳ）」等の医療・福祉系の科目も開講している。また、より高度な知識や技術を身につけ養護教諭として現場実践が可能なように平成 19（2007）年度より「養護共用特別演習」等の科目を設け、さらに専門性を高めていくよう教育課程の改善を行っている。

#### 【初等教育科】

教育課程の見直し、改善については、現時点では予定していない。これまでの教育課程運営のなかで、適宜、検討、見直しをしてきており、一定の改善が図られてきている。また、初等教育科は平成 22（2010）年度から九州女子大学人間科学部へ発展的統合（初等教育科教員は平成 23（2011）年度から異動）が実施された。

#### 【専攻科養護教育学専攻】

教育の内容の項で記述したとおり、平成 20（2008）年度から学士（教育学）を取得するにふさわしい学士課程となるよう、教育課程の改正（学則改正）を実施し科目の統廃合を進めながら 67 単位に拡充する改善を行うとともに、平成 22（2010）年度には文部科学省初等中等教育局教職員課免許係の指導により「教職実践特別演習（養護教諭）」2 単位を追加し 69 単位とした。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育は、既に短期大学で取得した教養教育科目等により満たされていると位置づけているため、基礎となる科（養護教育科）の教育と本専攻の専門的科目及び関連科目との連携がとれるように配慮した改善を進めていく計画である。

#### 【授業内容・教育方法について】

(1) シラバスあるいは講義要項を作成・配布する際に配慮していることや学生への周知方法等を記述して下さい。

シラバスは短大全体でまとめられ年度初めに配布して、学生への授業履修指導及び授業内容の説明に役立てている。シラバスの具体的項目は、「授業概要」「教科書・参考書」「授業計画」及び「評価方法」等であり、各授業担当者による説明が記載されている。授業では、初回に担当教員がシラバスの概要説明を行い、学生に授業内容を把握させる工夫をしている。シラバスは、比較的わかりやすく記述されているが、内容の表現については科目担当教員の裁量に委ねられているため、改善の余地もある。また、科目によってはシラバス作成の際、各教員の授業内容の検討不足や学生及び社会のニーズの変化のために、記載内容が不十分であったり、実際の講義内容がシラバ

スの記載と異なったりするケースも見られた。シラバスの利用については、科目履修の際や初回の授業時には学生の積極的活用が見られるが、毎回の授業での活用は十分とはいえない。今後は、各教員が次年度のシラバスを作成する際に、社会のニーズや変化を反映させるよう留意しながら作成する必要がある。

平成 22 (2010) 年度から、二つの点で改善に取り組んでいる。第一はシラバス編集作業の電子化であり、このことによりシラバスの作成・編集にかけられる時間を増やし、内容の向上を目指した。第二は学部・学科・科ごとのチェック体制の強化を進め、シラバスの原案が出揃ったところで学部・学科・科において内容の確認を行い、内容が不明確なものや精粗の差を極力なくすようにした。

また、シラバスは従来「B5 サイズ、1 頁 1 授業」の形式で、大変厚くかつ重く、携帯に不便であった。このため平成 22 (2010) 年度より「A4 サイズ、1 頁 2 授業」の形式に変更し、学生が携帯しやすいように改善を行った。

**(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。**

**【養護教育科】**

学生の履修態度は、全般的に熱心に受講・学習し、指導教員との関係も良好であり、学業への意欲も認められる。教師に尊敬の念を抱き教師は学生を愛育教導する「尊師愛生」の気風を良好に継承している。学科では「純で素直で明るいまめに躍動する養護教諭」を目指しており、「強くてしなやかな女性」像に呼応している。専門的な知識と技能に加えて積極的態度と意欲を有する職業人育成に教職員一同精励し、学生もこれに真面目に対応していると把握している。

**【初等教育科】**

本科の学生の履修態度、学業への意欲については、おおむね良好であると判断している。しかし、受講者が多い授業、また、授業内容が難しく、学生の興味・関心に十分に適合しない授業において、一部、履修態度、学業への意欲について問題が見られる学生がいる。このような状況については、座席配置の改善、学年アワーでの学生への注意喚起等、迅速に指導を行っている。しかし、こういった問題の根底には、学生へのキャリア教育の充実が不可欠であると考えており、授業等において指導を行っているが、一層の改善、充実が必要であると考えている。

**【専攻科養護教育学専攻】**

少人数授業体制のため学生に細かく目が行き届くことは大きなメリットであり、履修態度及び学業への意欲は良好である。授業への出席状況についてもおおむね良好ではあるが、授業内容・方法の改善を継続的に実施して、意欲の一層の喚起を行うことが必要である。

**【教育改善への努力について】**

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

全ての授業に対して無記名の選択・記述形式併用型のアンケート（「授業フィードバック・アンケート」）を実施している。アンケートの結果は事務局で一括して集計し、授業改善の一助となるよう、各授業に関する集計結果と統計的処理に基づく重点改善事項に関する資料を当該授業担当者に手渡している。授業担当者は、その資料を精査しそれに対する自己評価及び今後の改善策等を所見としてまとめ、提出している。集計結果並びに所見票は図書館で公開している。

(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

**1) 学生による授業評価の概要**

学生による各授業に対する評価はおおむね良好である。しかし、一部には、教育内容の難しさを指摘するものや、授業方法に対して改善を求めるもの等が散見される。

**2) 授業改善への組織的な取組み（FD活動等）**

学長、短期大学部長、大学学部長、共通教育機構長、教務部長及び各学科・科の教員からなるFD推進委員会を設置し、この委員会においてFD活動の企画・運営を行っている。近年の具体的な活動内容は、過去の授業アンケート結果の分析、授業アンケートの質問項目・実施方法・公開方法等の検討、委員による授業参観の実施、教員向けFDハンドブックの作成等である。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

**【養護教育科】**

教員間の意思の疎通や協力体制を推進するために、定例の科会議及び直接面談の対話を重視している。兼任教員からの声も科会議に届くよう配慮している。メール等による情報伝達を効果的に活用しつつ、対話によるコミュニケーションを円滑にしている。

**【初等教育科】**

授業改善への取組みとして、学生による「授業フィードバック・アンケート」の授業評価を各教員が真摯に受けとめ、課題は改善するように努めている。そして、評価される点は更なる充実を図っている。教員の取組みが学生の実践力に結びつき、学生が実際に子どもとかかわる際に十分に反映されている。学生によって評価が異なり、要望もさまざまであるが、ゼミ等を通して可能な限り補っている。

平成 20（2008）年度から、実習終了後の新たな課題設定や改善について、実習の事後指導のなかで、学生一人ひとりの実習中の困難や実習後の不安及び疑問等にできる限り対応し、一定の成果を挙げている。

また、各教員の授業内容や教育方法の工夫や改善は、画一的授業から脱却し、学生の意欲を高め、それを持続させるために、今後も継続されるべきである。しかし、個々の教員による授業の工夫はなされているものの、授業間での連携が十分に図れていない部分もあるため、講義内容が重複したり連続していなかったりする場合がある。実習という対外的な機会の多い本科は、この連携を図りながら、学生の学修の一貫性を図ることも重要である。そのためには、関連科目を担当する教員間で事前に打ち合わせをしたり、共同研究等を通して教材開発を進めて研究活動と教育活動を意識的に照合したりする取組みが必要である。

兼任教員との意思疎通については、本科事務室内において情報交換が適切になされている場合もあるが、他方、不十分な兼任教員もいる。この点の問題については科として十分認識しており、兼任教員との意思疎通を図ることのできる場の設定等によって改善する計画を検討している。

#### 【専攻科養護教育学専攻】

授業について専任、兼任教員を含め意思疎通や協力体制はまだ十分ではないと言わざるを得ないが、学修成果である学士論文作成に係る研究については、発表会を複数回設け、兼任教員を含む専攻科全教員が出席するよう努めている。

#### 【特記事項について】

（1）この《Ⅱ 教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

学園内に設置する九州共立大学及び九州女子大学との間で単位互換制度を設けて、学生の幅広い学びを保証している。

また、国際理解教育という点では、後援会の補助金等の協力もあり、夏期休業及び春期休業期間を利用して短期海外研修を実施し、この研修の成果について「異文化交流Ⅰ」「異文化交流Ⅱ」として単位認定を行っている。

さらに、専門教育と職業との接続の強化のため、キャリアガイダンスを定期的を実施することによって、学生のキャリア形成の充実を図っている。

（2）特別の事由や事情があり、この《Ⅱ 教育の内容》の評価項目や評価の観点が求められることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

〈添付資料〉 1. 2010学生便覧

2. シラバス授業計画2010

〈参考資料〉 1. 平成22年度教務ガイダンス

2. 授業に対するフィードバック・アンケート票
3. ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程

《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について

【教員組織について】

(1) 現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員表

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
養護教育科 (専攻科養護 教育学専攻)	4	2	3	—	9	9 (3)	—	1	—	保健衛生学関 係(看護関係を 除く)
初等教育科	5	4	4	—	13	8 (3)	—	—	—	教育学・保育 学関係
(小計)	9	6	7	—	22	17 (6)	—	1	—	
[ロ]	—	—	—	—	—	—	4 (2)		—	
(合計)	9	6	7	—	22	17 (6)	4 (2)	1	—	

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

教員の個人調書を参考資料として準備する。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教員の採用、昇任の手続きは以下のような手順で行われる。

短期大学教員の退職・転出その他による教員の欠員が生じた場合、短期大学の人事計画委員会規程に基づき人事計画委員会が開催される。人事計画委員会は教授会選出委員2名、科選出委員2名、短期大学部長の5名の委員から構成され、教員の採用・移籍に関して審議し、教授会に提案される。教授会では、採用に当たっての公募条件・移籍条件を審議検討した後、教授会における結果を学長に報告する。

学長は、採用・移籍について、福原学園全体の見地から教員配置の検証及び検討を行い、本学としての教員補充に関する必要性を判断し、学園に設置される「福原学園大学教員人事計画委員会」に対して、教員人事についての提案を行う。

また、昇任については、短期大学人事計画委員会において昇任申請のあった教員の業績等を「九州女子短期大学教員昇任基準」に規定する昇任基準に照らし合わせ、かつ科の教員構成、設置基準との関係等を確認のうえ、当該教員の昇任審査書類を添え

て、教授会に提案を行い、審議の結果を学長に報告する。学長はその報告を受け、教員配置の検証及び検討を行い、「福原学園大学教員人事計画委員会」に提案する。

「福原学園大学教員人事計画委員会」は、採用公募に対し応募のあった者、あるいは学長より提案された昇任有資格者について、「福原学園任用規則」「九州女子短期大学教員選考基準」「九州女子短期大学教員昇任基準」に基づいて書類及び面接による審査を行ったうえで、審議し、採用及び昇任の可否を決定する。審査の過程では、当該教員の教育研究業績、教員としての資格等について教授会で選出された教員で構成される業績審査委員会が依頼を受け、審査及び候補者の絞り込み選抜等を行う。

**(4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。**

専任教員等の年齢構成表（短期大学全体で作成）

（平成22年4月1日現在）

区分	年齢ごとの専任教員数（助教以上）						平均年齢	助手等の平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下			
合計人数 (22人)	0	6	8	5	3	0	51	25	
割合	0%	27%	36%	23%	14%	0%			

〔注意〕

1. 上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員等）を含む。

**(5) 専任教員は、(a) 授業、(b) 研究、(c) 学生指導、(d) その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年（平成19年度～21年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。**

教員の授業、研究、学生指導等の取り組みに対する評価は、短期大学教員評価委員会において実施されている。各項目について個々の教員が作成・提出した自己評価に対して、養護教育科、初等教育科の各教員評価委員が集計、整理した評価を短期大学教員評価委員会で取りまとめ、学長に報告する。

**1) 授業に対する取り組み**

教育活動は、各教員とも多くの授業を抱えつつも熱心に取り組んでいると判断する。既述の「授業フィードバック・アンケート」の集計結果においても、学生の各授業に対する評価は、おおむね良好である。また、上記の教員評価においても、各教員の授業への多様な試みを読み取ることができる。

養護教育科専任教員の担当授業時間

教員 区分	平成19年度			平成20年度			平成21年度			備 考
	教授	准教授	講師	教授	准教授	講師	教授	准教授	講師	
最 高	13.0	16.0	17.0	13.2	16.6	17.2	14.2	13.3	16.4	
最 低	10.0	16.0	11.6	10.2	16.6	10.6	8.2	10.4	13.4	1授業45分
平 均	11.8	16.0	13.3	12.0	16.6	13.0	11.0	11.8	14.7	

初等教育科専任教員の担当授業時間

教員 区分	平成19年度			平成20年度			平成21年度			備 考
	教授	准教授	講師	教授	准教授	講師	教授	准教授	講師	
最 高	10.0	16.0	16.0	12.2	14.0	14.0	12.0	12.3	12.9	
最 低	10.0	8.0	10.0	8.0	8.0	8.8	6.0	9.0	9.0	1授業45分
平 均	10.0	10.5	12.3	10.0	11.0	11.6	8.0	10.8	11.3	

2) 研究に対する取組み

教員の研究活動は、上記の教員評価において、著書、論文、学会発表、講演等の業績（直近5年）を点数化することで評価されている。教員の研究に対する取組みは、全体としてはおおむね良好であると判断するが、その本数（量的側面）は、個人によって異なる。今後、共同研究等も一層活発にして全体的な底上げが望まれる。

3) 学生指導に対する取組み

両科ともに担任制を組織し、学生の学習サポート以外に、学生生活全般にわたるきめ細やかな相談と指導に当たっている。九州女子大学と九州女子短期大学とは各種委員会を合同組織として運営しているが、学生指導に関する事項を取り扱う委員会として学生部委員会が組織され、各科や短大全体における学生指導に関する取組みは、この学生部委員会との連携のもとに実施されている。

4) 教育研究上の業務に対する取組み

上記の教員評価の中には社会貢献等の取組みに関する評価項目がある。両科の各教員は、それぞれの専門領域を活かして近隣の教育委員会や学校教育機関、あるいは福祉関連施設等で社会的活動を活発に行っている。例えば、教育・保育関連の講演会講師、スクールカウンセラー、社会教育講座、音楽コンクール審査員や体操競技の審査員等である。また、これらの社会的活動を基盤として、行政や教育機関との連携のもとに地域社会における実践的研究も多く行っている。

（6）助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

短大全体で助手が1名配置されている。この助手1名は、養護教育科に所属し、特に看護、医療関連の授業の補助的役割を担うとともに、養護教育科及び専攻科の運営業務にも関わっており、適切に機能していると判断される。しかし、初等教育科や九州

女子大学人間科学部の保健関連の授業の補助も依頼されている関係で負担が大きくなっていることについては、今後の検討課題である。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎・校地一覧表

(平成22年5月1日現在)

区分	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
九州女子短期大学	400人	3,900㎡	46,379㎡	42,479㎡	4,000㎡	108,146㎡	103,746㎡
九州女子大学	1,360人	10,015㎡	46,379㎡	37,025㎡	13,600㎡	108,146㎡	95,646㎡
計			46,379㎡			108,146㎡	

※ 基準面積とは短期大学設置基準等、各学校の設置基準で定める面積とします。

〔注意〕

1. この項には図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離・校地間の交通手段等を含む）を準備しておいて下さい。
2. 主要校地については訪問調査の際にご案内いただきます。
3. 基準面積を算出する計算式については、表外に記載して下さい。

九州女子短期大学基準校舎面積

初等教育科収容定員200名

養護教育科収容定員200名

教育学・保育学関係で収容定員200人までの場合の面積2,350㎡

保健衛生学関係（看護学関係）で収容定員200人までの場合の面積1,550㎡（加算校舎面積）

よって、 $2,350\text{㎡} + 1,550\text{㎡} = 3900\text{㎡}$

九州女子短期大学基準校地面積

収容定員  $\times 10\text{㎡} =$  基準校地面積

$400\text{人} \times 10\text{㎡} = 4,000\text{㎡}$

九州女子大学基準校舎面積

人間科学部収容定員 840人

家政学部収容定員 520人

教育学・保育学関係で収容定員が801以上の場合の計算式

$(\text{収容定員} - 800) \times 1,322 \div 400 + 4,958$

$(840 - 800) \times 1,322 \div 400 + 4,958 = 5,090\text{㎡}$

家政関係で収容定員が800人の場合の計算式

$(\text{収容定員} - 400) \times 1,984 \div 400 + 4,958$

$$(520-400) \times 1,984 \div 400 + 4,958 = 5,553 \text{ m}^2$$

算出面積が家政学部のほうが大きいので、5,553m<sup>2</sup>に加算校舎面積（教育学関係・保育学関係で収容定員が1,000人までの面積）4,462m<sup>2</sup>を加えた以下が基準校舎面積である。

$$5,553 + 4,462 = 10,015 \text{ m}^2$$

九州女子大学基準校地面積

$$\text{収容定員} \times 10 \text{ m}^2 = \text{基準校地面積}$$

$$1,360 \text{ 人} \times 10 \text{ m}^2 = 13,600 \text{ m}^2$$

(2) 校地・校舎について、他の学校等との共有部分がある場合は、教育研究上の支障が生じないように、どのような措置をとっているかについても記述して下さい。

九州女子短期大学は併設の九州女子大学と校地・校舎を共用しているが、教室使用等の調整を事務局で管理している。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。なお、2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。

情報処理教育研究センターは、「九州女子短期大学学則第6条第2項の規定に基づき、学生に対する情報処理教育に関する事項の検討及び学生の学習及び教員の教育・研究のための情報処理設備・機器の適正な管理、効果的な利用を図る」（九州女子短期大学情報処理教育研究センター規則第1条）ことを目的に設置しており、下記に述べるような教育研究用機器システムを統括管理している。

### 情報処理教室

教室	設備	平成21年度使用状況	備考
E202 教室	デスクトップ型PC 61 台 モノクロネットワークプリンタ1台 カラーネットワークプリンタ1台 ビデオデッキ1台 Blu-Ray プレイヤ1台 教材提示装置一式	前期週4 (15) コマ 後期週3 (19) コマ	( )は、 大学・短 大 講 義 の合計
E203 教室	デスクトップ型PC 61 台 モノクロネットワークプリンタ1台 カラーネットワークプリンタ1台 ビデオデッキ1台 Blu-Ray プレイヤ1台 教材提示装置一式	前期週0 (16) コマ 後期週0 (16) コマ	
E208 教室	デスクトップ型PC 41 台 モノクロネットワークプリンタ1台 カラーネットワークプリンタ1台 ビデオデッキ1台 Blu-Ray プレイヤ1台 教材提示装置一式	前期週1 (11) コマ 後期週1 (11) コマ	
E204 教室	LL機器	前期週1 (6) コマ 後期週1 (8) コマ	
C311 教室	LL機器	前期週0 (2) コマ 後期週0 (2) コマ	

教室	設備	平成21年度使用状況	備考
E207 教室 (オープンルーム)	デスクトップ型PC 40台 モノクロネットワークプリンタ1台 カラーネットワークプリンタ1台	開室時間 平日 月曜～金曜 8:30～20:00 土曜日 (第2、第4を除く) 8:30～13:00	自学自 習室

中規模教室として E202 教室・E203 教室の 2 教室、小規模教室として E208 教室を 1 教室、学生が開校時間中に自由に利用できる自学自習室としてオープンルーム 1 教室 (E207) を整備しており、全ての機器はネットワークに接続され、どの教室も非常に高い稼働率となっている。E202・E203・E208 教室は講義・演習において、いわゆる情報基礎科目以外にも積極的に利用されている。オープンルームは予習復習、課題作成・提出に利用され、近年は、就職活動においてもインターネットを媒体とした企業へのアクセスが必須になってきており、Web サイトからのエントリー、電子メールの送受信等に利用されている。

各教室とも、ネットワーク対応のカラーとモノクロ専用のレーザプリンタが各 1 台ずつ設置され、教室内の全てのコンピュータから一元的に印刷できるようになっている。

教卓上の教員用 PC 画面や書画カメラ等の画像を提示するために、E202・E203 教室にはプロジェクタと教材提示用モニタ、E208 教室にはプロジェクタがそれぞれ設置されている。

OS は WindowsXP と Windows Vista のどちらかを起動時に選択できるようになっている。アプリケーションソフトは、Web ブラウザ、文書処理、表計算、プレゼンテーション等の基本的なソフトはもとより、画像処理、Web ページ作成ソフト等も各教室全台にインストールされている。

セキュリティを保つため、学生には入学時に個人用アカウントが配布され、コンピュータやプリンタの利用には認証が必要となっている。また、ハードディスクには不要なデータの書き込みができないようになっており、各利用者のデータはそれぞれに与えられたファイルサーバ上の個人用ディレクトリに置くか、それぞれのフロッピーディスク又は USB メモリ等に保存するようになっている。

学内 LAN 及び各種ネットワークサーバについては、耕学館サーバ管理室にコアスイッチを設置し、各棟にそれぞれ設置されたフロントスイッチと光ケーブルを用いてスター型に 1Gbps の速度で接続されている。個々の研究室及び普通教室は情報コンセントが設置されており、各棟フロントスイッチまで 100Mbps の速度で接続されている。また、学内 LAN と外部ネットワーク (インターネット) は 100Mbps の速度で、学術回線 (SINET) と商用回線の 2 種類により接続されている。

サーバ管理室には、基本的なネットワーク利用に必要な DNS サーバ、メールサーバ、Web サーバ、Proxy サーバの他、学外を含むどこからでも同様の環境で電子メールの読み書きができる Web メールシステム、Web を利用した e-learning システム等も設置されており、これらは 24 時間 365 日稼働し、教員や学生により昼夜を問わず利用されている。

不正アクセスを防ぐために、外部との接続部分にはファイアウォールを設置し、ウ

ウイルスや SPAM 対策のために、ウイルス対策及び SPAM メール対策システムを導入している。さらに、セキュリティを保ったままで自宅等学外ネットワークから学内ネットワークへ接続するための手段として VPN システムを導入している。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。2以上の校地において教育研究を行う場合においては、校地ごとに記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

PC教室及びAV教室に関しては、教室の施設管理と機械警備を行っている。また、講義室にプロジェクタ及びRBGスイッチャーを順次整備している。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

食堂を2ヶ所、売店を1ヶ所整備し、学生の休息場所として屋内は耕学館ラウンジ、屋外ではアメニティ広場を整備している。

障害者への対応としては、車椅子での経路表示及び多目的トイレの整備をしている。体育館は2ヶ所あり、運動場も整備している。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

図書館（徴古館）の建物は延べ床面積 2,893.77 m<sup>2</sup>で、各階の配置図は下表のとおりである。書架の棚総延長は 738,055 cm（平成 22（2010）年 5 月現在）であり、図書収



容能力は約 205,000 冊（90 cm 棚に 25 冊配架で算出）である。

平成 21（2009）年度の図書費予算は大学・短大合計で 18,500 千円であり、各学科・科の選出教員による図書館運営委員会で計画的に選書されている。実際の資料選書は配分予算を図書館配架資料選書（教員が選書して図書館に配架）、指定図書（授業関連で図書館に配架）、学生希望図書（学生の申込で図書館が購入）等に区分して購入している。一方、破損や汚損等による図書の除籍は、関係規程（九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館資料の収集・管理規程第 12 条）にしたがって機関決定を経て実施している。

図書館の職員配置は平成 22（2010）年 4 月現在で兼任教員（図書館長）1 名・専任職員 4 名・契約職員 2 名・パート職員 2 名であり、このうち司書等の有資格者は 4 名である。この他には平日夜間の対応職員として、パート職員 1 名・アルバイト学生 9 名を配置し、後者は 1 回の勤務に 2 名ずつが交代勤務している。

本学のすべての所蔵資料は図書館システムにデータ入力され、ネット接続された学内外のパソコンから資料検索が可能である。同システムには学生が資料検索結果等をデータ保存できる機能も装備している。また、図書館ホームページは学生や利用者の視点に立って改修を継続しており、図書の予約等の各種申込書もネット上で受け付けている。

平成 22（2010）年度の館内閲覧座席数は下表のとおりである。閲覧座席は学内定期試験期間中でも満席になることがないため、学生の学習環境が維持されており適正である。

館内の閲覧座席と学生収容定員

	閲覧座席数 (A)	学生収容定員 (B)	比率 (A/B) (%)	備 考
平成 22 年度	368	1,820	20.2	学部学生 1,360、短大 400、短大専攻科 40

**（２）図書館等に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV 資料数等）を下表を例に作成して下さい。**

図書館の所蔵資料は平成 22（2010）年 5 月 1 日時点で 174,071 冊であり、詳細は下表のとおりである。特に、本学の開架率 90.3% は短大平均を上回っており、学生や利用者に極めて有益であると評価できる。また、平成 19（2007）年 10 月から EBSCO 社データベース Academic Search Elite（フルテキスト約 2,000 タイトル収録）を契約しており、積極的に電子媒体を導入している。

図書館等蔵書数一覧（平成 22 年 5 月 1 日現在）

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊（種）	145,311 冊	28,760 冊	8,069 種	4,128 点

上記データは大学・短大の共用

学術雑誌は雑誌 2,797 種と電子ジャーナル 5,272 種の合計

(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

図書館では教員の授業時間(90分)を利用して図書館利用教育を実施したり、レファレンスサービスを充実させたり、学生による資料の選書を推進している。また、教員は所蔵資料を参照した授業に取り組んでいる。その結果、本学では下表のとおり、学生1人当りの貸出冊数が私立大学と短大の全国平均を上回っており、学生の図書館利用が活発である。今後も本学の教育研究活動を発展させるため、これらの取組みをさらに充実させる必要がある。

館外貸出冊数と全国平均

	本学(大学・短大合計)		短大平均		私立大学平均	
	20年度	21年度	19年度	20年度	18年度	19年度
図書館数	—	—	210館	201館	986館	1,004館
年間貸出冊数	14,424冊	14,732冊	3,954冊	4,001冊	27,783冊	2,111冊
学生数	1,608人	1,532人	604人	482人	3,954人	3,807人
学生1人当貸出	9.0冊	9.6冊	6.5冊	8.3冊	7.0冊	7.1冊

<注>表中の「私立大学平均」は文部科学省の学術情報基盤実態調査の平成18・19年度末データから、「短大平均」は日本図書館協会『日本の図書館2008』・『同2009』の各データから算出。

(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

図書館では平成6(1994)年4月に施行された九州女子大学・九州女子短期大学図書館利用細則第2条(利用資格)に「図書館を利用できる者は北九州市内及び近隣市町村に居住又は勤務する者」と明記して学外者も利用できるようになった。平成20(2008)年度と平成21(2009)年度の年間学外利用者数は下表のとおりである。女子学生が安心して勉学に専念できる環境を維持しながら、地域住民へ図書館を開放している。

図書館の年間学外利用者数

項目	平成20年度	平成21年度
学外利用者(人)	383	321

図書館では他大学・研究機関等との文献複写・相互貸借を実施しており、平成19(2007)年度と平成20(2008)年度の実績は下表のとおりである。平成17(2005)年3月には県内の公共図書館・学校図書館と連携した福岡県図書館協会にも加盟した。

相互協力の実績

項目	平成20年度	平成21年度
文献複写	309	260
	328	256
相互貸借	10	13
	12	14

本学には学内規程にしたがって紀要委員会（委員長は図書館長）が設置され、本学（併設大学を含む）の専任教員を第1執筆者とした研究紀要を毎年2回発刊している。提出された原稿は学内外の査読者1名による厳正な審査も実施されている。平成20（2008）年度と平成21（2009）年度の執筆者数は下表のとおりである。また、国立情報学研究所による学術コンテンツ登録システムを利用して、各執筆者から複製権・公衆送信権の行使委託を受け、紀要31巻（平成6（1994）年度）から第45巻（平成20（2008）年度）までを電子化してネット上で閲覧できるようにした。近年、国内外の大学や各種研究機関は研究成果を積極的に情報発信することが求められているが、本学図書館は教員や紀要委員会と協力して、この責務を十分に果たしている。

紀要の執筆者数

当該年度紀要	平成20(2008)年度			平成21(2009)年度		
	第1執筆者 (人)	共同執筆者(人)		第1執筆者 (人)	共同執筆者(人)	
		学内	学外		学内	学外
第1号	8	7	4	9	0	0
第2号	5	18	7	12	10	16
第3号	6	1	1			
第4号	2	3	0			
合計	21	29	12	21	10	16

<注>平成20年度までの紀要は人文社会科学編(第1・3号)と自然科学編(第2・4号)に分けて毎年2回発刊していたが、平成21年度からはこれらを統合した。

【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

FD推進委員会では、平成21（2009）年度から「授業フィードバック・アンケート」において学生から高い評価を獲得した授業を取り上げ、その授業をFD推進委員会が参観をし、高評価の授業の分析等を行っている。現在は試行段階であるが、この試みを継続し、授業改善に資することとしている。

(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈参考資料〉
1. 教員の個人調書
  2. 九州女子短期大学教員選考基準
  3. 校舎・運動場等配置図及び校舎の平面図
  4. 九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館規程

## 《IV 教育目標の達成度と教育の効果》の記述及び資料等について

## 【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。

なお、この表は平成21年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

養護教育科単位認定の状況表

(平成21年度卒業生)

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	
教養教育科目	[第1群(人文・社会・芸術科目)]											
	文章力をつける	講義	16	課題・レポ	100.0	—	100.0	68.7	31.3	0.0	0.0	
	芸術を楽しむ	講義	4	レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	社会生活と倫理	講義	0	レポート								
	社会福祉	講義	18	提出物・試験	94.4	5.6	100.0	55.6	16.7	27.8	0.0	
	歴史と文化	講義	14	出席・レポ	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	日本国憲法	講義	48	出席・試験	93.7	6.3	100.0	20.8	25.0	54.2	0.0	
	政治と国際問題	講義	0	出席・試験								
	暮らしと経済	講義	0	出席・試験								
	情報文化論	講義	0	課題								
	ジェンダーと社会	講義	6	レポート	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	生涯学習と社会教育	講義	0	出席・課題・試験								
	同和教育	講義	51	出席・試験	96.1	—	96.1	19.6	76.5	0.0	3.9	
	異文化交流Ⅰ	実習	0	研修先評価								
	異文化交流Ⅱ	実習	0	研修先評価								
	ボランティア活動	実習	0	活動証明・報告書								
	インターシップ・プログラム	実習	2	日誌・企業評価	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	[第2群(健康・自然科目)]											
	生涯スポーツ	実習	44	出席・レポ・実技	100.0	—	100.0	63.6	22.7	13.6	0.0	
	健康の科学	講義	49	出席・レポ・試験	93.9	6.1	100.0	73.5	18.4	8.2	0.0	
	心の科学	講義	14	出席・課題・レポ	100.0	—	100.0	92.9	7.1	0.0	0.0	
	科学と人間	講義	0	出席・レポ・試験								
	環境と生命	講義	1	試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	基礎生物学	講義	4	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	基礎化学	講義	0	出席・小テスト								
	[第3群(外国語・情報科目)]											
	英語A	演習	47	出席・小テスト・試験	91.5	8.5	100.0	25.5	14.9	59.6	0.0	
	英語B	演習	45	出席・小テスト・試験	91.1	8.9	100.0	44.4	22.2	33.3	0.0	
	フランス語A	演習	1	出席・小テスト・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	フランス語B	演習	1	出席・小テスト・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	中国語A	演習	0	出席・試験								
	中国語B	演習	0	出席・試験								
情報処理(論理・数理を含む)	演習	51	出席・課題・試験	96.1	3.9	100.0	98.0	0.0	2.0	0.0		
情報処理(応用)	演習	41	出席・課題・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0		
[第4群(教職関連科目)]												
教職概論	講義	47	出席・レポ・試験	95.7	4.3	100.0	85.1	6.4	8.5	0.0		
教育原論	講義	51	課題・試験	94.1	5.9	100.0	58.8	29.4	11.8	0.0		
教育心理学	講義	52	課題・試験	94.2	5.8	100.0	94.2	3.9	1.9	0.0		
教育相談論	講義	49	出席・課題・試験	100.0	—	100.0	81.6	12.3	6.1	0.0		
教職総合演習	演習	46	出席・発表・レポ	100.0	—	100.0	87.0	13.0	0.0	0.0		

IV 教育目標の達成度と教育の効果

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門教育科目	学校保健	講義	52	出席・課題・試験	94.2	5.8	100.0	38.5	42.3	19.2	0.0
	養護概説Ⅰ	講義	52	試験	94.2	5.8	100.0	76.9	15.4	7.7	0.0
	養護概説Ⅱ	講義	48	試験	97.9	2.1	100.0	70.8	25.0	4.2	0.0
	学校保健実習	実習	47	試験	100.0	—	100.0	68.1	21.3	10.6	0.0
	ヘルスクンセリング	講義	51	試験	100.0	—	100.0	78.4	19.6	2.0	0.0
	ヘルスクンセリング 演習	演習	20	試験	100.0	—	100.0	80.0	10.0	10.0	0.0
	精神保健	講義	52	課題・試験	94.2	5.8	100.0	92.3	5.8	1.9	0.0
	衛生学	講義	52	出席・試験	78.8	21.2	100.0	25.0	23.1	51.9	0.0
	公衆衛生学(予防医学を含む。)	講義	49	出席・試験	53.1	46.9	100.0	16.3	12.2	71.4	0.0
	栄養学(食品学を含む。)	講義	50	出席・試験	92.0	8.0	100.0	36.0	24.0	40.0	0.0
	生理・解剖学Ⅰ	講義	51	出席・試験	86.3	13.7	100.0	66.7	11.8	21.5	0.0
	生理・解剖学Ⅱ	講義	51	出席・試験	96.0	—	96.0	66.7	21.6	7.8	3.9
	微生物学(免疫学を含む。)	講義	45	出席・試験	77.8	22.2	100.0	24.4	28.9	46.7	0.0
	薬理学Ⅰ	講義	52	出席・試験	92.3	3.9	96.2	50.0	30.8	15.4	3.8
	薬理学Ⅱ	講義	52	出席・試験	92.3	3.9	96.2	65.4	11.5	19.2	3.8
	医科学実習	実習	18	出席・レポ	100.0	—	100.0	76.5	17.6	5.9	0.0
	救急処置	講義	51	出席・試験	92.2	7.8	100.0	54.9	33.3	11.8	0.0
	看護学Ⅰ	講義	51	出席・試験	92.2	7.8	100.0	76.5	9.8	13.7	0.0
	看護学Ⅱ	講義	50	出席・試験	100.0	—	100.0	50.0	40.0	10.0	0.0
	看護学Ⅲ	講義	39	課題・試験	100.0	—	100.0	76.9	10.3	12.8	0.0
	看護学実習Ⅰ	実習	50	出席・レポ・実技	100.0	—	100.0	86.0	12.0	2.0	0.0
	看護学実習Ⅱ	実習	48	出席・レポ・実技	100.0	—	100.0	68.8	25.0	6.2	0.0
	臨床医学	講義	51	出席・試験	74.5	25.5	100.0	35.3	21.6	43.1	0.0
	臨床実習Ⅰ	実習	48	出席・レポ・発表	100.0	—	100.0	97.9	2.1	0.0	0.0
	臨床実習Ⅱ	実習	48	出席・レポ・発表	100.0	—	100.0	85.4	12.5	2.1	0.0
	医療秘書学	講義	48	出席・試験	100.0	—	100.0	72.9	25.0	2.1	0.0
	医療・社会保障論	講義	48	出席・課題・試験	97.9	2.1	100.0	91.7	8.3	0.0	0.0
	診療報酬請求実務	講義	49	出席・試験	100.0	—	100.0	97.6	0.0	2.1	0.0
	医療情報学	講義	42	出席・試験	76.2	23.8	100.0	54.8	4.8	40.4	0.0
	高齢者・障害者福祉	講義	15	出席・課題・試験	100.0	—	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0
	特別支援教育Ⅰ	講義	24	出席・課題・試験	95.8	4.2	100.0	75.0	20.8	4.2	0.0
	特別支援教育Ⅱ	講義	21	出席・課題・試験	100.0	—	100.0	81.0	19.0	0.0	0.0
特別支援教育Ⅲ	講義	17	出席・課題・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
特別支援教育Ⅳ	講義	13	出席・課題・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
専門総合演習Ⅰ	演習	18	課題・試験	100.0	—	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	
専門総合演習Ⅱ	演習	18	課題・試験	100.0	—	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	
養護共用演習	演習	50	出席・レポ・試験	98.0	2.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
卒業研究	演習	18	研究成果	100.0	—	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	
留学生特別科目	日本語講座Ⅰ	講義	0	出席・小テスト・試験							
	日本語講座Ⅱ	講義	0	出席・小テスト・試験							
	日本語講座Ⅲ	講義	(開講なし)								
	日本語講座Ⅳ	講義	(開講なし)								
	日本語講座Ⅴ	講義	(開講なし)								
	日本語講座Ⅵ	講義	(開講なし)								
	日本事情Ⅰ	講義	0	出席・小テスト・試験							
	日本事情Ⅱ	講義	0	出席・小テスト・試験							
日本社会	講義	(開講なし)									
日本文化	講義	(開講なし)									
教職に関する専門教育科目	教育史	講義	14	出席・試験	100.0	—	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	教育行政学	講義	48	出席・試験	100.0	—	100.0	77.1	16.7	6.2	0.0
	教育法規	講義	33	レポート	100.0	—	100.0	48.5	42.4	9.1	0.0
	教育課程論	講義	48	出席・レポ・試験	87.5	12.5	100.0	45.8	33.3	20.8	0.0
	教科外教育の研究	講義	49	出席・レポ・試験	95.9	4.1	100.0	38.8	44.9	16.3	0.0
	教育方法学	講義	47	出席・レポ・試験	97.9	2.1	100.0	46.8	40.4	12.8	0.0
	生徒・進路指導論	講義	48	課題・試験	97.9	2.1	100.0	91.7	6.2	2.1	0.0
	事前事後指導(養護)	講義	47	出席・課題	100.0	—	100.0	59.6	29.8	10.6	0.0
	養護実習	実習	48	実習	100.0	—	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0

IV 教育目標の達成度と教育の効果

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	
に社会教育に関する科目	生涯学習・社会教育の指導者	講義	0	出席・課題・レポ								
	社会教育計画の立案	講義	0	出席・レポ								
	社会教育施設の経営	講義	0	出席・課題・レポ								
	青少年教育計画演習	演習	0	出席・発表・課題								
	社会教育演習	演習	0	発表・課題								
	社会教育実習	実習	0	実習・レポ								

初等教育科単位認定の状況表

(平成21年度卒業生)

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	
初等教育科	[第1群(人文・社会・芸術科目)]											
	文章力をつける	講義	53	課題・レポ	98.1	1.9	100.0	81.1	17.0	1.9	0.0	
	芸術を楽しむ	講義	10	レポ・試験	100.0	—	100.0	70.0	30.0	0.0	0.0	
	社会生活と倫理	講義	2	レポート	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	社会福祉	講義	2	提出物・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	歴史と文化	講義	11	出席・レポ	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	日本国憲法	講義	75	レポ・試験	100.0	—	100.0	22.7	50.7	26.7	0.0	
	政治と国際問題	講義	6	出席・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	暮らしと経済	講義	53	出席・試験	96.2	0.0	96.2	30.2	34.0	32.1	3.8	
	情報文化論	講義	0	課題								
	ジェンダーと社会	講義	2	レポート	100.0	—	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
	生涯学習と社会教育	講義	15	出席・課題・試験	86.7	13.3	100.0	40.0	33.3	26.7	0.0	
	同和教育	講義	75	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	30.7	54.7	14.6	0.0	
	異文化交流Ⅰ	実習	0	研修先評価								
	異文化交流Ⅱ	実習	0	研修先評価								
	ボランティア活動	実習	1	活動証明・報告書	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	インターシップ・プログラム	実習	0	日誌・企業評価								
	[第2群(健康・自然科目)]											
	生涯スポーツ	実習	75	出席・レポ・実技	100.0	—	100.0	90.7	6.7	2.6	0.0	
	健康の科学	講義	75	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	73.3	21.3	5.3	0.0	
	心の科学	講義	41	課題・レポ	97.6	—	97.6	65.8	9.8	22.0	2.4	
	科学と人間	講義	2	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	
	環境と生命	講義	1	試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	基礎生物学	講義	4	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
	基礎化学	講義	0	出席・小テスト								
	[第3群(外国語・情報科目)]											
	英語A	演習	74	出席・小テスト・試験	83.8	16.2	100.0	35.1	20.3	44.6	0.0	
	英語B	演習	75	出席・小テスト・試験	77.3	21.3	98.7	44.0	14.7	40.0	1.3	
	フランス語A	演習	2	出席・小テスト・試験	100.0	—	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	
	フランス語B	演習	0	出席・小テスト・試験								
	中国語A	演習	0	出席・試験								
	中国語B	演習	0	出席・試験								
情報処理(論理・数理を含む。)	演習	75	出席・課題・試験	100.0	—	100.0	30.7	26.7	42.6	0.0		
情報処理(応用)	演習	10	出席・課題・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0		

IV 教育目標の達成度と教育の効果

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門 教育 科目	国語科教育概論(書写を含む。)	講義	75	出席・レポ・試験	85.3	12.0	97.3	20.0	41.3	36.0	2.7
	社会科教育概論	講義	39	課題・レポ	100.0	—	100.0	30.8	51.3	17.9	0.0
	算数科教育概論	講義	75	レポ・試験	100.0	—	100.0	45.3	32.0	22.7	0.0
	理科教育概論	講義	40	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	67.5	27.5	5.0	0.0
	生活科教育概論	講義	12	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	音楽(器楽)Ⅰ	演習	75	実技	46.7	52.0	98.7	60.0	14.7	24.0	1.3
	音楽(器楽)Ⅱ	演習	35	実技	94.3	—	94.3	65.7	20.0	8.6	5.7
	音楽(器楽)Ⅲ	演習	48	実技	100.0	—	100.0	64.6	35.4	0.0	0.0
	音楽(器楽)Ⅳ	演習	41	実技	100.0	—	100.0	70.7	26.8	2.4	0.0
	音楽(声楽)Ⅰ	演習	75	実技	100.0	—	100.0	34.7	44.0	21.3	0.0
	音楽(声楽)Ⅱ	演習	16	実技	100.0	—	100.0	75.0	25.0	0.0	0.0
	図画工作	演習	75	出席・課題・レポ	100.0	—	100.0	18.7	77.3	4.0	0.0
	家庭科教育概論	講義	7	レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	体育	演習	75	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	89.3	9.3	1.3	0.0
	教職概論	講義	75	出席・レポ・試験	98.7	1.3	100.0	72.0	24.0	4.0	0.0
	教育原論	講義	75	出席・試験	86.7	13.3	100.0	44.0	32.0	21.0	0.0
	保育原理Ⅰ	講義	71	出席・試験	85.9	14.1	100.0	29.6	38.0	32.4	0.0
	保育原理Ⅱ	講義	71	出席・試験	94.4	5.6	100.0	39.4	35.2	25.4	0.0
	保育原理Ⅲ	講義	13	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	教育史	講義	2	出席・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	教育心理学	講義	75	出席・試験	98.7	1.3	100.0	62.7	33.3	4.0	0.0
	発達心理学	演習	71	出席・試験	97.2	2.8	100.0	57.7	25.4	16.9	0.0
	教育行政学	講義	72	出席・試験	93.1	6.9	100.0	31.9	26.4	41.7	0.0
	教育法規	講義	1	出席・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	教育課程論	講義	39	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	94.9	5.1	0.0	0.0
	教育方法・技術論	講義	72	出席・レポ・試験	95.8	4.2	100.0	81.9	15.3	2.8	0.0
	国語科指導法	演習	39	出席・レポ・発表	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	社会科指導法	演習	39	出席・課題	100.0	—	100.0	28.2	56.4	15.4	0.0
	算数科指導法	演習	39	レポ・試験	100.0	—	100.0	84.6	10.3	5.1	0.0
	理科指導法	演習	39	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	92.3	7.7	0.0	0.0
	生活科指導法	演習	4	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	音楽科指導法	演習	39	試験・レポ	100.0	—	100.0	79.5	15.4	5.1	0.0
	図画工作指導法	演習	39	課題・レポ・試験	100.0	—	100.0	51.3	38.5	10.2	0.0
	家庭科指導法	演習	10	レポ・課題・試験	100.0	—	100.0	90.0	10.0	0.0	0.0
	体育科指導法	演習	39	出席・課題・レポ・試験	100.0	—	100.0	76.9	20.5	2.6	0.0
	道德教育の研究	講義	75	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	49.3	28.0	22.7	0.0
	特別活動の研究	講義	39	出席・レポ	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	生徒・進路指導論	講義	39	出席・試験	100.0	—	100.0	43.6	41.0	15.4	0.0
	教育相談論	講義	39	出席・試験	97.4	2.6	100.0	69.2	30.8	0.0	0.0
	保育相談論(カンセリングを含む。)	講義	72	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	65.3	29.2	5.5	0.0
	教育課程・保育計画総論	講義	74	出席・レポ・試験	93.2	6.8	100.0	48.6	17.6	33.8	0.0
	保育内容(健康)	演習	75	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	86.7	9.3	4.0	0.0
	保育内容(人間関係)	演習	72	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	保育内容(環境)	演習	72	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	94.4	5.6	0.0	0.0
	保育内容(言葉)	演習	75	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	90.7	2.7	6.7	0.0
保育内容(表現Ⅰ)	演習	75	出席・試験	100.0	—	100.0	65.3	26.7	8.0	0.0	
保育内容(表現Ⅱ)	演習	72	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	26.4	69.4	4.2	0.0	
総合演習	演習	72	出席・レポ・課題・発表	100.0	—	100.0	95.8	2.8	1.4	0.0	
事前事後指導	講義	71	出席・レポ・課題	100.0	—	100.0	71.8	25.4	2.8	0.0	
教育実習Ⅰ	実習	71	実習	100.0	—	100.0	60.6	39.4	0.0	0.0	
教育実習Ⅱ	実習	71	実習	100.0	—	100.0	33.8	66.2	0.0	0.0	
社会福祉原論	講義	71	出席・レポ・試験	95.8	4.2	100.0	70.4	15.5	14.1	0.0	
社会福祉援助技術	演習	71	出席・試験	100.0	—	100.0	93.0	2.8	4.2	0.0	

IV 教育目標の達成度と教育の効果

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門教育科目	児童福祉Ⅰ	講義	75	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	84.0	9.3	6.7	0.0
	児童福祉Ⅱ	講義	39	出席・試験	100.0	—	100.0	38.5	53.8	7.7	0.0
	養護原理	講義	71	出席・試験	97.2	2.8	100.0	60.6	23.9	15.5	0.0
	小児保健Ⅰ	講義	71	出席・試験	95.8	4.2	100.0	80.3	12.7	7.0	0.0
	小児保健Ⅱ	講義	68	出席・試験	100.0	—	100.0	61.8	22.1	16.1	0.0
	小児保健実習	実習	68	出席・実習	100.0	—	100.0	79.4	11.8	8.8	0.0
	小児栄養	演習	71	課題・試験	93.0	7.0	100.0	25.4	36.6	38.0	0.0
	精神保健	講義	71	出席・試験	91.5	8.5	100.0	60.6	16.9	22.5	0.0
	家族援助論	講義	67	レポ・試験	92.5	7.5	100.0	23.9	55.2	20.9	0.0
	乳児保育Ⅰ	演習	71	レポ・課題・試験	100.0	—	100.0	35.2	56.3	8.5	0.0
	乳児保育Ⅱ	演習	5	レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	障害児保育	演習	68	出席・試験	100.0	—	100.0	35.3	64.7	0.0	0.0
	養護内容	演習	71	出席・レポ・試験	97.2	2.8	100.0	9.9	47.9	42.2	0.0
	乳幼児心理学	講義	16	出席・レポ	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	保育方法論	講義	43	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	46.5	37.2	16.3	0.0
	造形演習	演習	43	課題・作品	100.0	—	100.0	48.8	46.5	4.7	0.0
	幼児体育	演習	60	実技・発表	100.0	—	100.0	71.7	28.3	0.0	0.0
	保育実習Ⅰ	実習	68	実習	100.0	—	100.0	91.2	8.8	0.0	0.0
	保育実習Ⅱ	実習	68	実習	100.0	—	100.0	97.0	3.0	0.0	0.0
	子ども学Ⅰ	講義	24	出席・レポ	100.0	—	100.0	56.5	43.5	0.0	0.0
子ども学Ⅱ	講義	14	出席・試験・実習	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
子ども学Ⅲ	講義	4	出席・レポ	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
子ども学Ⅳ	講義	2	出席・試験・作品	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
特別科目 留学生	日本語講座Ⅰ	講義	0	出席・小テスト・試験							
	日本語講座Ⅱ	講義	0	出席・小テスト・試験							
	日本語講座Ⅲ	講義	(開講なし)								
	日本語講座Ⅳ	講義	(開講なし)								
	日本語講座Ⅴ	講義	(開講なし)								
	日本語講座Ⅵ	講義	(開講なし)								
	日本事情Ⅰ	講義	0	出席・小テスト・試験							
	日本事情Ⅱ	講義	0	出席・小テスト・試験							
	日本社会	講義	(開講なし)								
日本文化	講義	(開講なし)									
に社会 関する 教育 科目 主事	生涯学習・社会教育の指導者	講義	11	出席・課題・レポ	100.0	—	100.0	36.4	45.5	18.2	0.0
	社会教育計画の立案	講義	9	出席・レポ	100.0	—	100.0	77.8	22.2	0.0	0.0
	社会教育施設の経営	講義	9	出席・課題・レポ	100.0	—	100.0	77.8	22.2	0.0	0.0
	青少年教育計画演習	演習	0	出席・発表・課題							
	社会教育演習	演習	9	発表・課題	100.0	—	100.0	66.7	22.2	11.1	0.0
	社会教育実習	実習	9	実習・レポ	100.0	—	100.0	55.6	44.4	0.0	0.0

## 専攻科養護教育学専攻単位認定の状況表

(平成21年度卒業生)

科目の種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門的科目	健康科学特論	講義	13	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	84.6	7.7	7.7	0.0
	機能形態学特論	講義	13	出席・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	生化学特論	講義	13	出席・小テスト	100.0	—	100.0	15.4	53.8	30.8	0.0
	栄養学特論	講義	13	課題・試験	100.0	—	100.0	46.2	38.5	15.4	0.0
	衛生学特論	講義	13	出席・試験	76.9	23.1	100.0	0.0	7.7	92.3	0.0
	公衆衛生・予防医学特論	講義	13	出席・試験	84.6	15.4	100.0	15.4	23.1	61.5	0.0
	臨床心理学特論	講義	13	課題・試験	100.0	—	100.0	69.2	23.1	7.7	0.0
	学校保健学特論	講義	13	試験	100.0	—	100.0	84.6	15.4	0.0	0.0
	養護教育実践学特論	講義	13	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	微生物学特論	講義	13	出席・試験	53.8	46.2	100.0	0.0	7.7	92.3	0.0
	医科学特別実習	実習	13	出席・試験	84.6	15.4	100.0	76.9	0.0	23.1	0.0
	薬理学特論	講義	13	出席・試験	100.0	—	100.0	84.6	7.7	7.7	0.0
	看護学特論Ⅰ	講義	13	出席・発表・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	看護学特論Ⅱ	講義	13	出席・レポ	100.0	—	100.0	92.3	7.7	0.0	0.0
	教育思想特論	講義	13	出席・発表	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	障害児教育	講義	13	出席・課題・試験	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	教育方法学特論	講義	13	出席・試験・実習	100.0	—	100.0	76.9	23.1	0.0	0.0
	教科外教育特論	講義	13	試験	100.0	—	100.0	15.4	76.9	7.7	0.0
	比較教育学特論	講義	13	出席・レポ	100.0	—	100.0	61.5	38.5	0.0	0.0
	生涯教育学特論	講義	13	出席・レポ	100.0	—	100.0	23.1	69.2	7.7	0.0
音楽教育学特別演習	演習	13	出席・発表・試験	100.0	—	100.0	53.8	46.2	0.0	0.0	
養護共用特別演習	演習	13	出席・レポ・試験	100.0	—	100.0	46.2	53.8	0.0	0.0	
修了研究Ⅰ	演習	13	研究成果	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
修了研究Ⅱ	演習	13	研究成果	100.0	—	100.0	92.3	0.0	7.7	0.0	
進科目開	情報処理(応用)研究	講義	13	試験・レポ	100.0	—	100.0	84.6	15.4	0.0	0.0
	情報処理演習	演習	13	試験・レポ	100.0	—	100.0	0.0	23.1	76.9	0.0
教職に関する専門教育科目	教職特論	講義	13	出席・試験	100.0	—	100.0	76.9	23.1	0.0	0.0
	教育基礎特論	講義	13	出席・試験	100.0	—	100.0	76.9	23.1	0.0	0.0
	教育課程特論	講義	13	出席・発表	100.0	—	100.0	84.6	15.4	0.0	0.0
	生徒指導特論	講義	13	出席・課題・レポ	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	教育相談特論	講義	13	出席・課題・レポ	100.0	—	100.0	76.9	15.4	7.7	0.0
	総合特別演習	演習	13	課題・発表	100.0	—	100.0	38.5	61.5	0.0	0.0
	養護特別実習	実習	13	実習	100.0	—	100.0	84.6	15.4	0.0	0.0

## 〔注意〕

1. 授業形態欄には、「講義」、「演習」、「実習」（実験、実技を含む）の別を記入し、2以上の方法の併用により授業を行う場合については、該当するものをすべて記入して下さい。
2. 上表の単位取得状況欄の本試、再試等とは単位認定試験を行った場合のことで、短期大学の実態に合わせて適宜記載して下さい。
3. 上表の最終の評価欄の優・良・可とは評価ランクを示したもので、A・B・C等を使用している場合は、短期大学の実態に合わせて適宜記載して下さい。
4. 通信教育学科の場合にあっては、上表に備考欄を設け、主たる授業の方法（「印刷教材等による授業」、「放送授業」、「面接授業」、「メディアを利用して行う授業」）の別を「印刷」、「放送」等と略記して下さい。
5. 授業科目等が昨年度と大幅に変更がある場合には、訪問調査の際に確認させていただくことがあります。

**（２）学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。**

**【養護教育科】**

単位認定の方法は各授業科目担当教員が日常の出席状況、学習状況、授業期間中の評価及び定期試験（追試験、再試験を含む）等を総合的に評価し、合格した学生に所定の単位を与えておりおおむね良好と考える。学生の単位の取得状況もおおむね良好である。また、担当教員による評価についても、各教員が授業形態や内容に応じて評価方法を決定しそれをシラバスに明記して評価を実施しており、適切に行われていると判断している。

**【初等教育科】**

履修した科目の単位認定は、各授業科目担当教員が平素の出席状況、学習状況、授業期間中の評価及び定期試験（追試験、再試験を含む）等を総合的に判断して評価し、合格したものには、その履修科目の所定の単位を与えている。

試験の方法は、担当教員が適切と考える方法で行われており、筆記試験、口述試験、実技試験、レポート試験等さまざまな方法が取られている。科目における教育効果の評価基準が確立されており、具体的な方法については担当教員に任されているが、それぞれの授業の性質等に対応して柔軟な評価方法が取られている。保育実習、教育実習については、実習園（校）からの評価をもとに担当教員が再度学生向けの評価票を作成している。この評価票を用いて学生に自己評価させ、次回の実習に繋げるようにしていることで、評価と指導の一体化が図られている。

**【専攻科養護教育学専攻】**

成績評価方法は、試験、レポート及び出席状況等を指標として行っている。学生には、配布される各科目のシラバスにおいて、それぞれ成績評価方法が具体的に示されている。少人数制であり、その評価はレポートや授業内でのプレゼンテーションの内容が中心となっている。現状では成績評価基準は、優（100～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）、及び不可（59点以下）の4段階で実施されている。

単位認定の方法並びに単位の取得状況について問題はないと判断される。担当教員による評価の現状については担当教員の判断に任されているが、各教員の評価基準のあり方については情報交換の場を設け検討する必要がある。

**（３）学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

シラバス関連の記載部分で既に述べているように、本学においては、シラバスの内容等を改善して、授業展開や評価方法等の明確化を進めた。そのなかで、単位認定の方法（評価方法）を具体的に示すことで、教員もこれまで以上に単位認定の厳格化に努める一方で、学生にとって単位認定の具体的内容及び方法が分かりやすくなったと判断する。単位認定の方法等について、本学の現状は良好である。

**【授業に対する学生の満足度について】**

**（１）各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。**

全ての授業に対して学生の満足度に関する選択・記述形式併用型のアンケートを実施している。調査項目は授業内容、授業のわかりやすさ、教員、教育設備、学生自身の5つの大項目に対する全25項目と自由記述欄で構成されている。結果は事務局で一括して集計・統計処理し、授業改善の一助となるよう、各授業に関する集計結果と統計的処理に基づく重点改善事項に関する資料を当該授業担当者に手渡している。また、集計結果については授業担当者による所見を添えて図書館で公開している。

**（２）担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

**【養護教育科】**

各授業に対する学生の満足度を測るものとしては、現在「授業フィードバック・アンケート」を活用しており、アンケートの集計結果を各担当教員が個別に受け取り、自らの授業の改善に資する努力を行っている。また、学生支援課を窓口として「意見箱」を設置し、そこに投函された授業に対する意見については、意見箱開示委員会において内容を吟味のうえ、授業担当者へフィードバックして改善を求めることもある。

**【初等教育科】**

教育改善を行うためには、学生が授業をどのように評価しているかを知る必要があり経年変化を把握することで、教育改善がなされているかを知ることができる。本科では、「授業フィードバック・アンケート」は個別授業ごとに行われ、教員・学生相互によって具体的にその問題点を把握することで改善に役立て、一定の成果を上げている。また、教員各個人へ調査結果をフィードバックする際に、自分の授業の現状を把握し、教育改善に結びつけることを目指している。しかし、その調査結果が、教育改善に有効に活用されたのか、という点までは検証し得ていない。平成19（2007）年度までは、非常勤講師は調査を希望する教員だけが実施し、また受講者数が10名に満たない科目においての「授業フィードバック・アンケート」は行っていなかったが、平成20（2008）年度より全授業においてアンケート調査を実施している。

**【専攻科養護教育学専攻】**

学生による授業評価、いわゆる「授業フィードバック・アンケート」の結果について、各教員がどのように解釈しているかはかなりの温度差があると考えられるが、そのことを上司が細かく把握し分析をするまでに至っていない。アンケートの結果となると授業が終了してしまってからの内容把握となってしまうため、今後は進行している授業の状況について可能な限りリアルタイムに近い形で学生の意識が把握できるよう工夫が求められる。

**（３）学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

学生の満足度及びそれへの配慮等の現状については、短期大学全体としておおむね良好と判断する。「授業フィードバック・アンケート」の実施と公開は既に定着して

きている。ただし、このアンケートの一層効果的な実施に向けて、質問項目の改善やアンケート結果の取り扱い（学生の評価に対する教員のフィードバック等）等、今後検討すべき課題もある。

#### 【退学、休学、留年等の状況について】

（１）過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

養護教育科の退学者等一覧表

（平成22年3月31日現在）

区分	平成19年度入学	平成20年度入学	平成21年度入学	備考
入学者数	82	52	64	
うち退学者数	4 (4.9%)	2 (3.8%)	1 (1.6%)	
うち休学者数	1 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
休学者の内の復学者数	1		—	
うち留年者数	4 (4.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
卒業生数	74 (90.2%)	50 (96.2%)	—	

初等教育科の退学者等一覧表

（平成22年3月31日現在）

区分	平成19年度入学	平成20年度入学	平成21年度入学	備考
入学者数	83	75	70	
うち退学者数	4 (4.8%)	2 (2.7%)	1 (1.4%)	
うち休学者数	0 (0.0%)	1 (1.3%)	1 (1.4%)	
休学者の内の復学者数	—	—	—	
うち留年者数	0 (0.0%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)	
卒業生数	79 (95.2%)	72 (96.0%)	—	

専攻科養護教育学専攻の退学者等一覧表

（平成22年3月31日現在）

区分	平成19年度入学	平成20年度入学	平成21年度入学	備考
入学者数	8	13	20	
うち退学者数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
うち休学者数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
休学者の内の復学者数	—	—	—	
うち留年者数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
修了生数	8 (100.0%)	13 (100.0%)	—	

（２）退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

**【養護教育科】**

休学者及び退学者の割合については、非常に少ないと認識している。また、休学・退学の理由としては進路変更や精神的理由があげられる。休学・留年学生への指導（ケア）については、クラス担任の指導を徹底させている。その指導の方針や経緯等については科会議で教員全体で共有し支援している。指導の現状はおおむね適切であると判断している。

**【初等教育科】**

退学の多くは消極的理由で、勉学意欲の減退・喪失、単位不足等の学業不振である。また、積極的理由としては、他大学入学、編入等進路変更もある。

退学者・休学者及び留年者は、授業の欠席回数が増えて不登校になるケースが多い。本科では、クラス担任が1クラス10数名の学生の生活指導を行っている。出席不良者に対しては、クラス担任が早期に対応し、きめ細かい指導を重ね、退学・休学希望者に対しては、保護者と本人の面談を行っている。さらに、退学者、休学者については、科内の会議において、クラス担任より経過等報告し、科全体の教員で十分に検討を行っている。

**【専攻科養護教育学専攻】**

目的意識が明確な学生が多く、少人数制で日頃より細かく目が行き届いているため、退学者、休学者及び留年者はいない。

**（3）退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。**

**【養護教育科】**

退学者等の予防に努めているため、その数は少ない。しかし、学生の適性把握や進路指導をクラス担任を中心として日常的に行う必要がある。休学の理由には家庭の事情や体調不良等があるが、クラス担任と保護者及び本人との間で十分に連絡を取りつつ、学生の復帰を丁寧に支援している。留年は極めて稀である。履修ミスを防止するために科全体の履修ガイダンスやクラス担任による日常の指導を十分に行っている。

**【初等教育科】**

本科の学生の退学、休学、留年については、若干名の学生が出ている。その理由としては、多様であるが、主として進路変更が多い。その原因としては、高校での進路指導の不十分さ、本人の進路意識の不明確さ、経済的問題、等々多様化している。学生側にその問題の主因があるという認識だけでは、この問題の解決は困難であり、本科での教育の質保証につながる問題であるとも考えなければならない。こういった点から、学生相談、学習支援、経済的支援等の総合的な学生支援に取り組む必要があると考えている。このためには、本科を核として学生支援にかかわる関係部署が、日頃から有機的に連携していくことが求められている。この点、改善を図っていかねばならないと考えている。また、退学、休学、留年になった学生に対するケアも重要である。本科では、担任、ゼミの教員を中心に、そのような学生へのケアを行っているところではあるが、さらにきめ細かいケアへと充実していくことが求められている。

個々の学生の諸事情をしっかりと踏まえ、学生の将来を保証するという視点からの取組みを充実していく。

#### 【専攻科養護教育学専攻】

目的意識が明確な学生が多く、少人数制で日頃より細かく目が行き届いているため、退学者、休学者及び留年者はいない。

#### （４）学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

短期大学全体として、退学者、休学者は若干名いるが、非常に少ないと自己評価している。これは、上記の各科の記述にもあるように、クラス担任制を中心とした日常のきめ細やかな学生指導の成果であると考えている。

しかし、少ないながらも、近年の傾向としては、進路変更と経済的問題による退学者や休学者が存在する。この点について、これまで以上に入試のあり方、入学初期のオリエンテーションの強化、あるいは奨学制度等検討していく必要がある。

#### 【資格取得の取組みについて】

（１）《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】（３）（８ページ）で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

#### 1) 当該教育課程を履修することにより取得可能な免許・資格

##### 【養護教育科】

免許・資格検定名	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	取得を目指した学生数(名)	取得者数(名)	取得割合(%)	取得を目指した学生数(名)	取得者数(名)	取得割合(%)	取得を目指した学生数(名)	取得者数(名)	取得割合(%)
養護教諭二種免許状	70	70	100	72	72	100	49	46	93

##### 【初等教育科】

免許・資格検定名	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	取得を目指した学生数(名)	取得者数(名)	取得割合(%)	取得を目指した学生数(名)	取得者数(名)	取得割合(%)	取得を目指した学生数(名)	取得者数(名)	取得割合(%)
幼稚園教諭二種免許状	92	92	100	74	74	100	72	71	99
小学校教諭二種免許状	69	69	100	35	33	94	39	38	98
保育士	86	86	100	68	68	100	66	66	100
社会教育主事	19	19	100	12	10	83	10	9	90

## 【専攻科養護教育学専攻】

免許・資格検定名	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	取得を 目指し た学生 数(名)	取得者 数(名)	取得割 合(%)	取得を 目指し た学生 数(名)	取得者 数(名)	取得割 合(%)	取得を 目指し た学生 数(名)	取得者 数(名)	取得割 合(%)
学士(教育学)	10	10	100	8	8	100	13	12	92
養護教諭一種免許状	10	10	100	8	8	100	13	12	92

## 2) 教育課程によらない取得可能な免許・資格等

## 【養護教育科】

免許・資格検定名	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	取得を 目指し た学生 数(名)	取得者 数(名)	取得割 合(%)	取得を 目指し た学生 数(名)	取得者 数(名)	取得割 合(%)	取得を 目指し た学生 数(名)	取得者 数(名)	取得割 合(%)
医療管理秘書士	70	68	97	63	51	81	46	46	100
病歴記録管理士	63	57	90	50	47	94	40	40	100
ピアヘルパー	13	13	100	45	44	98	19	9	47
薬理検定3級	4	3	75	10	4	40	30	10	33
薬理検定4級	17	9	53	19	6	31	10	2	20

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

特になし。

## 【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

## 【養護教育科】

中学校養護教諭臨時採用（高等学校1名、中学校1名、小学校1名）3名（6%）及び医療管理関係18名（35%）、社会福祉施設3名（6%）、その他教育関係3名となっている。専門就職先からの卒業生に対する評価については、教育実習の巡回指導、病院や福祉施設で行われる臨床実習の巡回指導に赴き、その折に卒業生の活躍ぶりが報告され、高い評価を受けている。

## 【初等教育科】

保育士35名（48%）、幼稚園教諭22名（30%）、小学校臨時採用講師5名（7%）、その他に児童福祉施設1名、児童養護施設1名、学童保育クラブ1名、社会福祉施設となっている。専門就職先からの評価については、就職課の開拓訪問や実習園（校）への

訪問等を利用して意見収集に努めている。就職先からの評価はおおむね良好である。

#### 【専攻科養護教育学専攻】

養護教諭臨時採用講師（高等学校2名・中学校5名・特別支援学校1名）8名（62%）、その他、熊本大学修士課程1名となっている。

養護教諭採用試験は、出身地公立学校志向がかなり強い傾向があるため、各地の私立学校の求人は結構な数があるもののチャレンジは少ない。地元の公立学校への採用が実現しない場合は、臨時採用への申込を行っている場合が多い。過去の修了生の公立学校への正規採用は2名（島根県、宮崎県）、私立学校への正規採用は2名（福岡県）である。本専攻の専門就職は養護教諭以外に、大手病院の病棟クラーク、介護施設及び特別支援教育補助員等がある。

（2）卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

初等教育科及び養護教育科の卒業生に対する就職先からの評価は、おおむね良好であると受け止めている。特に、初等教育科においては平成21（2009）年度及び平成22（2010）年度の就職希望者に対する就職決定の比率は100%であり、専門就職先を含めて初等教育科の卒業生に対する良好な評価の結果であると判断している。

養護教育学専攻は養護教諭一種免許取得が可能であることから、修了生全員が養護教諭を志向している。公立学校の正規採用は依然として厳しいものがあり臨時採用の割合が多い。私立学校に採用された卒業生に対する評価は非常に高い。

（3）卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

学生支援課が実施する卒業生対象の就職追跡アンケートの中に、「九女を卒業して良かったと思いますか」という調査項目を設けている。その結果は、短大の場合、「満足87%」、「不満0%」、「どちらでもない10%」となっている（大学と合わせた結果は、それぞれ85%、1%、14%である；有効回答数139）。各回答を選んだ理由については掘り下げる問いを設けていないため、「どちらでもない」の背景はわからないが、87%という数字に甘んじることなく、「満足」率を上げるための取組みを各部署・各学科・各科で今後も行っていく必要がある。なお、同項目の直後にメッセージ欄を設けているが、その多くが教職員への御礼や在学時を懐かしむ一言、近況報告や後輩たちへのアドバイスである。

（4）卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

卒業生に対する就職先からの評価については、各科・専攻科いずれも実習訪問や就

職求人開拓訪問等を通じて情報を得ており、その評価はおおむね良好である。集積した聞き取りデータを系統的に整理するとともに、さらに継続的な情報収集に取り組み、学生たちが在学時から卒業後を見据えることのできるようなキャリア支援に活かしていく必要があると考えている。

また、卒業生を対象とする就職追跡アンケート調査（過去3ヶ年の卒業生を対象）を実施し、就職後の3ヶ年における本学卒業生の離職率が全国平均の3割に比してやや高いこと、「コミュニケーション能力」「やる気・情熱」「ストレスコントロール」の獲得の必要性が急務であること等が明らかとなった。

学生個々の対応力や精神的な耐性の低さがその一因にあると考え、各学科における専門的スキルの獲得と同時に、（学生支援の一環として）体験とライフプランのイメージ化を軸にしたプログラムによって自信を獲得させ、さまざまな現実に対処・適応できることを企図して、次のような取組みを行っている（なお、平成21（2009）年度は学生支援GPによる資金をこれに充てた）。（1）卒業生による企業開拓、（2）「人生グラフ」スキルシートの活用、（3）人間関係を築くバーチャル体験、（4）マナープロトコール3級資格取得、（5）何でも相談窓口の設置準備（平成22（2010）年4月より稼働）等。

#### 【特記事項について】

（1）この《IV教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈参考資料〉
1. 就職先へのアンケート用紙
  2. 卒業後の進路報告
  3. 卒業生を対象とした就職追跡アンケート調査
  4. プレースメント ガイド2010 就職活動マニュアル

## 《V 学生支援》の記述及び資料等について

### 【入学に関する支援について】

（１）入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

毎年作成する「大学案内」に記載し、オープンキャンパスや大学入試説明会等で説明している。また、大学見学会や出前講義等多様な機会を利用して、広く知ってもらうよう努めている。さらに、随時（基本的に毎週）更新されているホームページには、教育の基本理念である学是「自律処行」の説明や、活動理念として、（１）学生への丁寧な教育、（２）教育・研究機能の絶えざる強化、（３）地域社会との共生（融和）、（４）国際社会に貢献する大学教育に取り組む大学の姿勢を記載している。

（２）入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

毎年作成している「入学試験要項」に、各科が求める学生像を記載し、大学入試説明会、オープンキャンパス、高校生・保護者対象の進学相談会や担当教員による高校訪問の機会を利用して、広く周知を図っている。また、「入学試験要項」の内容については、大学ホームページに明示している。

（３）広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

本学における入試に関する事項については、入試委員会（学長以下15名）が執り行い、入試委員会の事務を入試課が担当している。また、広報部門については、入試委員会のもとに、アドミッションセンター運営委員会（入試部長以下9名）を設置し、入試広報関係の実務を行っている。

志願者からの問い合わせについては、電話、FAX、Eメール等の媒体を活用し入試課で対応している。また、オープンキャンパス、高校生・保護者対象の進学相談会、大学見学会等の実施時期等は、担当者が直接問い合わせに対応している。

（４）願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

本学における願書受付から合否通知に至る入学試験の流れについては次のとおりである。（平成22年度入試）

試験種別 概要	推薦入試	AO入試	一般入試 センター試験利用入試	学力特待入試	社会人入試
願書受付 (締切日必着)	願書受付	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
出願書類の確 認・入力	開封、確認、入 力	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
受験票発送	受験票発送	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
入学試験実施	・小論文 ・面接	・面談	(一般入試) 本学学力試験 (センター試験利用入 試) 個別試験なし	(一般入試利用) 本学学力試験 (センター試験利用入試) 個別試験なし	・小論文 ・面接
成績評価の入力	評価結果を 入力	(同左)	評価結果を入力、大学 入試センターへの成 績 請求、データ処理	評価結果を入力、大学 入試センターへの成績 請求、データ処理	評価結果を 入力
判定資料作成	評価結果印刷	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
入試委員会 (合否判定会議)	合 否 案 の 審 議・決定	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
教授会	入試委員会の 合否案を審議	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
合否判定結果 入力	合否判定結果 を入力し合否 通知書等を印 刷	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
合格発表	結果通知等を 個人宛、学校長 宛に発送	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)

本学では、受験生や高等学校の意向を踏まえ多様な入試を実施している。また、入試区分ごとに実施要領を作成し、入試委員会において慎重に審議し、教授会の承認を受け、全教職員が共通理解のうえで入学者選抜に当たっており、公正かつ厳正に入学試験を行っている。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

本学では、入学金及び学納金の納入方法や入学式の日程、入学後のスケジュール、大学から学生への連絡方法、寮・アパートの情報、奨学金情報等を「入学案内」として冊子にまとめ、合格通知とともに郵送で提供している。また、入学後の授業や学生生活については、具体的にイメージできるように、本学ホームページにおいて各科のブログを開設し、毎週更新している。

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

各科ともに、入学直後の時点で教務課・学生支援課等各部署より、2ヶ年の学業に関する事項や学生生活上の支援に関する事項について周知するため、オリエンテーションを実施している。また、オリエンテーションの一環として、各科ごとに履修指導や

学生間及び学生－教員間の親睦も深めるため、学外研修を実施している。この学外研修は、学生生活へのスムーズな移行、新しい人間関係づくり、卒業後を見据えた目標・進路の明確化に寄与しており、学生からも高い評価を得ている。

### 【学習支援について】

**（１）入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。**

各科とも入学直後から教務課・学生支援課等各関連部署より2ヶ年の学修に関する事項や学生生活上の支援に関する事項について周知させるため、オリエンテーションを実施している。本学では、各科ごとに特色のある免許資格や卒業後の進路を明確にできるように、全体と個別の両面から丁寧な履修指導を行っている。それぞれの免許資格に関わる授業を担当する教員のみならず、1年間学んできた上級生が履修指導のサポートを手助けし、学生の視点を活かしたガイダンスが実施されている。また学期ごとに、学生自身に修得単位を確認させるだけでなく、キャリアインタビューの実施によってクラス担任等教員が履修状況を把握した上で、保護者懇談会等において直接保護者に説明し今後の学習課題等話し合うこととしている。

**（２）学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。**

参考資料として準備する。

**（３）基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。**

入試形態の多様化に伴い入学してくる学生のレベルも幅広く、従来のような一定レベルの質を期待することが困難な状況ではあるが、学生が高等学校で習得した後期中等教育から各科で実施する高等教育へと円滑に移行するために、現在まで蓄積されてきた教育支援の方法や教科担当教員の教育経験が活かされている。例えば、前期講義開始時に小テスト、レポート課題を通して学生のレベルの把握に努め、得られた情報をもとにしてできるだけ多くの学生が講義を理解し実りある実習を迎えられるように、補助教材の活用や参考文献の紹介、あるいは教科担当者独自による時間外補講等で大学教育への導入が困難な学生に対応している。

さらに初等教育科では社会人学生の受け入れ状況が平成19（2007）年度5名、平成20（2008）年度1名となっているが、社会人学生は学習時間等についてさまざまな制約を伴うことが推測されることから個々の社会人の置かれている状況を担任及びゼミ担当教員が的確に把握し必要な情報は教員間で共有し無理なく充実した学習ができるよう配慮している。

**（４）学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。通信教育学科を置く場合には、添削等による指導の学習支援、教育相談の体制及び運営状況を記述して下さい。**

学生の学習上の問題、悩み等に対しては、キャリアアドバイザー（科ごとの担任教員又はゼミの担当者）等が、学生の学習支援を行っており、その結果、本学における不登校者数・退学者数は他大学に比べ少ないと判断している。

**（５）進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。**

講義受講、試験等に余裕のある優秀な学生に対しては、資格取得のための早期の準備を開始するよう積極的にアドバイスを行っている。また習熟レベルに応じた参考文献の適宜紹介や、教科担当者による独自の勉強会や学生独自の運営による研究会等の積極的な支援を通して、向学心を維持し優秀な学生の学習支援を行っている。

### 【学生生活支援体制について】

**（１）学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。**

本学では入学から卒業・就職までを学生のキャリア形成期間と位置づけ、この間の学生生活がより充実したものとなるよう全学的な支援体制づくりを目指している。支援体制の核となるのは学生部委員会であり、委員会は学生部委員会要綱に基づき各学部の各学科及び各科から選出された学生部委員と学生支援課職員により構成される。

この学生部委員会を中心に、次の6点の学生支援体制を整えることにより、学生のより豊かなキャリア形成が達成できる生活環境の提供を目標とする。

- (1) 経済的に困窮している学生の支援ができる体制が整っていること。
- (2) 心身の健康支援ができる体制が整っていること。
- (3) 各種ハラスメントの防止ができる体制が整っていること。
- (4) 生活上の問題への相談と助言ができる体制が整っていること。
- (5) 就職・進路選択に関わる支援と助言ができる体制が整っていること。
- (6) 豊かな人間性を育む課外活動への支援と助言ができる体制が整っていること。

これらの到達目標を達成するため、「九州女子短期大学中期計画」に盛り込まれた「学生生活支援の充実」に関する業務・事業を計画・実施している。平成20（2008）年度から「周辺地域の小学校へのボランティア活動」「学生代表との定期的な意見交換システム（キャンパスミーティング）の導入」「各種学外奨学金の情報収集と提供の充実」「企業等に対する人材アンケート調査の実施」「雇用主による卒業生の実績評価」の業務・事業を実施してきた。

**（２）クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。**

学友会は併設の九州女子大学と合同で組織し、全体を統括する「総務委員会」、大学祭

の企画運営を行う「大学祭実行委員会」、体育系クラブを取りまとめ「体育委員会」、文化系クラブを取りまとめる「文化委員会」、各学科・各科、学年の代表者2名で構成される「代議委員会」の5つの委員会で構成されている。学友会では総務委員会が中心となり「ペットボトルキャップで世界の子供達にワクチンを届けよう」キャンペーンに参加し、学内でのペットボトルキャップ回収を実施している。また学生同士の交流を活性化させるために「スポーツフェスタ」としてソフトバレーボール大会を実施し、多数の学生が参加し学科、科、学年の枠を超えた交流が活発に行われている。

大学祭（華秋祭）についても九州女子大学と合同で開催し、大学における学内の秋のイベントとしてだけではなく、地域と大学との交流を深める意義も持っており、毎年テーマにしたがって3日間実施されている。各学科、科とも教職員及び学生が一丸となって地域への大学理解を深めるための企画を計画し、大いに好評を得ている。平成21（2009）年度養護教育科では「学習成果の発表とその波及を目指して」、初等教育科では「子どもとあそび」とそれぞれのテーマで特別企画を行った。

部活動及びサークルは以下のとおり体育系26団体、文化系22団体の計48団体が認可されており、九州女子大学と合同で活動を行っている。

## 部活動・サークル一覧

体育系	文化系
陸上競技部	養護研究部
ハンドボール部	美術部
硬式テニス部	表千家茶道部
ソフトテニス部	書道部
水泳部	演劇部
バレーボール部	軽音楽部
バスケットボール部	ボランティア部わいわいクラブ
バドミントン部	手話サークル
ダンス部	ファッションディスプレイ
弓道部	華道部
体操競技部	ASOBI 研究部
剣道部	感性教育研究会
ソフトボール部	歴史研究会
スポーツエアロビック部	四季裁
チャレンジスポーツ	環境ボランティア部
バスケットボール同好会	文化文芸部
スクーバダイビング同好会	吹奏楽部
スポーツ吹き矢同好会	裏千家茶道部
合気道同好会	ファッションデザインサークル
ボードスポーツ同好会	カメラサークル
バレーボール同好会	ESS 同好会
スポーツダンス同好会	SKM 同好会
TENNIS CLUB	
マラソン同好会	
ビリヤード同好会	
アダプテッド・スポーツ研究会	

**（３）学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。**

現在学生が休息等に利用できる施設は大きく分けて学内に4ヶ所存在する。

鶴泉寮の1階には学生食堂が存在し、学生に対してセットメニューの安価で良質な食事の提供を行っている。思静館1階の「グリーンラウンジ」では軽食・喫茶を中心に学生への供食を行っており、ラウンジ内での調理食他、パック梱包のおにぎりやおかず等といった軽い弁当も販売している。本館1階には売店があり、飲食品・雑貨の他、昼食時には弁当も販売され、店内にはテーブルと椅子が配置されているため昼食や休憩時に利用できるようになっている。耕学館を利用する学生のためには1階にはテーブルと椅子、各種自動販売機を設置したラウンジが設けられている。ここでは学生食堂との距離があるため、昼食時には学生食堂からの出張販売でカレーライス等の簡便な軽食が販売され学生に好評を得ている。またグリーンラウンジ前の広場には椅子やテーブルが設置されており、耕心館1階学生支援課横には自動販売機と椅子、テーブルが設置されており、学内の主なところで学生が休息をとれるよう配慮している。保健室は桃園館1階にあり、学内での傷病時に必要な応急手当と十分な治療のため、本学と連携した周辺の医療機関・専門医の紹介を行っている。心と身体の悩みや食生活、運動のことから学習のことまで気軽に相談できるように親しみやすく経験豊かな専門の担当者が配置されている。

**（４）短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。**

本学には学内・学外あわせて4つの寮を保有している。学内寮のうち最大のものは給食寮である鶴泉寮で、部屋数は156室である。以下本学の寮を示す。

寮名	部屋数	入寮費	寮費月額	共益費月額
鶴泉寮（学内・給食寮）	156	30,000円	12,000～18,000円	13,600円～24,000円
福寮（学内・自炊寮）	7	26,000円	11,500～17,500円	7,500円
银杏寮（学内・自炊寮）	16		12,500～13,500円	
折尾マンション （学外・自炊寮）	55		17,000円	10,000円

また学生支援課（学生係）では斡旋は行っていないものの、大学周辺の約200件のアパート情報を収集し、学生が自由に閲覧できるようにしている。

通学の便宜等について、本学は鹿児島本線及び筑豊本線折尾駅から600メートルほどと非常に至便な位置であるため、本学では通学バスの運行は行っていない。折尾駅は列車運行密度が高く、特急を含む全列車が停車する駅であり、公共交通機関を利用する学生の多くが本駅を利用している。また折尾駅から本学は徒歩でも至便な距離ながらも、大学方面へ北九州市営バスが高頻度に運行され、正門すぐ脇に「九州女子大学前」のバス停が存在するため、学生は必要に応じて利用することも可能である。さらに本学近隣の自転車通学の学生のために学内には各校舎近傍に駐輪場を整備しており、一部は屋根付の駐輪場となっている。交通の不便な地域から通学する自動車利用の学生には、登録制による駐車場の

利用を許可している。

(5) 平成20年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。  
また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

平成20(2008)年度日本奨学金支援機構等の外部奨学金取得状況

### 1) 日本学生支援機構奨学金受給状況(貸与)

毎年4月に奨学金の募集を行っている。

種類	貸与月額	利子	成績	貸与始期	推薦枠数
第一種	自宅 53,000 円 30,000 円から選択	無利子	1 年次生 高校時代の評定平均値 3.5 以上 2 年次生 成績が上位 1/3 以上	1 年次生 7 月から  2 年次生 4 月から	9 人
	自宅外 60,000 円 30,000 円から選択				
第二種	以下の金額より選択で きる 30,000 円、50,000 円、 80,000 円、100,000 円、 120,000 円	有利子 上 限 3%	成績が平均水準以上で あること	4 月~7 月の 間で希望 する月か ら	25 人

	第一種(無利子)			第二種(有利子)			合 計
	1 年	2 年	計	1 年	2 年	計	
養護教育科	7	9	16	26	36	62	78
初等教育科	9	11	20	38	24	62	82
専攻科	6	9	15	4	8	12	27
合 計	22	29	51	68	68	136	187

併用貸与者			
	1 年	2 年	計
養護教育科	0	4	4
初等教育科	4	2	6
専攻科	1	2	3
合 計	5	8	13

### 2) 地方公共団体等奨学金受給状況

学生支援課を通じて各市町村や民間の団体独自の奨学金制度を紹介している。北九州市奨学金、佐賀県育英会、長崎県育英会、熊本県育英資金、宮崎県育英資金、鹿児島県育英財団、沖縄県国際交流・人材育成財団貸与奨学金、山口県ひとつづくり財団、島根県育英会、

交通遺児育英会、あしなが育英会、電通育英会等がある。

	養護教育科	初等教育科	専攻科養護教 育学専攻	合 計
北九州市奨学金	0	2	0	2
宮崎県育英資金	0	1	0	1
山口県ひとづくり財団	4	0	0	4
合 計	4	3	0	7

### 3) 本学独自の制度 (学生表彰制度)

本学独自の奨学金制度としては、学力特待生制度、学力奨学生制度、海外研修報奨制度、学生模範表彰制度、入試成績優秀者奨学金制度等がある。

学力特待生制度は、学力が極めて優秀で、かつリーダーシップ能力等に優れているにも拘らず、経済的な理由により大学での修学が困難な学生を支援する奨学制度で、入学試験制度に取り入れている。この制度で入学した学生に対しては、入学時の成績により授業料全額免除又は半額免除相当の奨学金が受けられる。その対象となった学生に対しては、各学年度末に学業や大学・学部・学科及び科への貢献度等を査定し、最終的に教授会において継続の可否判断を下す。なお、学力特待生制度は、入試受験後に面接という形で実施してきた従来の方法を改め、平成20(2008)年度より2科目入学試験で選考を行う入試制度に変更した(同制度を利用できる学生の割合は各学科及び各科の入学定員の3%足らずである)。学力奨学生制度は、毎年2年次生を対象に、前年度1年間優秀な学業成績を修め、かつ他の学生の模範となった者に対し奨学金として学納金の半額相当が給付されるものである。希薄化しているとされる学友会・クラブ等への取組み実績にも重点を置いた視点から選考を行うとともに、本学において手薄いとされる奨学制度の拡充に一部振り分ける形で、平成20(2008)年度から新しい学力奨学制度として発足されたものである。

#### 学力奨学生制度給付状況(2年次生)

奨学金名	条件	養護教育科	初等教育科	専攻科養護教育学専攻
優秀奨学金	模範生かつ学力優秀な者に対する奨学金 2年次生以上各学科1名	1	1	1
奨励奨学金	文化・スポーツ・社会貢献で成果成績を挙げた者に対する奨学金 2年次生以上1名	0	0	0
育英奨学金	経済困窮者に対する奨学金 2年次生以上1名	0	0	1

**（６）学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。**

学生生活への適応を支援するために、学生支援課に学生相談窓口を常時開設している。相談窓口では学生係の職員が各種の相談に応じ、必要な場合には保健室への取り次ぎを行っている。保健室では、専任の看護師が学生の日常的な病気や怪我への対応、さらに心身の悩みの相談に応じている。また、看護師は必要に応じて保健センター所属の心理カウンセラーと連携しながら学生の悩みの早期解決を支援している。

**（７）学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。**

各科において教員による学生個人へのキャリアインタビューが実施されているが、そこで記録された内容は各科、及び学生支援課において外部への漏洩がないように厳重に保管されている。また教員が指導のために記録されたキャリアシートを利用する場合は、各シートに付随する記録簿に利用概要を記入することになっている。具体的事例を検討する会議で学生個人の資料が供される場合、「要回収資料」として配布され、会議終了後速やかに回収、その後漏洩防止のために速やかに処分されている。

**【進路支援について】**

**（１）下の進路状況表を例に、過去３ヶ年（平成１９年度～２１年度）の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。**

平成19年度～21年度 養護教育科の進路状況表

(平成22年3月31日現在)

区分	19年度	20年度	21年度
a 卒業者数	74人	75人	52人
b 就職希望者数      b / a	50人 68 (%)	49人 65 (%)	38人 73 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数      c / b	42人 84 (%)	33人 67 (%)	17人 45 (%)
d うち自己開拓分の就職者数      d / b	8人 16 (%)	16人 33 (%)	14人 37 (%)
e 就職未定者      e / b	10人 20 (%)	6人 12 (%)	7人 18 (%)
f 進学・留学希望者数 / a	17人 23 (%)	22人 29 (%)	12人 23 (%)
g その他      g / a	7人 9 (%)	4人 5 (%)	2人 4 (%)

## 平成19年度～21年度 初等教育科の進路状況表

(平成22年3月31日現在)

区分	19年度	20年度	21年度
a 卒業者数	96人	79人	73人
b 就職希望者数      b / a	87人 91 (%)	72人 91 (%)	71人 97 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数      c / b	69人 79 (%)	47人 65 (%)	38人 54 (%)
d うち自己開拓分の就職者数      d / b	18人 21 (%)	25人 35 (%)	32人 45 (%)
e 就職未定者      e / b	1人 1 (%)	0人 0 (%)	1人 1 (%)
f 進学・留学希望者数 / a	4人 4 (%)	6人 8 (%)	0人 0 (%)
g その他      g / a	5人 5 (%)	1人 1 (%)	2人 3 (%)

## 平成19年度～21年度 専攻科養護教育学専攻の進路状況表

(平成22年3月31日現在)

区分	19年度	20年度	21年度
a 卒業者数	10人	8人	13人
b 就職希望者数      b / a	7人 70 (%)	5人 63 (%)	11人 85 (%)
c うち学校で斡旋した就職者数      c / b	5人 71 (%)	4人 80 (%)	0人 0 (%)
d うち自己開拓分の就職者数      d / b	2人 29 (%)	1人 20 (%)	9人 82 (%)
e 就職未定者      e / b	0人 0 (%)	0人 0 (%)	2人 18 (%)
f 進学・留学希望者数 / a	0人 0 (%)	0人 0 (%)	1人 8 (%)
g その他      g / a	3人 30 (%)	3人 38 (%)	1人 8 (%)

(2) 学生の就職を支援する組織や体制(教員組織、事務組織のいずれも)の現状を記述して下さい。

各科の就職担当教員及び学生支援課による個人面談を実施しており、面談を行った際の個人のデータ管理を充実させるため、1年次生の個人面談(12月～翌年1月)及び2年次生の進路登録カードの提出時に全員個人面談を行い、個人のデータを作成し、就

職状況並びに相談情報はすべてパソコン上の個人管理システムで個人情報の管理を実施している。これにより、就職系の課員は学生がいつ来ても個人を特定でき、現状が把握できる状況となっている。面談後に就職係へ来課しない学生も少なくないため、各科の協力のもと就職活動アンケートも実施しながら個人データの管理を行っている。

学生の進路選択に関する指導の適切性に関しては、職業安定法第33条2「学校の行う無料職業紹介事業」等の規程に基づき、就職を希望する学生又は進学を希望する学生へ適切な指導を行うため、既に述べたように進路調査票の記入及び個人面談によって学生の進路の把握を行っている。学生が就職係に相談に来た際には、必ず指導・助言ができるよう個人データをパソコン上で管理している。

企業開拓については、本学卒業生で企業就職経験者を企業開拓専従員として2名配置し、地元志向の強い女子学生に対する就職開拓の業務を行っている。平成19（2007）年度、20（2008）年度、21（2009）年度に力を入れてきたのは、九州・山口の各県から集まる学生のニーズに応えるため、企業開拓の枠を従来の福岡地区・北九州地区から全九州エリア・山口エリア・島根エリアへ拡大することであった。特に、本学の学科の特徴である専門分野への訪問は、学生の実習終了後を狙って訪問したため、実習の評価が就職に直結する場合も少なくない。訪問の際、その場で求人をいただくこともしばしばであった。それに対応すべく、就職係でも学生の進路動向をチェックし、適材適所を考慮して人材を紹介しており、学生の進路希望及び適性と就職のマッチングを図っている。

**（3）就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。**

平成21（2009）年度からは、新システムの導入により学生自身からもパソコンにアクセスでき就職活動状況や就職求人検索ができるウェブも導入し、学生の利用が一層しやすくなったと考えている。キャリアアドバイザー（科ごとの担任教員又はゼミの担当者）で実施しているキャリアシートによる管理も引き続き学生支援課学生係と連携をとりながら実施していることや、就職係利用時間延長も継続している。

就職係を訪れる回数が少ない学生には、本人の進路希望に従い、各担当者がメールでの対応や電話での呼び出しを行う等、学生生活（就職活動）から社会生活へのスムーズな移行を促している。

また求人開拓専従員が学生と直接話ができるサポートデスクを設置しており、学生からの依頼があれば、幼稚園や保育園等における自主実習等の職場体験の斡旋や履歴書の書き方指導等さまざまな工夫をしながら就職開拓に繋げている。

**（4）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。**

ガイダンスやセミナーについては、個別講座をシリーズ化して実施しており、学生からも好評で、各自の不得意の克服ができています。就職活動はその年の動向をどのように分析し、それをいかに学生に伝達していくかが生命線である。職員全員が新しい

情報をいち早く入手し、他大学との就職情報の連携を図ることが必要不可欠である。

そのための職員の外部研修は重要であり、職員がスキルを身につけることによって学生に生きた情報の提供ができるよう日頃から心がけ、多くの研修に参加している。

また、本学の学生の就職に関連する能力がどの程度あるのか、客観的なデータに基づき分析するため、就職に関する一般常識試験の導入を行っている。その結果、長所や特色を伸ばしていけるような講座や、弱点を克服するための講座を取り入れる等の工夫を継続的に行い、就職率向上に繋がった。ただし、これらの講座は学生選択制となっているため、就職に関して一定の興味を示している学生の受講が中心となっている。このことは今後、大学全体でのキャリア支援のあり方にも関係してくるため、キャリア支援関連科目の必修化を検討する必要がある。

(5) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

本学の場合は、教員養成等専門性に特化した科の構成となっているため、進学先は科によっておおむね幾つかに限定されている。養護教育科は毎年10名～20名が専攻科(養護教育学専攻)へと進学している。初等教育科は毎年2名～3名が九州女子大学人間科学部人間発達学科への編入を果たしている。学外への進学先として、養護教育科は保健・健康や福祉・看護の領域、初等教育科は教育学及び保育・福祉領域の専攻のある学部学科へと進学及び編入を果たしている。進学及び編入を希望する学生については、入学・編入試験に対応できる学力をつけるために、早期から時間外での学生への個別指導を積極的に行っている。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	合計	主な進学先
養護教育科	18	24	12	54	九州女子短期大学専攻科 埼玉県立大学 西南女学院大学 尾道市医師会看護学校 都城看護専門学校 等
初等教育科	4	6	0	10	九州女子大学人間科学部 大阪教育大学 大原保育医療福祉専門学校 東京アカデミー 等
専攻科養護 教育学専攻	0	0	1	1	熊本大学大学院
合計	22	30	13	65	

本学には海外研修報奨制度を設けており、これは夏休み又は春休みに短期海外研修により語学・文化研修・社会活動等を通して見聞を広め、その成果を周りの学生に伝

え良い影響を与えることで本学の国際交流の活性化に貢献しようとするもので、一時金として20万円を給付する制度である。この制度は、本学の後援会の支援によるもので、毎年1・2年次生を対象に公募され、本学と提携している大学への研修派遣となる。提携大学はアバリストウィス大学（イギリス）、リメリック大学（アイルランド）、フリンダース大学（オーストラリア）、リジャイナ大学（カナダ）、ユニテックニュージーランド（ニュージーランド）の計5ヶ所で、この制度を利用し平成19（2007）年度には、初等教育科学生1名及び専攻科学生1名、平成20（2008）年度には専攻科学生1名が参加した。留学に関する支援は、国際交流室が担当している。

海外研修の参加状況については、【国際交流・協力への取組みについて】にて記述している。

### 【多様な学生に対する支援について】

（1）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

多様な学生の受け入れ状況については、下表のとおりである。これらの学生に対して特別な学習支援及び生活支援の体制はとっていないが、クラス担任及びゼミ担任がきめ細かな指導を行っている。

#### 多様な学生の受け入れ状況（平成19年度～21年度）

##### 【九州女子短期大学】

種別	19年度	20年度	21年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	7	3	6	16
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	0	0	0	0
科目等履修生（人）	3	0	1	4

#### 多様な学生の受け入れ状況（平成19年度～21年度）

##### 【専攻科】

種別	19年度	20年度	21年度	計
留学生（人）	0	0	0	0
社会人（人）	1	0	1	2
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	0	0	0
長期履修学生（人）	0	0	0	0
科目等履修生（人）	0	0	0	0

## 〔注意〕

1. 留学生とは日本の国籍を有しない者で、勉学を目的として来日した者  
とします。

2. 短期大学で定める社会人の定義（受験資格）を欄外に記述して下さい。

社会人の定義（受験資格）

【本学における学習に強い意志と明確な目的を持つ女子で以下の条件を  
満たす者】

高等学校を卒業、又は高等学校卒業程度認定資格（旧：大学入学資格  
検定試験）に合格し、社会人の経験を4年以上有する者。

3. 短期大学で定める帰国子女の定義（受験資格）を欄外に記述して下  
さい。

帰国子女の定義（受験資格）

【以下のいずれかに該当する女子】

（1）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条に該当す  
る者。

（2）学校教育における12年の課程のうち、外国の学校に最終学年を含  
めて2年以上継続して在学し、当該課程を修了した者。

## 【特記事項について】

（1）この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生  
の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する  
表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

各種ハラスメント防止の措置として、セクハラ相談員、クラス担任、学生支援課の  
相談窓口や「意見箱」（学内に2ヶ所設置）等で、学生の苦情を聞くことにより対応し  
ている。特に「意見箱」に投函された学生の意見書は、学生部長と学生支援課担当者  
で回収を行っている。回収された学生の苦情や意見・要望等については、学長を委員  
長とする「意見箱開示委員会」を設け、各学部長等の役職者（6名）と学生部委員の代  
表者1名で内容を検討し、対応策と回答について審議している。その回答結果は、学  
生支援課前の掲示板に文書で掲示し学生たちに周知する。本制度は記名を原則とし  
ているため、開示委員会で検討した結果を学生係が学生本人に直接回答をしている。苦  
情の対象となった教員・職員に対しては所属長（学部長、学科長、科長）が事実を確  
認のうえ、当事者に厳重に注意をする等対応する。この制度は、教員によるハラスメ  
ントの防止等に一定の効果を上げていると考えられる。迅速な対応を要する場合もあ  
り、緊急な内容に関しては、迅速に開示委員会を開催し対策を講じてきた。また、意  
見箱を用紙投函方式から学内LANを利用したインターネット方式に切り替える等、問題  
解決の迅速化を図るための方法を検討中である。なお、意見箱ではハラスメントにと  
どまらず広く学生の不満・要望も吸い上げる結果になっており、学生支援課にとどま  
らず部署横断的な対応を行っている。また、学生部委員会で計画したリーダーズ研修  
が平成18（2006）年度から継続的に行われ、意欲的な学生の要望を聴取しその改善に

努めている他、九州女子短期大学中期計画事業の「学生代表との定期的な意見交換システムの導入（キャンパスミーティング）」として、平成20（2008）年度より学生代表と学長・短期大学部長・学生支援課員との意見交換を実施している。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点があることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈添付資料〉 1. 2010 大学案内
- 〈参考資料〉 1. 入学試験要項  
2. 平成22年度入学案内  
3. 2010年度入学生単位修得計画表  
4. 学外研修資料  
5. 学生原簿  
6. キャリアシート  
7. 健康診断個人カード  
8. 保健状況調査票  
9. 保護者懇談会資料（2008～2010）

## 《VI 研究》の記述及び資料等について

## 【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成19年度～平成21年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績					国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等発表数	展覧会演奏回数	その他			
養護教育科	松本 禎明	教授	0	5	0	0	0	無	有	
	大庭 茂美	教授	1	2	13	0	6	無	有	
	蒲池 千草	教授	0	0	0	0	1	無	有	H22.4採用
	川野 司	教授	0	6	2	0	4	無	有	
	堀江 幸治	准教授	0	4	0	0	1	無	有	
	山脇 眞弓	准教授	0	1	2	0	2	無	有	
	石黒 栄亀	講師	2	5	0	0	5	無	有	
	筒井 康子	講師	0	4	3	0	0	無	無	
初等教育科	松崎 守利	講師	0	0	0	0	0	無	有	H22.4採用
	木山 徹哉	教授	2	4	0	0	0	無	有	
	園田 頼暁	教授	0	1	1	0	1	無	有	
	藤渕 明宏	教授	0	0	0	0	1	無	有	H22.4採用
	柳 昌子	教授	1	11	3	1	1	無	無	
	矢野 洋子	教授	0	2	0	0	0	無	有	H22.4採用
	平山 静男	准教授	1	4	4	0	2	無	有	
	大島 まな	准教授	2	0	1	69	9	無	有	
	片山 順子	准教授	2	1	3	3	0	無	有	
	白瀬 浩司	准教授	3	3	0	0	0	無	有	
	相原 豊	講師	0	2	1	0	3	無	有	
	鹿島なつめ	講師	0	1	2	0	0	無	有	
津山 美紀	講師	0	2	2	1	0	無	有		
中山 智哉	講師	3	4	9	0	1	無	有		

[注意]

1. 上表の根拠となる教員個人の研究業績書(設置認可等の際に文部科学省に提出する様式等を準用。過去3ヶ年分)を訪問調査の際に拝見しますのでご準備下さい。
2. 上表には助教以上の教員について記載して下さい。

本学専任教員は、個々の教員の専門領域に関して、関係学会等における発表や紀要論文等に研究成果を公表する等、総じて研究活動を意欲的に行っている。

研究活動の他にも、社会教育活動への貢献が非常に多い。例えば、教育委員会主催の講演会や社会教育講座、あるいは、音楽コンクールの審査員や体操競技の審査員等での活動である。また、専門分野を越えた学際的研究は時代の潮流であり、社会的要請に応える意味でも、科内教員の相互の共同研究を一層推進する必要がある。

**(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。**

教員の研究活動については、九州女子短期大学研究者総覧で公開している。九州女子短期大学研究者総覧は、平成8(1996)年度、平成10(1998)年度及び平成13(2001)年度に教員個人の研究業績に関する報告書を作成し公表してきた。平成13(2001)年度以降は、九州女子短期大学ホームページに掲載し公表している。

**(3) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の科学研究費補助金の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況(件数)を一覧表にして下さい。**

外部研究資金の申請・採択状況(平成19年度～21年度)

(件数)

外部資金調達先等		19年度		20年度		21年度	
		申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金		4	0	4	1	6	0
その他の外部研究資金	調達先・資金名等 北九州市助成金	0	0	1	1	2	0

**(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。**

**【養護教育科】**

養護教育科は平成21(2009)年度に科内全教員(10名)の共同研究として「キャリア支援」研究の取組み報告書を作成した。目的は学生や卒業生のキャリア支援及びキャリアアップを目指すとともに、科教員の資質向上と士気(モラール)高揚を企図したものであった。

**【初等教育科】**

初等教育科では、行橋市教育委員会と連携して、グループ研究を行ってきた。研究の目的は、保育所、幼稚園、小学校の連携の課題を探り、幼児期から児童期への移行期の成長・発達を保証するための具体的内容及び方法を考究することにある。これまでの研究成果は、九州女子大学紀要第44巻3号「新入児童の状況と保・幼・小連携の

課題一福岡県行橋市の小学校教員を対象とした質問紙調査の分析を中心に一」平成 20 (2008) 年 2 月、九州女子大学紀要第 45 巻 1 号「保育者の年長児に対する現状認識と保・幼・小連携への対応一質問紙調査の分析を中心に一」平成 20 (2008) 年 9 月、九州女子大学紀要第 46 巻 2 号「保護者の子どもの現状認識と保・幼・小の連携一年長児及び小学校 1 年生の保護者に対する質問紙調査の分析一」平成 22 (2010) 年 1 月、の各誌に発表している。また、研究成果を地域の活性化に生かすために、行橋市教育委員会、行橋市福祉事務所主催の連絡協議会において、研究成果の発表や研究を踏まえての協議会等を開催する等、着実に成果を上げている。さらに、平成 21 (2009) 年度からは、同じく行橋市教育委員会と連携して、「小・中連携及び一貫教育の現状と課題」を研究テーマとして、総合的な地域活性化事業を目指して、研究を展開している。なお、これまでの研究は、その方向性・内容及び成果が認められ、本学の特別研究費を継続して受けており、本学内外から今後の研究に期待が寄せられている。

#### 【研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

研究費についての支給規程等がないため、過去 3 ヶ年の研究に係る経費資料を準備する。

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去 3 ヶ年（平成 19 年度～21 年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

研究上の成果については、九州女子大学紀要及び生涯学習研究センター紀要で公表している。

九州女子大学紀要は、九州女子大学及び九州女子短期大学教員の研究成果を発表する媒体であり、掲載論文は、紀要委員会の協議と査読を経ている。

生涯学習研究センターは、九州女子短期大学学則第 6 条の規定に基づき、社会人及び学生に対して多様な学習機会と場を提供し、大学における生涯学習に関する研究を行い、地域社会における生涯学習社会の実現を図ることを目的に設置されている。生涯学習研究センター紀要は、その設置目的に沿って毎年 1 回発行されており、本学教員が関与した研究活動の成果を学内、学外に広く公表している。本紀要は、編集委員会の指定する査読者による査読制を採用しており、研究内容の充実を図っている。

九州女子大学紀要は、国内の大学・研究機関及び海外の姉妹校に対して約 470 部を発信、生涯学習研究センター紀要は、外部の生涯学習関連センター、他大学及び海外姉妹校等に約 200 部を発信している。

（３）教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成21年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

平成21年度の研究に係る整備状況は、機器としては23点計761,274円、図書（視聴覚資料含む）として7点計259,126円の支出があった。

（４）教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

専任教員には1名1室の研究室を整備している。教員間の共同研究を展開するために研修室の配備が望まれるが、現状では教室や個人研究室を利用している。また、家庭科教育分野に必要な調理室や実習室は、九州女子大学家政学部との共用であり調整を行いながら活用している。

（５）教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

予め「研修申請書」を提出することにより最低限の研究時間は認められる状況にあるが、各教員は一週間に7～8コマ程度の授業を担当する他に、学生指導や、大学運営に関わる各種委員会等の会議あるいは行事への参加等の業務でかなりの時間が割かれており、日常的かつ安定的な研究時間の確保という状況ではない。

#### 【特記事項について】

（１）この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈参考資料〉
1. 教員の個人調書
  2. 研究者総覧（ホームページ掲載）
  3. 予算執行集計表
  4. 九州女子大学紀要（九州女子大学・九州女子短期大学）第44巻～第46巻

## 《VII 社会的活動》の記述及び資料等について

### 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

本学が組織的に行う社会的活動は、本学及び九州女子大学、九州共立大学に設置する生涯学習研究センターを中心に行われている。このセンターは、本学の学生や地域の人々に多様な学習の機会を提供し、大学における生涯学習に関する研究を発展させつつ、地域における生涯学習社会の実現を図るために設置されたものである。本センターでは、「公開講座」、「西日本生涯学習フォーラム」等を主催し地域社会への貢献を行っている。また、地方自治体等との連携による社会貢献も推進しており、「北九州市民カレッジ」（北九州市教育委員会）、「シニアサマーカレッジ」（同市立年長者研修大学校）等の共催による活動を活発に実施している。さらに、「社会人のための生涯学習相談」として、近隣市町村への講師紹介や、後援事業等も展開している。

いずれの活動も好評を得ており、今後もさらに充実した内容を展開させることを目指している。具体的には、公開講座修了後のアンケートの実施とその分析により、地域社会のニーズを的確に把握し改善を行うこと、幅広い年齢層を取り込むために内容や方法を考案すること等検討を加える。

（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

両科において、近年の社会人受け入れの比率は平均すると1割弱である。リカレント教育の要素を多分に含む社会人学生の目的意識や学習姿勢は、他の学生の学習に多大な影響を与えている。また、教員にとっても彼らの目的意識に応えるために一層の授業改善及び学生指導の向上が求められる。これらの観点から、今後も本学における社会人の受け入れに対しては、入試制度上明確に位置づける等、積極的に取り組んでいく。

（３）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

#### 1) 公開講座の開催

過去3ヶ年に本学生涯学習研究センターで実施した公開講座等は別表のとおりである。

本学では毎年2種類の公開講座を開催している。「個別専門講座」は、個別の学問領域の連続したプログラムを個人又は専門家のチームが担当するもので、本学の教員がその専門性を活かした講義を行っている。「市民講師講座」は、本センターの施設を利用し、市民が知識や特技を活かして開講する講座で、「ホームページ作成」や「染色工芸」等は受講生にも人気が高い。また、「大学の図書館を使おう」として、図書館の利用方法等の講座を無料で提供している。

## 2) 社会人のための生涯学習相談

平成6(1994)年10月より広く社会人の生涯学習を推進することを目的として、学習者のニーズに的確に対応した学習相談を実施している。その一環として近隣の市民センターや各団体からの要請による一般社会人向け講座の講師紹介や公開講座等におけるコーディネーターとしての役割も担っている。本学の教員には「生涯学習研究センター人材バンク」への登録を依頼し、提供可能な講義領域、内容等についての情報を収集し、データ管理をしている。また、高校生向けには、教員が高校に出向き、大学の講義を紹介する「出前講義」を実施している。

## 3) 「西日本生涯学習フォーラム」の開催

年に1回、時流に合ったテーマを決め、講演・シンポジウム・交流会という内容で開催している。教育委員会等の後援もあり、西日本各地から参加者を募っている。茶道ボランティアによる抹茶接待や講座担当講師によるミニコンサート等は、講演・シンポジウム・交流会のオープニングを飾る催しであり、参加者には本学をより理解し、交流を深める場となっている。

生涯学習研究センター講座受講者数（年度別）

年度	公開講座		
	公開講座数	受講者数	受講者数(延)
平成19年度	52	426	6,734
平成20年度	54	455	7,280
平成21年度	47	396	7,613

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

### 1) 地方自治体等との共催・連携

#### ①北九州市民カレッジ

北九州市教育委員会との連携事業で、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材の育成を図ることを目的とするものである。平成20(2008)年度には、3名の教員が各10回の講義を提供している。

#### ②シニアサマーカレッジ

北九州市立年長者研修大学校穴生学舎との共催事業で、シニア世代を心豊かに生きるために役立つ情報を専門分野ごとに本学の教員がわかりやすく講義するものである。平成20(2008)年度には、10日間、延17名の教員が文学、歴史、スポーツ等さまざまなジャンルの講義を行い83名が参加している。リピーターも多く、毎年本学のキャンパスでの再会を心待ちにしている市民も多い。

#### ③ボランティアフェスタ in 八幡西

八幡西区を中心に活動する多くのボランティアが一堂に集まる機会を作り、交流を深め、学びの場を提供する目的で毎年開催されている。これから活動をはじめ

市民への啓発、広報、ボランティア人口の拡大、既に活動している市民の更なる活動の充実を目指すものである。講演、分科会の他展示ブースには各ボランティア団体の活動紹介パネルや資料等が並び、盛んな交流が行われている。

#### ④第6回ふくおか水もり自慢！

平成21(2009)年度の共済事業の一つであり、諸団体への後援、共催依頼も年々増えており、地域社会への貢献度はますます高くなってきている。

## 2) その他

### ①キャンパス市民ボランティアへの協力

本学において学習の成果を発揮し、自らを育てる場として、また生きがいづくりのお手伝いの場として大学のキャンパスを提供している。これが、「キャンパス市民ボランティア制度」というもので、『開かれた学園』を目指すものである。特に「茶道ボランティア」「生涯学習ボランティア(御学友)」「折り紙ボランティア」の存在は、周辺地域でも高く評価されている。

### ②クリスマスコンサート&パーティの開催

本センターの音楽講座講師陣と受講生によるクリスマスコンサートを毎年12月に開催している。演奏曲目の解説も加え、クラシックからポピュラーまで多彩なプログラムとなっており、毎年このコンサートを楽しみにしている受講生も多い。

## 【学生の社会的活動について】

**(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。**

本学では、「ボランティア活動」を教養教育科目に開設しており、学生の地域社会における地域貢献活動を積極的に奨励している。具体的には、近隣地域(中間市等)における学習支援活動や交通安全指導活動、特別支援学校におけるサマースクールへの参加活動等、学生支援課と連携しながら外部各団体の協力を得て活動機会を確保し、学生に事前指導を行って積極的な参加を促している。

短期大学の学生については、在籍中の2ヶ年で合計80時間以上の活動を行い、受け入れ機関の証明を得られれば単位(2単位)が認められる。過去3ヶ年の実績としては、毎年平均延べ10数名が履修登録をし、主に中間市内の小学校における学習サポーター、交通安全指導活動、あるいは特別支援学校におけるサマースクールへの参加等を積極的に行っている。

**(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。**

上記(1)で述べたように、教養教育科目「ボランティア活動」は単位化され、学生の活動の成果は、事後に一定の様式で報告書を提出させ、その内容と聞き取りによって単位認定を行っている。活動内容としては保育・教育関連のものが多く、学生自身は明確な目的・目標をもって活動に参加しており、受け入れ機関からの評価も高い。

「ボランティア活動」以外でも、サークル活動の一環として「折尾まつり」や「地域清掃活動」等に積極的に参加し地域活動を展開している。

## 【国際交流・協力への取組みについて】

(1) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の学生の海外教育機関等への派遣(留学<長期・短期>を含む)の状況を記述して下さい。

下表の示すとおりであるが、この表に示す「短期海外研修プログラム」の日程は、短期大学の実習期間と重なる場合が多くあり、今後検討が必要とされている。

所属・人数	期間	場所	目的
専攻科養護教育学専攻2年 1名	平成20年2月9日～3月19日	フリンダース大学(オーストラリア)	平成19年度短期海外研修プログラム参加
初等教育科1年 1名	平成19年8月4日～9月8日	ユニテックニュージーランド(ニュージーランド)	平成19年度短期海外研修プログラム参加
専攻科養護教育学専攻1年 1名	平成21年3月1日～3月29日	リジャイナ大学(カナダ)	平成20年度短期海外研修プログラム参加
初等教育科1年 2名	平成21年8月29日～9月14日	アバリストウィス大学(イギリス)	平成21年度短期海外研修プログラム参加
初等教育科1年 2名	平成21年8月9日～8月29日	華東師範大学(中国)	平成21年度短期海外研修プログラム参加

(2) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

短期大学単独ではなく、九州女子大学とともに中国中華女子学院との姉妹校提携に基づく学術交流を展開してきている。平成20(2008)年度には本学より5名(九州女子大学3名、九州女子短期大学2名)を派遣し、北京市において中華女子学院のスタッフとともに「保護者の子育て意識」に関する聞き取り調査及び質問紙調査を実施した。

同年度、中華女子学院から2名の教員を招聘し、約1ヶ月間本学教員とともに講義を担当するとともに、先の調査結果の分析を中心に共同研究を展開した。平成21(2009)年度には上記の活動の継続を計画していたが、新型インフルエンザ流行により中止となり、改めて平成22(2010)年度に実施する予定である。

(3) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

氏名	所属	期間	場所	目的
角田 智恵美	養護教育科	平成19年8月3日～8月13日	カナダ	「女性に対する暴力」の課題への援助を考えるカナダ研修会への参加
木山 徹哉	初等教育科	平成20年9月14日～9月18日	中国	姉妹校提携に基づく学術交流及び共同研究に係る予備調査
中山 智哉	初等教育科	平成20年9月14日～9月18日	中国	姉妹校提携に基づく学術交流及び共同研究に係る予備調査
平山 静男	初等教育科	平成20年9月19日～9月26日	イギリス	理科教育の改善・充実のための調査・研究
花田道子	養護教育科	平成20年9月30日～10月9日	カナダ	第8回国際キャンプ会議参加
岡田三津子	養護教育科	平成21年10月15日～10月19日	アメリカ	第39回米国神経科学学会発表

【特記事項について】

（１）この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

〈添付資料〉 1. 2010年度講座案内

〈参考資料〉 1.. 平成22年度短期海外研修プログラム

## 《VIII 管理運営》の記述及び資料等について

### 【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長の職務は「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」（学校法人福原学園寄附行為第15条）と定められており、法人のトップとして最高意思決定機関である理事会を主宰し、法人が設置する学校全体が持続的に発展することができるように中長期計画を策定のうえ、目標達成のために教育面及び経営面での改革に積極的に取り組んでいる。

九州女子短期大学の運営に関しては、学長、短期大学部長、大学学部長、共通教育機構長及び事務局長と副理事長、法人事務局長等経営側幹部と情報交換をする「教学懇談会」を月例で開催し意思の疎通を図っており、理事長に対しては常に副理事長が報告を行っている。また、理事長の諮問機関である「福原学園経営戦略会議（以下「経営戦略会議」と記す）」（学校法人福原学園寄附行為施行細則第12条）には、学長及び事務局長も構成員として、法人の運営に関する基本方針、その他本法人の改革を遂行するために必要な事項を協議している。経営戦略会議の下には、「福原学園大学改革検討委員会（以下「大学改革検討委員会」と記す）」を設け、九州女子短期大学の改組、教育内容の見直し等必要な改革を行うため検討している。大学改革検討委員会での検討結果は、経営戦略会議、教授会及び評議会での審議を経て常務理事会、評議員会及び理事会に付議し管理運営上の重要な方針・計画を決定している。

本学園の建学の精神「自律処行」に基づき、九州女子短期大学が目標としている「強くてしなやかな女性の育成」のために、適切な経営判断とリーダーシップを発揮するよう常に努力している。

(2) 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成22年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会開催状況（平成19年度～21年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	24	《省略》	9	9～10

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	4	24	《省略》	9	9～10
19	5	29	《省略》	9	9～10
19	5	29	《省略》	9	9～10
19	6	25	《省略》	9	9～10
19	6	25	《省略》	9	9～10
19	7	27	《省略》	8	9～10
19	8	27	《省略》	10	9～10
19	9	18	《省略》	9	9～10
19	9	18	《省略》	9	9～10
19	10	30	《省略》	9	9～10
19	11	29	《省略》	10	9～10

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
19	11	29	《省略》	10	9～10
19	12	17	《省略》	10	9～10
19	12	25	《省略》	10	9～10
20	1	29	《省略》	10	9～10
20	2	29	《省略》	9	9～10
20	2	29	《省略》	8	9～10
20	3	28	《省略》	9	9～10
20	3	28	《省略》	9	9～10

## VIII 管理運営

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	4	25	《省略》	8	9～10
20	5	28	《省略》	9	9～10
20	5	28	《省略》	8	9～10
20	5	28	《省略》	8	9～10
20	6	6	《省略》	9	9～10
20	6	25	《省略》	9	9～10
20	6	25	《省略》	9	9～10
20	7	25	《省略》	9	9～10
20	9	24	《省略》	9	9～10
20	10	28	《省略》	9	9～10
20	11	28	《省略》	9	9～10

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
20	11	28	《省略》	9	9～10
20	12	26	《省略》	9	9～10
21	1	16	《省略》	8	9～10
21	1	27	《省略》	9	9～10
21	2	27	《省略》	9	9～10
21	3	23	《省略》	9	9～10
21	3	27	《省略》	9	9～10
21	3	27	《省略》	9	9～10
21	4	30	《省略》	9	9～10
21	5	27	《省略》	9	9～10
21	5	27	《省略》	9	9～10
21	6	18	《省略》	9	9～10

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	7	24	《省略》	9	9～10
21	9	17	《省略》	9	9～10
21	9	28	《省略》	9	9～10
21	10	29	《省略》	9	9～10
21	11	25	《省略》	9	9～10
21	11	25	《省略》	9	9～10
21	12	24	《省略》	9	9～10
22	1	29	《省略》	9	9～10
22	1	29	《省略》	9	9～10
22	2	24	《省略》	9	9～10
22	3	29	《省略》	8	9～10

※同日に2回理事会が開催される場合がある。

#### 理事会についての寄附行為上の規定

(理事会)

第13条 この法人に、理事をもって組織する理事会を置く。

2 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。

3 理事会は、理事長が招集する。

4 理事長は、理事総数の3分の2以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集し

なければならない。

- 5 理事会を招集するには、各理事に対して、会議の7日前までに会議開催の場所、日時及び会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 6 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
- 7 理事長が第4項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
- 8 理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除く他、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし、第11項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りでない。
- 9 前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 10 理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除く他、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 理事は、自己、配偶者若しくは3親等以内の親族の一身上に関する事件又は自己若しくはこれらの者に直接の利害関係のある事項については、その議事の議決に加わることができない。ただし、理事会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができる。

**（３）理事会のもとに理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。**

「福原学園常務理事会規則」に基づき理事長、副理事長、常務理事及び常勤の理事を構成メンバーとする常務理事会を設置している。「常務理事会は理事会で決定するこの法人の業務について予備審査を行い、理事会に付議すべき議案を決定するとともに、この法人の日常の業務を決定し、執行する」（学校法人福原学園寄附行為施行細則第11条）ことを目的としている。

**（４）監事の業務についての寄附行為上の規定、平成21年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。**

監事の業務についての寄附行為上の規定

（監事の職務）

第20条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事の業務執行状況

監事は、理事会、評議員会に、毎回出席して、法人業務の執行状況や財産状況につ

いて報告を受け、あるいは意見を具申する機会を持っており、事業計画や事業報告の説明を受ける等法人の業務の履行状況について把握している。

また、学園の監査を請け負っている監査法人の公認会計士から監査の方法の概要及び結果について説明を受け公認会計士との連携も十分に行い、毎年4月～5月にかけて当該年度の決算の監査を行うとともに、監査報告書を作成し理事会、評議員会に提出報告している。学園の抱える裁判に関する方針の決定等に当たっては、理事と事前の意見交換を行う他審議に際して適切な助言を行っている。同様に財政状況に関する事項についても適切な処理等の指導をしている。

また、文部科学省主催の監事研修会にも出席し、学校法人の監査業務に関する知識の修得にも努めている。

(5) 平成21年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

#### 評議員会開催状況（平成21年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	5	27	《省略》	19	20～22
21	11	25	《省略》	17	20～22
22	1	29	《省略》	19	20～22
22	3	29	《省略》	17	20～22

#### 評議員会についての寄附行為上の規定

（評議員会）

第22条 この法人に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、20人以上22人以内の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、理事長が招集する。
- 4 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して、評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。

- 5 評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議の7日前までに、会議開催の場所、日時及び会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
- 6 評議員会に議長を置き、議長は、会議の都度評議員の互選で定める。
- 7 理事長が第4項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した評議員全員が連名で評議員会を招集することができる。
- 8 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。ただし、当該事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 9 評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 10 議長は、評議員として議決に加わることができない。

**(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。**

本法人では、平成 17 (2005) 年の私立学校法の改正に伴い、寄附行為のもとに寄附行為施行細則を制定し、理事会の業務決定の権限を明確に規定するとともに、日常の業務決定を行う常務理事会、理事長の諮問機関である経営戦略会議を法人の管理運営上の重要な会議体として位置づけている。

この細則に基づき、理事会、常務理事会についてはほぼ毎月定例で開催しており、今後もこれを継続することでガバナンスの強化を図りたいと考えている。

#### **【教授会等の運営体制について】**

**(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。**

学長は、大学の運営に係る基本方針や重要事項について、必要に応じて運営会議を開催し、協議のうえその基本方針を決定する。決定事項については、定例的に開催する部局長等連絡調整会議において説明し、意見を求め、評議員会に諮問する事項、また、直接、教授会に諮る事項に仕分けし実行する。日常的には、教学に関する事項については、部局長等連絡調整会議に提案し、教授会で審議し決定するが、必要に応じ学長が教授会にて直接説明・提案を行っている。決定事項を実施するに際し、学則の変更を伴う事項、予算を必要とする事項、人事に関する事項は、更に、理事会等に諮られる。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成21年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。

なお、学則を添付して下さい。

「九州女子短期大学学則」第4章第8条において教授会について定めている。第8条を受けて「九州女子短期大学教授会規則」が定められており、審議事項は、次のとおりである。

- (1) 教員の選考、進退、名誉教授の推薦その他教員の人事に関する事項
- (2) 常勤教員の職務兼務又は兼業、及び非常勤教員の選考及びその職務に関する事項
- (3) 短期大学部長（以下「短大部長」という。）候補者の選考及び推薦に関する事項
- (4) 短期大学長（以下「短大学長」という。）が九州女子大学長と併任であるときは、九州女子大学評議員（以下「評議員」という。）候補者の選考及び推薦に関する事項
- (5) 本学に係る役職候補者の選考及び推薦に関する事項
- (6) 学則その他規則等の制定又は改廃に関する事項
- (7) 教育、研究及び運営に関する事項
- (8) 自己点検・評価及び学生の授業評価に関する事項
- (9) 本学の予算に関する事項
- (10) 本学の教育課程の編成に関する事項
- (11) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他在籍に関する事項
- (12) 学生の福利厚生、賞罰等に関する事項
- (13) 短大学長の諮問事項、短大部長及び各委員会からの提案に関する事項
- (14) その他本学に関する重要事項

なお、教授会組織は、本学に所属する専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

#### 教授会開催状況（平成21年度）

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
21	4	16	①学生異動について②保護者懇談会の日程と会場について③平成21年度オープンキャンパス日程（案）について④平成22年度入試区分日程（案）について⑤人間科学部改組に係る教員人事について⑥人間科学部改組申請に係る図書館・司書関連科目の変更について⑦H21日韓大学生交流事業、留学生交流支援制度（短期受入れ）大学推薦者の決定について⑧教員人事について	21	21
21	4	28	①人間科学部設置届出に伴う科目等の変更について	19	21
21	5	21	①学生異動について②平成21年度新入生既修得科目単位（評価）認定（案）について③平成21年度他学科履修希望者（案）について④九州女子短期大学・専攻科教職課程履修規程の一部改正（案）について⑤GPの申請について⑥平成21年度海外研修報奨制度（後援会支援）の推薦者について⑦平成21年度学力奨学生制度の推薦者について⑧入試成績優秀者奨学制度候補者（案）について⑨平成22年度A0入試日程（案）について⑩平成22年度入試区分別募集人員（案）	20	21

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			について①平成 21 年度教授会日程の変更について②新人間科学部開設準備委員会等の設置について③教員人事について ⑥非常勤講師の派遣依頼について		
21	6	18	①学生異動について②九州女子短期大学学則の一部改正（案）について③平成 22 年度入試区分別試験科目（案）について	18	21
21	7	16	①学生異動について②平成 21 年度夏期短期海外研修（案）について③平成 21 年度科目等履修生の受け入れ（案）について（追加分）④華東師範大学との「留学生受け入れに関する覚書」について	18	21
21	9	10	①学生異動について②9 月卒業判定について③平成 22 年度諸行事開催日程について④平成 22 年度一般推薦入試実施要領（案）について⑤平成 22 年度特別推薦入試実施要領（案）について⑥指定校推薦入試を沖縄会場で実施する事に伴う対応（案）について⑦ 教員人事について	16	21
21	10	15	①学生異動について②平成 22 年度 A O 入試第 I 期合否判定について③平成 22 年度大学入試センター試験実施要領（案）について④教員人事について	18	20
21	11	12	①学生異動について②平成 22 年度一般推薦入試合否判定について③平成 22 年度特別指定校推薦入試合否判定について④平成 22 年度指定校推薦入試合否判定について⑤平成 22 年度同窓生子女推薦入試合否判定について⑥平成 22 年度社会人入試（第 I 期）合否判定について⑦平成 22 年度一般専攻科入試（第 I 期）合否判定について⑧平成 22 年度 A O 入試（第 II 期）合否判定について⑨平成 22 年度一般 A 日程等入試実施要領（案）について⑩平成 22 年度推薦入試追試験の日程（案）について⑪新型インフルエンザに関する対応（案）について⑫短期大学の改革について⑬教員人事について	18	20
21	12	17	①短期大学部長の任期延長について②学生異動について③平成 22 年度年間行事予定表（案）について④九州女子短期大学履修規程の一部改正（案）について⑤平成 21 年度夏期短期海外研修単位（評価）認定（案）について⑥平成 22 年度特別指定校推薦入試「追試験」合否判定について⑦教員人事について	19	20
22	1	21	①学生異動について②平成 22 年度一般 B 日程等入試実施要領（案）について③平成 22 年度一般 C 日程等入試実施要領（案）について④平成 22 年度 A O 入試（第 II 期）合否判定について⑤教員人事について⑥非常勤講師の派遣依頼について	20	20
22	2	15	①九州女子短期大学の改革について②学生異動について③平成 22 年度一般 A 日程入試合否判定について④平成 22 年度大学入試センター試験利用入試（I 期）合否判定について⑤平成 22 年度学力特待生入試（センター I 期利用）合否判定について⑥平成 22 年度学力特待生入試（センター I 期利用）合否判定について⑦平成 22 年度社会人入試（第 II 期）合否判定について⑧平成 22 年度一般専攻科入試（第 II 期）合否判定について⑨客員教員の契約更新について⑩教員人事について⑪非常勤講師の派遣依頼について	19	20
22	3	4	①卒業判定について②進級判定について③平成 21 年度科目等履修生単位認定（案）について④図書館長候補者について⑤平成 21 年度卒業式実施要領（案）について	20	20
22	3	10	①平成 22 年度一般 B 日程入試合否判定について②平成 22 年度大学入試センター試験利用入試（II 期）合否判定について③平成 22 年度学力特待生入試（B 日程利用）合否判定について④平成 22 年度学力特待生入試（センター II 期利用）合否判定について⑤平成 22 年度社会人入試（第 III 期）合否判定について⑥平成 22 年度一般専攻科入試（第 III 期）合否判定について⑦平成 22 年度社会人専攻科入試（第 III 期）合否判定について⑧非常勤講師の派遣依頼について	19	20
22	3	24	①九州女子短期大学子ども健康学科設置届出について②学生異動について③平成 22 年度短期海外研修プログラム（案）について④平成 22 年度学園内 3 大学単位互換（案）について⑤九州女子大学・九州女子短期大学人事計画協議会規程の一部改正（案）について⑥九州女子大学・九州女子短期大学制度改革委員会規程の一部改正（案）について⑦九州女子大学国際交流委員会要綱の一部改正（案）につ	18	20

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
			いて⑧九州女子大学・九州女子短期大学図書館運営委員会要綱の一部改正（案）について⑨九州女子短期大学教職課程履修規程の一部改正（案）について⑩九州女子短期大学専攻科教職課程履修規程の一部改正（案）について⑪平成22年度科目担当者一覧（案）について⑫平成22年度一般C日程入試合否判定について⑬平成22年度大学入試センター試験利用入試（Ⅲ期）合否判定について⑭平成22年度A0入試（第Ⅲ期）合否判定について⑮平成22年度オープンキャンパス日程（案）について⑯平成22年度海外研修報奨制度（後援会支援）について⑰平成22年度学力奨学生制度について⑱平成22年度教授会等日程（案）について⑲平成22年度入学式実施要領（案）について⑳教員人事について㉑非常勤講師の派遣依頼について		

（3）学長もしくは教授会のもとに教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成21年度の開催状況等を記述して下さい。

委員会等の名称	根拠規定	主な業務	構成メンバー	21年度開催状況
評議会	九州女子大学評議会規則 (九州女子大学長が九州女子短期大学長と併任)	①教育研究上の目的を達成するための基本的計画に関する事項 ②学則その他規則等の制定または改廃に関する事項 ③予算の見積りの方針に関する事項 ④学部、学科その他重要な組織の設置または改廃に関する事項 ⑤学生の定員に関する事項 ⑥教員人事の方針に関する事項 ⑦教育課程の編成に関する方針に係る事項 ⑧学生の厚生及び補導に関する方針に係る事項 ⑨学生の入学、卒業または課程の修了その他在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 ⑩教育研究活動等の状況について本学が行う評価に関する事項 ⑪その他全学的な運営に関する重要事項	学長、九州女子短期大学副学長、九州女子短期大学部長、九州女子短期大学教授会選出の教授2名、九州女子短期大学専攻科長、九州女子短期大学教務部長、九州女子短期大学学生部長、九州女子短期大学入試部長、九州女子短期大学組織規則(昭和62年学園規則第7号)第13条に定める各課の課長	定例 11回 臨時 3回
部局長等連絡調整会議	九州女子大学・九州女子短期大学部局長等連絡調整会議要綱	①教授会に提案する議題等の整理に関すること。 ②学部その他の部局長等連絡調整に関すること。 ③その他学長が必要と認める事項	学長、学部長、短期大学部長、図書館長、教務部長、学生部長、入試部長、短期大学専攻科長、事務局長、その他学長が必要と認めた者	12回
自己点検・評価委員会	九州女子短期大学自己点検・評価実施規程	①点検・評価に関する基本方針の策定に関すること②点検・評価の検証及び公表に関すること	・学長、短期大学部長、教務部長、入試部長、学生部長、ALO、教員2名、事務局長	1回 部会 2回
人事計画委員会	九州女子短期大学人事委員会規定	①教員の任用に関する事項②教員の昇任に関する事項③教員の資格審査に関する事項	短期大学部長、各科(専攻を含む。)から推薦された教員各1名、教授会から推薦された教員2名	2回

委員会等の名称	根拠規定	主な業務	構成メンバー	21年度開催状況
実験領域に関する倫理委員会	九州女子短期大学 実験領域に関する倫理委員会要綱	①委員会は、動物を用いる実験、組換えDNA実、ヒトを対象とした実験及び病原性微生物等を用いる実験を実施する者（以下「実験者」という。）から申請された実験計画について、指針に対する適合性を審議するとともに、必要に応じて、実験の実施状況の報告を求めることができる。 ②委員会が必要と認めた場合は、実験者に対し、助言を与え、実験計画を修正させ、または実験の禁止若しくは中止を勧告することができる。 ③委員会が必要と認めた場合は、実験者から申請されなかった実験についても、実験計画の提出または実験の実施状況の報告を求め、前項の措置を行うことができる。	） 医師免許証を有する者1名、教授会から選出された者2名、学長が推薦する者若干名	3回
教務委員会	九州女子短期大学 教務委員会要綱	①教育、研究及び運営に関する事項 ②教育課程の編成に関する事項 ③教養教育に関する事項 ④学年暦に関する事項 ⑤授業時間割編成及び調整に関する事項 ⑥その他教務に関する事項	短期大学部長、各科及び専攻科選出の教務委員 各1名	6回
紀要委員会	九州女子短期大学 紀要委員会要綱	①研究報告の原稿の募集及び検討に関する事項 ② 研究報告の編集及び発行に関する事項 ③ その他の研究報告に関する事項	各科より推薦された委員各1名、図書館の職員若干名	5回
教職課程委員会	九州女子短期大学 教職課程委員会要綱	① 教職に関するカリキュラムの編成に関すること。 ② 免許教科に関すること。 ③ 学生の教育実習に関すること。 ④ その他、教職課程の管理運営に必要と認めること。	各科から推薦された教員各1名、学長が推薦する教職担当の教員若干名、教務部の職員若干名	5回
学生部委員会	九州女子短期大学 学生部委員会要綱	① 学生の生活指導に関する事項 ② 学生の福利厚生に関する事項 ③ 学友会に関する事項 ④ 保健衛生・環境整備に関する事項 ⑤ 学生の賞罰に関する事項 ⑥ その他学生に関する事項	各学科より推薦された委員各1名、学生部の職員若干名	10回
国際交流委員会	九州女子短期大学 国際交流委員会要綱	① 海外の大学及び研究機関・組織との学術交流に関する事項 ② 教職員・学生の国際交流に関する事項 ③ 姉妹大学交流に関する事項 ④ その他国際交流に関する事項	各学科・科の中から推薦された者、本学教職員の中から学長が推薦するもの若干名	7回
同和教育委員会	九州女子短期大学 同和教育委員会要綱	①教職員の研修に関する事項 ② 学生に対する教育、啓発に関する事項 ③ 他の委員会から要請された事項 ④ その他同和教育に関し必要と認める事項	教務部長、学生部長、事務局長、各科より推薦された委員各1名、教職科目担当教員より各1名、教務部、事務局、学生部の職員若干名	1回
就職委員会	九州女子短期大学 就職委員会要綱	①就職指導、企業開拓及びその他就職に関する事項	学長、学生部長、各科から選出された教員 各1名、学長が推薦する者若干名、事務局長及び学生支援課長	3回

委員会等の名称	根拠規定	主な業務	構成メンバー	21年度開催状況
教員評価委員会	九州女子短期大学教員評価委員会要綱	①実施に関する方針の決定 ②評価項目及び評価基準に関する調整 ③各学科等から提出された資料及びデータに基づく評価結果の検討 ④被評価者及び大学教学担当理事に対する評価結果の通知 ⑤必要に応じた被評価者からの意見聴取 ⑥その他教員評価の運営及び実施に関する事項	学長、短期大学部長、専攻科長、教務部長、学生部長、入試部長、図書館長、事務局長	2回
ファカルティ・ディベロップメント推進委員会	九州女子短期大学FD推進委員会規程	①教育の質的向上に向けた諸施策の企画、立案、実施に関する事項 ②研修会及び講習会の企画、運営に関する事項 ③学生による授業評価等の企画、実施、改善に関する事項 ④その他必要と認める事項	学長、教務部長、各学科が推薦する教員各1名、学長が推薦する教員若干名、教務部の職員1名	5回

**（４）短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。**

18歳人口の減少、経済危機等厳しい社会状況の中、本学の最大の課題は学生確保に関する課題である。2科の入学定員は、200名だが充足率が60%から70%と年々低下している。多様な学生を受け入れている現状から、学生の履修、進路指導等について効果を高めるため「九州女子短期大学中期計画（平成20（2008）年度から平成25（2013）年度）」を策定し、一層丁寧な指導を実施している。

しかし、早急な改善が見込めないため、社会のニーズを再検討して短期大学の改革を目指すこととなり、平成22（2010）年度には併設校の九州女子大学人間科学部を改組し短期大学の初等教育領域を発展的に融合した。更に、平成23（2011）年度には短期大学の保育領域と養護教育領域を融合して子ども健康学科（5月現在設置届出中）を開設する計画である。

#### 【事務組織について】

**（１）現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。**

本学の事務組織は組織規則に則り、法人事務組織と短期大学事務組織（九州女子大学と合同）から構成され、さらに短期大学事務組織は教学組織との関係強化のため、教学部長職が各部を担当している。

法人事務組織には、法人事務局と経営企画本部が設置されており、法人事務局に総務部、財務部、入試広報部を置き、経営企画本部に改革推進室、また理事長直轄の内部監査室が置かれている。



	<ul style="list-style-type: none"> <li>(22) 自己点検・評価及び認証評価等に関する事。</li> <li>(23) 大学広報に関する事。</li> <li>(24) ホームページその他情報メディアの管理に関する事。</li> <li>(25) その他他課に属さない事項に関する事。</li> </ul>
教務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育課程及び授業科目の編成に関する事。</li> <li>(2) 授業に関する事。</li> <li>(3) 学生の履修、履修相談及び成績評価に関する事。</li> <li>(4) 学生異動に関する事。</li> <li>(5) 学籍簿の記録及び管理に関する事。</li> <li>(6) 教務関係諸証明書の発行に関する事。</li> <li>(7) 科目等履修生、研究生及び委託生等に関する事。</li> <li>(8) 学生便覧及びシラバスの作成に関する事。</li> <li>(9) 文科省各種グッドプラクティス補助金申請に関する事。</li> <li>(10) ファカルティ・ディベロップメント活動に関する事。</li> <li>(11) 学外実習及び介護等の体験に関する事。</li> <li>(12) 教育職員免許状及び諸資格取得の学生相談及び申請に関する事。</li> <li>(13) 教務関係の会議に関する事。</li> <li>(14) その他教務に関する事。</li> </ul>
学生支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学生の生活相談及び指導に関する事。</li> <li>(2) 学生の自治活動に関する事。</li> <li>(3) 学生の課外活動に関する事。</li> <li>(4) 学生の環境整備活動に対する指導及び援助に関する事。</li> <li>(5) 学生の福利厚生及び保健衛生に関する事。</li> <li>(6) 日本学生支援機構その他奨学金に関する事。</li> <li>(7) 学生寮の運営に関する事。</li> <li>(8) 留学生（受入・派遣）に関する事。</li> <li>(9) 国際交流に関する事。</li> <li>(10) 保護者懇談会に関する事。</li> <li>(11) 後援会との連絡調整に関する事。</li> <li>(12) 学生部委員会及び学生関係の会議に関する事。</li> <li>(13) 求人に関する事。</li> <li>(14) 就職登録に関する事。</li> <li>(15) 就職相談及び斡旋に関する事。</li> <li>(16) 学生のキャリア支援に関する事。</li> <li>(17) 就職委員会及び就職関係の会議に関する事。</li> <li>(18) その他学生サービスに関する事。</li> </ul>
入試課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入学試験の実施に関する事。</li> <li>(2) 入学試験に係る調査統計に関する事。</li> <li>(3) 入学試験要項の編纂及び発行に関する事。</li> <li>(4) 入試委員会及び入試関係の会議に関する事。</li> <li>(5) その他入学試験に関する事。</li> </ul>
業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書その他資料の購入及び収集に関する事。</li> <li>(2) 図書その他資料の閲覧、貸出、整理及び保管に関する事。</li> <li>(3) 電子計算機による書誌情報管理に関する事。</li> <li>(4) レファレンス・サービスに関する事。</li> <li>(5) 図書館関係の会議に関する事。</li> <li>(6) 図書館運営及び施設・設備に関する事。</li> <li>(7) その他図書館業務に関する事。</li> </ul>

**（２）事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。**

事務職員の任用については、「福原学園任用規則」に則り適切に行われている。大学事務職員の異動・昇任等は、大学にて人事計画書を作成し、学園人事担当者とのヒアリングをとおして要望を行い、特に管理職等の昇任に関しては、役員面接を経て任免されている。また、所属において、欠員等補充の必要がある場合、法人事務局長と

協議する。

事務職員の業務の状況や実態は、毎年11月に各職員の「自己申告表」をもとに各課長と面談後に、法人事務局人事課に提出する。また、平成21（2009）年度から人事評価制度が導入され、事前に各職員は「人事評価に当って職務遂行度の自己チェックシート」を提出し、各課長と面談を行う。評価期間終了後、各評価者（事務局長、各課長）が被評価者の「人事評価表」を作成し、事務職員等人事評価委員会に提出する。その結果は、次年度の昇給に反映される。

**（３）事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。**

**<諸規程名>**

- ・ 福原学園組織規則
- ・ 九州女子短期大学組織規則
- ・ 福原学園就業規則
- ・ 福原学園育児休業等に関する規程
- ・ 福原学園介護休業制度に関する規程
- ・ 福原学園契約職員に関する規則
- ・ 福原学園継続雇用規程
- ・ 福原学園用務員勤務要綱
- ・ 福原学園警備・管理関係の勤務要綱
- ・ 福原学園臨時職員及びパートタイマーの就業に関する規則
- ・ 福原学園退職勧奨実施規程
- ・ 福原学園給与規則
- ・ 福原学園教職員の本給決定に関する実施要綱

**（４）決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。**

1. 決裁処理の概要と流れ

決裁処理は、「福原学園専決規則」に則り適正に処理されている。日常の事務決裁については、学生の教育に関すること、教員の研究に関すること、大学の行事等に関するものは、各科長・専攻科長、短期大学部長を経て学長が決裁する。

教職員の服務に関するものは、教員については各科長・専攻科長、短期大学部長を経て、事務職員に関するものは、各課長、事務局長を経て学長が決裁する。

また、施設設備の管理、営繕、学生納入金、財務等に関しては、関係課長等、事務局長を経て学長が決裁する。特に、規定によるもの、重要なものについては、法人の関係部署、事務局長・理事を経て理事長が決裁する。

2. 公印・重要書類の管理

重要書類等は、「福原学園文書保存規程」に則り、保存期間等を定め、金庫・金庫室、収納庫等に保管している。また、公印についても「福原学園公印規程」に則り

金庫に保管して管理している。

### 3. 防災対策

防災対策については、「福原学園防火防災管理規程」に則り、防火・防災に努めている。消防法に基づき、学内で防火・防災管理者を選任するとともに自営消防隊を組織し、教職員の防火・防災対策に対する危機意識の高揚と醸成を図っている。また、各校舎には、火災報知機、緊急放送システム、防火扉、消火器等を備えるとともに、消防設備等の専門業者による設置機器の定期点検及び所管する消防署へ報告を行っている。

### 4. 情報システムの安全対策

情報処理教育研究センター管理の情報処理教室PCにおいては、個々人にログインIDとパスワードを配布して、個人認証後に利用する形態にし、さらに、利用者がハードディスクに書き込んでも再起動すれば初期状態に戻るシステムを導入している。

学内LANにファイアウォールを設置し、外部からの不正アクセスに対する防御を行っている。

学内LANのゲートウェイ部分にウイルス対策装置及び迷惑メール対策装置を導入し、ウイルスや迷惑メールに対する防御を行っている。

学内LANの基幹部分は冗長化を行い、24時間365日安定稼動するようにしている。

各サーバ及びネットワーク基幹装置には無停電電源装置を設置し、予期せぬ停電に備えるようにしている。

**（５）事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。**

大学運営については、学長が主催する運営会議、部局長等連絡調整会議で協議を行い教授会、評議会でも審議決定し運営している。その運営に関する事項については、教員と事務職員で構成する各種委員会等で十分な議論を行い共通認識のもとに上位の会議等に提案するシステムとなっている。また、学生に関する事項についても同様なシステムで運営されていることから、良好な信頼関係が構築されている。

**（６）事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。**

事務職員が短期大学人としての資質の向上を図り、教育改革推進へ積極的に参画できる能力を育成する必要があるといえる。そのために、学内で企画される研修だけでなく学外での研修にも積極的に参加をさせている。また、研修参加者のみの知識の蓄積に留めないよう、研修内容について広く他の職員と共有するシステムを構築することで、事務職員の活性化を図っている。

## 事務局職員の研修・セミナー参加状況（平成21年度）

研修・セミナー名	参加者部署	期間
高等教育活性化セミナー	総務課	1日間
若き職員自己活性化セミナー	総務課、学生支援課、業務課	2日間
主任・係長養成講座	入試課、業務課、教務課	3日間
就職担当者研修部会	学生支援課	1日間
就職担当者スキルアップセミナー及び企業と大学との就職セミナー	学生支援課	2日間
初級管理者セミナー	総務課	2日間
九州地区学生指導研修会	学生支援課	3日間
防災管理新規講習	総務課	1日間

以上の他に、私立短期大学協会や私立大学協会等各種団体が実施する研修会等には、事務局長及び各課長の判断により、課員を可能な限り研修会等に参加させ、研修・研鑽を図り、業務の向上に向けた努力がなされている。

**（7）短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。**

本学は、九州女子短期大学と九州女子大学の事務組織を一元化し効率的に業務を遂行している。事務職員数は、学生数1,574名（短期留学生を含む）（平成22（2010）年5月1日現在）に対し、35名（平成22（2010）年5月1日現在）、臨時職員・パートタイマー33名（平成22（2010）年5月1日現在）である。学生の多様化や私立大学を取り巻く厳しい環境に対応するために「九州女子短期大学中期計画」を推進しているが、各部署において新たに取組む業務が生じており、時間外勤務等が増加している。

**【人事管理について】**

**（1）教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。**

学園教職員の成果とプロセスを評価し昇給等の人事処遇に適正に反映させることを目的として、福原学園人事評価規程（平成21（2009）年4月1日施行）が制定され、平成21（2009）年度から人事評価を実施し、平成22（2010）年度の昇給に反映させることとなった。評価は、職種ごとに人事評価委員会で行い、5段階（SABCD）の評価標語で評価する。ただし、平成21（2009）年度から3年間は経過措置として、3段階（SAB）で行われる。

今後、平成21（2009）年度の評価結果をもとに、評価の項目、基準及び実施方法等を検証し、評価の客観性、公平性を確保するため、改善等を行っていくことが重要である。

また、教員の昇任については、学園の基準と学部、学科の基準を満たすことを必要としているが、特に、実務家教員の業績評価の方法等については、設置大学、科の特性等基準の平準化、明確化を検討することとしている。

**(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。**

教学に関する主要な事項を協議するため福原学園教学懇談会要綱（平成17（2005）年11月15日）が制定され、理事会から（常務理事、理事）3名、法人事務局から（事務局長、総務部長、財務部長及び入試広報部長）4名及び本学から（学長、短期大学部長、大学各学部長、共通教育機構長、事務局長）6名を構成員として、毎月1回開催し、情報の共有と主要事項を協議する等、連携のもとに適正な運営がなされている。また、学園総会において、理事長から学園のビジョンや将来構想、現状について報告されるとともに、教職員の学園表彰や永年勤続表彰が行われる等教職員の連帯感の醸成が図られている。

**(3) 教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。**

大学の運営に関しては、学長が主催し、大学の基本方針や重要事項等を協議するため、副学長、学長特別補佐、短期大学部長、事務局長及び九州女子大学各学部長で構成する「運営会議」を設置し、学長の強いリーダーシップのもと、教員組織と事務組織が協働して、企画立案、実行することができる学長補佐体制により、本学を取り巻く環境の変化に迅速に対応している。

評議会は、大学の最高議決機関として、審議の活性化とその意思決定を速やかに行動に移すために教員だけでなく、事務局各課長も構成員となり、教員と事務職員との協働関係の強化を図った。また、専門推進部会、各種委員会には、教員とともに事務職員も構成員となり、日常的案件から将来プランにわたり、評議会で決定された事項の具現化についての検討、教育サービスに関する企画提案、データ収集並びに資料作成等の全てを協働で遂行し、短期大学改革等の運営に積極的に参画するシステムを整備した。

本学では、課題検討及び企画立案の場である各種委員会から、本学の最高議決機関である評議会に至るまで事務職員と教学職員が構成員として加わり、事務組織と教学組織との連携協力関係を確立している。

**(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。**

健康管理については、「労働安全衛生法」に従い、毎年6月に年1回の定期健康診断を実施し、教職員の健康管理に努めている。また、健康診断の結果等に基づき、必要に応じ産業医及び看護師等有資格者との健康相談を実施し、健康上の指導・助言を行っている。

就業環境については、「福原学園安全衛生管理規程」に基づき、福原学園衛生委員会による定期巡回が実施されるなど、就業環境の改善指導等が行われている。また、校舎等室内を禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する等分煙による環境改善に取り組んでいる。

就業時間は、「福原学園就業規則」により、教職員の労働時間は毎年4月1日から始まる1年間を単位として変形労働時間による週40時間以内としている。平日は、午前8時30分から午後5時までの7時間45分（45分間の休憩）とし、土曜日は、午前8時30分から午後1時までとしている。なお、午後7時50分までの授業に対応するため、時間割に対応した柔軟な運用や時差出勤等を行っている。

しかしながら、授業時間数の確保のため祝日授業の実施や学生サービスの向上のため、全体として業務量が増大している現状がある。

#### 【特記事項について】

（1）この《VIII管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

（2）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈添付資料〉
1. 学校法人福原学園寄附行為
  2. 九州女子短期大学学則

- 〈参考資料〉
1. 理事・監事・評議員名簿（平成22年5月1日現在）
  2. 平成21年度理事会議事録
  3. 福原学園学長等選任規則
  4. 委員会規程（福原学園例規集）
  5. 九州女子短期大学組織規則
  6. 福原学園就業規則

## 《IX 財務》の記述及び資料等について

### 【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

本法人の中期財政計画は、平成17(2005)年度に作成した「平成17年度版5ヵ年収支計画」であるが、平成21(2009)年度をもって終了した。この計画は九州共立大学にスポーツ学部を設置することを契機として作成したものであるが、同大学の工学部が募集停止を行ったためこの計画の基礎的条件が大きく変更となった。このため新たな収支計画が必要であったが、九州共立大学における経済学部の改組、九州女子大学における人間科学部の改組、九州女子短期大学の改組、高校の改組が検討課題として浮上してきたためにその結論を待って新たな収支計画を策定することにした。

このたびようやく各改組案が固まってきたので、新たに「平成22(2010)年度版収支計画」(平成25(2013)年度まで)を策定することにした。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。

本法人の事業計画は、設置校ごとに策定された中期事業計画を取りまとめ(大学は三大学合同の中期計画小委員会にて)、経営戦略会議で審議される。これをもとに法人としての事業計画を作成し、常務理事会の審議を経て評議員会、理事会の議決によって確定される。

本法人の予算は、事業目的の種類に応じて分類されている予算科目の体系に基づいて編成される。この事業目的別予算科目を大別すると「枠配分方式」を採る科目(14科目)、「個別査定方式」を採る科目(7科目)、自動的に算出される科目(5科目)の三つに区分される。自動的に算出される科目は人件費、減価償却額等であるが、法人事務局が積算する。「枠配分方式」を採る科目、「個別査定方式」を採る科目の編成方法を短期大学を例に述べると、各予算部署(予算要求・執行の最末端組織の名称であり、基本的に学科、課、室を基礎としている)から提出される要求案を大学総務課が取りまとめ、学長、事務局長が協議のうえ、枠の総額又は優先順位を決定し、大学評議員会の意見を聴取して法人事務局経理課へ提出する。その後法人事務局長、予算担当理事、理事長のヒアリングを経て予算原案が作成され、常務理事会、評議員会、理事会の議決を経て確定する。

(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

各大学・各部門に対する予算の伝達は、理事長の承認を経て予算原案が確定した段

階で、事業目的別予算科目のみならず学校会計基準に基づく会計科目を加えて予算部署に電算システムに入力する指示を出すことによって行われる。

予算執行に係る経理業務及び承認のシステムは次のようになっている。

予算部署が予算を執行しようとするときは、支出稟議書を作成し予算部署の責任者の承認を経てすべて大学総務課に提出する。総務課は見積書等の添付資料、支出科目の妥当性を精査し総務課長が決裁権限の範囲内で決裁する。決裁権限を越える場合は、専決規則に基づき順次事務局長、学長、法人事務局長、理事長に回付する。このような手続きを経て決裁された支出稟議書は、すべて一旦予算部署に返却されるので、予算部署は稟議の結果を知ることができる。同時に予算部署は電算システムに確定入力を行い総務課に提出する。総務課は決裁が完了していることを確認のうえ、会計伝票を作成のうえ法人事務局経理課へ提出する。法人事務局経理課は会計伝票を精査し、経理課長の承認を経て、支払手続きをする。なお、予算の流用についても同様な手続きによっている。

<財務に関する諸規程>

- 福原学園経理規則
- 福原学園経理規則施行規程
- 財務情報の開示要領
- 福原学園財務書類等閲覧要領
- 福原学園金融資産運用規則
- 福原学園預り金取扱要領
- 福原学園小口現金取扱要領
- 内部監査規程
- 福原学園専決規則
- 福原学園調達等事務規程
- 福原学園業者等選定委員会要項

(4) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

公認会計士による監査実施状況(平成19年度～21年度)

年	月	日	監査内容	備考
19	11	21	期中取引監査	法人事務局
19	11	22	期中取引監査	法人事務局
19	11	29	期中取引監査	九州共立大学
19	11	30	期中取引監査	九州共立大学
19	12	12	期中取引監査	九女大・短大
19	12	13	期中取引監査	九女大・短大

年	月	日	監査内容	備考
20	1	28	期中取引監査	法人事務局
20	1	29	期中取引監査	法人事務局
20	2	4	期中取引監査	自由ヶ丘高校
20	2	5	期中取引監査	自由ヶ丘高校
20	2	12	期中取引監査	九州共立大学
20	2	13	期中取引監査	九州共立大学
20	2	19	期中取引監査	自由ヶ丘(幼)
20	2	20	期中取引監査	九女大・短大
20	2	25	期中取引監査	折尾(幼)
20	4	2	現金残高実査	全部門
20	4	8	期末監査	九女大・短大
20	4	9	期末監査	九女大・短大
20	4	15	期末監査	折尾(幼)
20	4	17	期末監査	九州共立大学
20	4	18	期末監査	九州共立大学
20	4	28	期末監査	自由ヶ丘高校
20	4	30	期末監査	自由ヶ丘高校
20	5	2	期末監査	法人事務局
20	5	7	期末監査	法人事務局
20	5	8	期末監査	法人事務局
20	5	15	期末監査	自由ヶ丘(幼)
20	5	22	期末監査	法人事務局
20	9	29	期中取引監査	法人事務局
20	9	30	期中取引監査	法人事務局
20	11	6	期中取引監査	九州共立大学
20	11	7	期中取引監査	九州共立大学
20	11	27	期中取引監査	法人事務局
20	11	28	期中取引監査	法人事務局
20	12	10	期中取引監査	九女大・短大
20	12	11	期中取引監査	九女大・短大
21	1	22	期中取引監査	法人事務局
21	1	23	期中取引監査	法人事務局
21	2	9	期中取引監査	自由ヶ丘(幼)
21	2	10	期中取引監査	折尾(幼)
21	2	19	期中取引監査	自由ヶ丘高校
21	2	20	期中取引監査	自由ヶ丘高校
21	3	5	期中取引監査	九州共立大学
21	3	6	期中取引監査	九州共立大学
21	3	11	期中取引監査	法人事務局
21	3	12	期中取引監査	法人事務局
21	3	16	期中取引監査	九女大・短大

年	月	日	監査内容	備考
21	3	17	期中取引監査	九女大・短大
21	4	3	現金残高実査	全部門
21	4	8	期末監査	自由ヶ丘高校
21	4	9	期末監査	九女大・短大
21	4	17	期末監査	九女大・短大
21	4	21	期末監査	自由ヶ丘高校
21	4	22	期末監査	九州共立大学折尾(幼)
21	4	23	期末監査	自由ヶ丘(幼)九州共立大学
21	5	7	期末監査	法人事務局
21	5	8	期末監査	法人事務局
21	5	18	期末監査	法人事務局
21	9	28	期中取引監査	法人事務局
21	9	29	期中取引監査	法人事務局
21	11	24	期中取引監査	法人事務局
21	11	25	期中取引監査	法人事務局
21	12	9	期中取引監査	九州共立大学
21	12	11	期中取引監査	九女大・短大
22	1	20	期中取引監査	法人事務局
22	1	21	期中取引監査	法人事務局
22	2	2	期中取引監査	自由ヶ丘(幼)
22	2	8	期中取引監査	自由ヶ丘高校
22	2	9	期中取引監査	自由ヶ丘高校
22	3	1	期中取引監査	九女大・短大
22	3	2	期中取引監査	九女大・短大
22	3	4	期中取引監査	九州共立大学
22	3	5	期中取引監査	九州共立大学
22	3	18	期中取引監査	法人事務局
22	3	19	期中取引監査	法人事務局

監事は、公認会計士期末監査の最終日において、監査責任者から監査状況の聴取を行っている。

公認会計士からの指摘を受けた事項は、特にない。

(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

財務情報の公開はホームページ上で行っている。教職員については「福原学園ファクトブック」を平成18(2006)年度から作成し、全員に配布している。また私立学校法第

47条第2項に基づく情報開示は、「福原学園財務書類等閲覧要領」によって実施している。

（6）寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

資金の保有と運用方針は、学校法人福原学園寄附行為及び金融資産運用規則で定められている。現状は、金融資産約110億円のうち50億円を円建て仕組み債で運用している以外はすべて銀行預金である。個別の仕組み債の購入は、特定者の委任ではなくすべて理事会の決議に基づいている。

（7）寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

学校債の募集は実施したことはなく、今後も計画はない。

寄附金募集については、学園創立60周年を機に受配者指定寄付金制度を活用して外部資金獲得に努めている。

#### 【財務体質の健全性と教育研究経費について】

（1）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙様式1のとおりである。

（2）学校法人の貸借対照表の概要（平成22年3月31日現在）を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。

別紙様式2のとおりである。

（3）財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成19年度～21年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

参考資料として準備する。

（4）過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下第2位を四捨五入し第1位まで求め記述して下さい。

教育研究経費比率（平成19年度～21年度）

区分	19年度	20年度	21年度
教育研究経費支出 (a)	182,048 千円	159,988 千円	159,836 千円
帰属収入 (b)	511,330 千円	436,951 千円	382,013 千円
教育研究経費比率 (a) / (b)	35.6%	36.6%	41.7%

## 【施設設備の管理について】

（１）固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

＜施設設備に関する諸規程＞

- 福原学園固定資産及び物品管理規程
- 福原学園学校施設管理規則
- 福原学園施設使用規程
- 九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館規程

（２）火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

- ① 火災等の災害対策
- ② 防犯対策
- ③ 学生、教職員の避難訓練等の対策
- ④ コンピュータのセキュリティ対策
- ⑤ 省エネ及び地球環境保全対策
- ⑥ その他

## ①火災等の災害対策

消防法の改正に伴い、防火管理者だけでなく防災管理者を置き火災及び災害に対応した消防計画を策定し、避難場所等を指定する等火災・地震を想定した対策を講じている。また、自衛消防組織の機能向上を目的とし自衛消防業務新規講習に職員を派遣している。なお、今後防火・防災管理者の講習会及び自衛消防業務講習に職員を参加させ意識の向上を図ることとしている。

## ② 防犯対策

正門に守衛室を設置し門衛を配置している。定時巡回を4回、夜間巡回の際は、各建屋出入口扉及び窓等の施錠確認を実施している。

## ③ 学生、教職員の避難訓練等の対策

消防法の改正に伴い、火災だけでなく地震を想定した避難訓練を実施すべく職員の研修会への参加等を行うとともに学園本部や隣接する学園設置大学と連携した避難訓

練等も検討していく。

#### ④ コンピュータのセキュリティ対策

情報処理教育研究センター管理の情報処理教室PCにおいては、個々人にログインIDとパスワードを配布して、個人認証後に利用する形態にし、さらに、利用者がハードディスクに書き込んでも再起動すれば初期状態に戻るシステムを導入している。学内LANにファイアウォールを設置し、外部からの不正アクセスに対する防御を行っている。

学内LANのゲートウェイ部分にウイルス対策装置及び迷惑メール対策装置を導入し、ウイルスや迷惑メールに対する防御を行っている。

学内LANの基幹部分は冗長化を行い、24時間365日安定稼動するようにしている。

各サーバ及びネットワーク基幹装置には無停電電源装置を設置し、予期せぬ停電に備えるようにしている。

#### ⑤ 省エネ及び地球環境保全対策

夏期及び冬期において、冷暖房の運転可能期間、運転時間、設定温度を定めている。また、クールビズ、ウォームビズに準じた服装等を認めている。

#### 【特記事項について】

(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈添付資料〉
1. 平成19～20年度の資金収支計算書・消費収支計算書の概要（別紙様式1）
  2. 平成21年度末の貸借対照表の概要（別紙様式2）
- 〈参考資料〉
1. 福原学園中期財務収支計画
  2. 福原学園金融資産運用規則
  3. 福原学園財産目録
  4. 平成19～21年度計算書類
  5. 福原学園固定資産及び物品管理規程
  6. 福原学園学校施設管理規則
  7. 福原学園施設使用規程
  8. 九州女子大学・九州女子短期大学付属図書館規程

## 《X 改革・改善》の記述及び資料等について

### 【自己点検・評価について】

(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

短期大学設置基準の改正を受けて、平成3(1991)年度以来、毎年自己点検評価を行ってきた。平成5(1993)年度に第1回目の『自己点検・評価報告書』を本学と九州女子大学との共同で作成した。

自己点検・評価を恒常的に行う制度システムとして、全学的な「自己点検・評価委員会」を組織し、そのもとに各学科・科、事務局及び各種委員会等に「自己点検・評価小委員会」を設けている。

「自己点検・評価委員会」は、自己点検・評価を行うシステムの中核であり「九州女子大学自己点検・評価実施規程及び実施細則」及び「九州女子短期大学自己点検・評価実施規程及び実施細則」に基づき、学長を委員長として教授会選出の委員6名(任期2年)と学長が定める委員(任期1年)から構成される。学長が定める委員は、通常、九州女子大学家政学部長、人間科学部長、共通教育機構長、九州女子短期大学短大部長、教務部長、学生部長、入試部長、AL0及び事務局長である。このように、本委員会構成員として、九州女子大学及び九州女子短期大学の全役職者が含まれることから、恒常的な自己点検・評価並びに適切な対処が行いやすい体制となっている。また、平成15(2003)年度には「自己点検・評価委員会」のもとに各「小委員会」を、平成17(2005)年度には「自己点検・評価報告書作成部会」設けた。さらに平成20(2008)年度には「FD推進委員会」を設け、きめ細かな自己点検システムを構築し、点検・評価及びそれへの対応の一層の向上を図っている。

(2) 過去3ヶ年(平成19年度～21年度)の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年(平成19年度～21年度)にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

平成18(2006)年度においては、(財)短期大学基準協会の認証評価を受けることを目指して「九州女子短期大学自己点検・評価委員会」を設置し、同協会における評価基準に従い「自己点検・評価報告書(Vol.13)」を作成した。

次いで、平成19(2007)年度と平成20(2008)年度については、同様に同協会の認証評価を受けることを目指して両年度合冊の「自己点検・評価報告書(VOL.14)」を作成した。

自己点検・評価報告書は、全教員、事務局各課、併設校である九州女子大学全教員、また、法人事務局各部署、併設校である九州共立大学、自由ヶ丘高等学校、九州女子大学附属自由ヶ丘幼稚園、九州女子大学附属折尾幼稚園へ配布している。また、自己

点検・評価報告書をWeb上に掲載し、広く社会へ公表している。

### 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 平成21年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

各点検・評価の項目に対応する分野ごと（例えば各種委員会）に小委員会を設置して実質的に全教職員がいずれかの小委員会に所属し、各々の委員会の観点から点検・評価を実施する体制が確立されている。また、点検・評価の結果に対する改善等の対応の恒常性についても小委員会を随時開催し、この観点から諸項目や趣旨について具体的に討議して理解を深めるとともに、小委員会間の作業の進捗状況の確認等も実行している。

小委員会の設置によって委員当事者とそれ以外の一般教職員間の認識の格差は徐々に解消され、実質改善が達成されてきている。しかし、自己点検・評価は、その方法や内容が常に問い直されるべきであり、点検・評価の形骸化を防止するために批判的検討は常に必要である。この批判的検討の一例として挙げられるのが、学生への教育サービスに関する「授業フィードバック・アンケート」を中心とする教員評価の方法及び内容の再検討である。

「授業フィードバック・アンケート」の質問項目は毎年検討・改善しながら実施している。「自己点検・評価委員会」ではアンケート票の集計法と公開法を検討し、教員ごとに集計結果を配布するとともにこれを教員氏名の50音順に束ねたファイルを図書館で公開している。また、評価を受けた教員個人々の Faculty Development (FD) 理念から、同委員会の長である学長に対して担当科目ごとの所見と展望を記した「所見票」の提出を全員に義務づけることとした。

これは、点検・評価の形骸化という、前述した課題を予防し恒常的に教育サービスを改善・改革していくための具体的方策のひとつである。このようなFD理念と「授業フィードバック・アンケート」等を通して把握された教育ニーズをもとに、教育サービスの改善・改革そして短期大学改革の短・中期計画が策定・実施されている。このような蓄積のうえに、平成21(2009)年度には、本学に「九州女子短期大学改革ワーキンググループ」を設置し、養護教育科及び初等教育科の改組転換を実行することとなった。

(2) 平成21年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

本学では平成5(1993)年度から平成12(2000)年度にかけて毎年度「自己点検・評価報告書」を作成・刊行し、定期的に点検評価を行ってきた。前回は、平成21(2009)年に2007-2008年度版を作成、刊行した。

これまでの継続的な自己点検・評価の結果、以下の点を主な実績として記述する。

①点検・評価を全学的組織で実施するため、その効果的な組織編制に関する検討が継続的に行われてきた。これは、既に述べたように、「自己点検・評価委員会」のもとに「小委員会」「FD推進委員会」「自己点検・評価報告書作成部会」等が設置されたことである。

②教育研究の質向上のための改善策として、「授業フィードバック・アンケート」の実施を実現させるとともに、学生による授業評価とその評価に対する教員の所見（授業改善策）を公開することとした。

③さらに、平成15（2003）年度に開設されたFD推進委員会を一層充実させ、授業参観の試行的実施等授業改善への一層活発な検討と活動が行われるようになった。

#### 【相互評価や外部評価について】

**（1）平成21年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。**

本学では平成5（1993）年度から平成20（2008）年度にかけて毎年度「自己点検・評価報告書」を作成・刊行してきた。平成12（2000）年度には、大阪成蹊女子短期大学（現大阪成蹊短期大学）との第1回目の相互評価を、平成16（2004）年度には、第2回目の相互評価を、さらに平成19（2007）年度には第3回目の相互評価を実施した。

「自己点検・評価委員会」では、相互評価によって得られた貴重な示唆等も検討しながら、点検・評価項目や具体的方法の改善・実施を継続的に行っている。

一方、教員個人々の教育サービス・研究業績を「研究者総覧」（個人調書）の形でWeb上に公開している。これは、本学の教育サービスや研究業績を公開するとともに自己研鑽（FD）理念の実現を目指すためのものであるが、この方法においては随時更新が必須要件である。「自己点検・評価委員会」は、このような認識のもとに各教員に対し随時更新を呼びかけ、更新状況を把握して適宜指導をし、FD理念の実現を目指すとともに、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するため学外者による検証を可能にしている。

**（2）相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。**

自己点検・評価を恒常的に行う制度システムとしては全学的な「自己点検・評価委員会」のもと、各科、事務局及び各種委員会等に「自己点検・評価小委員会」を設け、それぞれの小委員会における自己点検・評価を全学的に検討しまとめる方法で自己点検・評価を実施してきている。

全学的な「自己点検・評価委員会」とは、自己点検・評価を行うシステムの中核であり「九州女子大学自己点検・評価実施規程及び実施細則」及び「九州女子短期大学自己点検・評価実施規程及び実施細則」に基づき、学長を委員長として教授会選出の委員6名（任期2年）と学長が定める委員（任期1年）から構成される。学長が定める委員は、通常、九州女子大学家政学部長、人間科学部長、共通教育機構長、九州女

子短期大学短大部長、教務部長、学生部長、入試部長、ALO及び事務局長である。このように、本委員会構成員として、九州女子大学及び九州女子短期大学の全役職者が含まれることから、委員会として恒常的な自己点検・評価とそれらへの対処がしやすい体制となっている。

相互評価や外部評価を実施するための基本的組織は、上記の短期大学自己点検・評価委員会である。この組織は、「九州女子短期大学自己点検・評価実施規程」及び「実施細則」に基づき、学長を委員長として、副学長、短期大学部長、教務部長、学生部長、入試部長、事務局長、そして短期大学教授会において選出された委員2名で構成される。実際に相互評価や外部評価を実施する場合には、上記の基本組織に法人事務局長と図書館長を加え、「第三者評価対応委員会」を構成する。

これまで相互評価については、大阪成蹊短期大学との間で3度相互評価を実施してきた。今後もこの相互評価を継続する予定である。また、第三者評価については、平成23（2011）年度新たに開設する子ども健康学科の点検・評価を継続的に行い、改革・改善に積極的に取り組んでいく所存である。

### 【第三者評価（認証評価）について】

#### （1）第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

前項で既に述べているが、第三者評価を実施するための学内組織として、「第三者評価対応委員会」がその任に当たる。この委員会は、「九州女子短期大学自己点検・評価委員会」を基盤として、法人事務局長と図書館長を加えた組織となっている。また、既述のように、本学は九州女子大学を併設している関係上、日常の各委員会運営は両大学の合同で行われているため、点検・評価も合同で実施される。各委員会の点検・評価小委員会における点検・評価の内容が、「九州女子短期大学自己点検・評価委員会」の作業に反映され、最終的には「第三者評価対応委員会」に引き継がれる。

#### （2）第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

学校教育法の一部改正（平成14（2002）年度）により第三者評価制度が位置づけられたが、認証評価を受けるにあたり、本学は複数の認証評価機関の中から短期大学基準協会を選択した。

本学は、平成22（2010）年度に第三者評価の実施を希望している。本報告書はそれを前提として、短期大学基準協会の「評価基準」及び「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に沿って作成したものである。

第三者評価の実施は、本学の教育研究の現状を客観的に評価し、建学の精神と教育理念の具現化のために教育研究の質を一層高めていくためのものと認識している。この認識のもと、前項に示した学内組織を中心として、教職員一丸となって自己点検・評価に取り組み、認証評価に臨みたい。

【特記事項について】

（１）この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

（２）特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

- 〈参考資料〉
1. 九州女子短期大学自己点検・評価報告書Vol. 14
  2. 第3回相互評価報告書

### 《\*\*将来計画の策定（自由記述）》の記述について

18歳人口の減少、高校生の4年制大学志望者の増加等、短期大学を取り巻く環境は年々厳しくなっており、本学においても入学定員充足率の低下は否めない。このような状況下において、本学では、常に社会的ニーズを視野に入れながら、教育研究体制の整備を図り、教育研究の質向上に努めてきた。具体的には、平成17（2005）年に音楽科と専攻科の音楽演奏学専攻を廃止したのに次いで、平成18（2006）年に体育科の教員を併設の九州共立大学に新設のスポーツ学部に移籍したことに伴い、同年体育科の学生募集を停止し、平成19（2007）年3月をもって、体育科を廃科し、平成21（2009）年3月に専攻科体育学専攻を廃止した。また、養護教育科と初等教育科については、これまでの実績及び社会的ニーズを考慮して検討を重ね、その結果、平成23（2011）年度から、既設の上記2科を「子ども健康学科」の1学科に統合し、社会的に強く求められている子どもの発達支援と健康支援に関わる保育士、幼稚園教諭、養護教諭の養成を目的とする新たな教育課程を構築することとした。

一方、建物の老朽化が進む中において、本学においては「施設・設備等の教育・研究環境の整備」が喫急に取り組むべき最重要事項として位置づけ、平成20（2008）年学長特別補佐を委員長とする「九州女子大学・九州女子短期大学本館等施設整備委員会」を設置して建替事業に関する基本課題について検討を進めている。

## おわりに

近年、我が国の高等教育機関を取り巻く環境は一段と厳しくなっている。特に、短期大学の置かれた状況は深刻さを増し、少子高齢化に加えて4年制大学志向者の増加等の影響を受けて、安定した入学定員の確保が次第に困難となっている。このような状況下において、本学では、多様化する社会的ニーズに応え、質的な評価に耐えうる短期大学とするため、常に教育・研究等について検証して、改革・改善に向けて努力してきた。すなわち、本学では、平成5（1993）年以降、教育研究等本学の活動状況に関する検証結果を年度ごとに取りまとめて「自己点検・評価報告書」として公表してきたが、これらはいくまでも本学自身による評価に過ぎず、ややもすると自己満足に陥りがちになっていることは否めない。本学では、平成17（2005）年に（財）短期大学基準協会の正会員となることが認められたが、女子高等教育機関としての本学の社会的責務を果たし、短期大学としての質的向上を図るためには、第三者評価機関による厳正な点検・評価は不可欠であると判断し、平成21（2009）年度における本学の活動実績をもとに、平成22（2010）年度に（財）短期大学基準協会の認証評価を受けることとした。この度の（財）短期大学基準協会による評価によって、第三者から見た本学の長所と短所が明確になり、本学が抱えるさまざまな問題点が浮き彫りにされ、今後の大学改革に繋がる貴重な情報が提供されるものと期待される。

この自己点検・評価報告書を取りまとめることによって、本学全教職員が大学改革に対する理解を深め、現状をより客観的に分析し、改善への認識を共有して、本学における教育研究の質向上を図るためにこれまで以上に努力することを切に願うものである。

九州女子短期大学

短期大学部長 木山 徹哉